

令和3年度
生駒市総合計画進行管理
検 証 報 告 書

生駒市総合計画審議会

目 次

はじめに.....	1
I. 総合計画進捗状況の検証について.....	2
1. 総合計画進捗状況の検証手法.....	2
(1) 対象.....	2
(2) 進捗状況の検証.....	2
(3) 総合計画審議会での検証体制.....	2
II. 総合計画進捗状況の検証結果.....	4
1. 進捗状況の判定方法.....	4
2. 検証結果の概要.....	5
(1) 細分野別検証結果.....	5
(2) 大分野別検証結果.....	7
(3) 進捗度別件数表.....	8
(4) 指標の達成状況.....	10
3. 進行管理検証シート.....	13
(1) 進行管理検証シートの見方.....	13
(2) 進行管理検証シート.....	15
(3) 補助指標.....	76
(4) 戦略的施策.....	79
資料.....	89
1. 生駒市総合計画審議会条例.....	89
2. 生駒市総合計画審議会委員名簿.....	91
(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿.....	91
(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿.....	92

はじめに

第6次生駒市総合計画は、令和元年度から第1期基本計画の計画期間がスタートし、今回の検証がちょうど中間の年にあたる。

総合計画の進行管理については、市による計画の進捗状況の検証・分析を踏まえ、総合計画審議会で審議しているところであるが、令和4年度の審議会委員の改選にあたり、より専門的かつ多面的な評価が実施できるよう学識経験者を3名増員した。現在の総合計画審議会は、学識経験者、団体代表者、市民公募委員、計15名の委員で構成されている。

この報告書は、第6次総合計画第1期基本計画の令和3年度分の進行管理について、令和4年6月21日に市長から諮問を受け、10月までに全体会2回、部会6回、延べ8回にわたって集中的に会議を開催し審議を重ねた結果、次頁以降のとおり検証結果を取りまとめた。

本審議会における進行管理は、各細分野で掲げる「5年後のまち」にどれだけ近づくことができたのかという視点で、各課が実施した取組から得られた成果と残された課題、今後の取組を中心に審議し、提言等をまとめている。

第5次総合計画から開始した総合計画の進行管理は、市の取組として既に定着しており、進行管理を進める中で各担当部局における総合計画に対する意識の向上が見られ、PDCAサイクルマネジメントが機能している。今後も確実に計画の進行管理を遂行するとともに、第6次総合計画における目指す将来都市像の実現に向けて引き続き取組を進められたい。

生駒市総合計画審議会

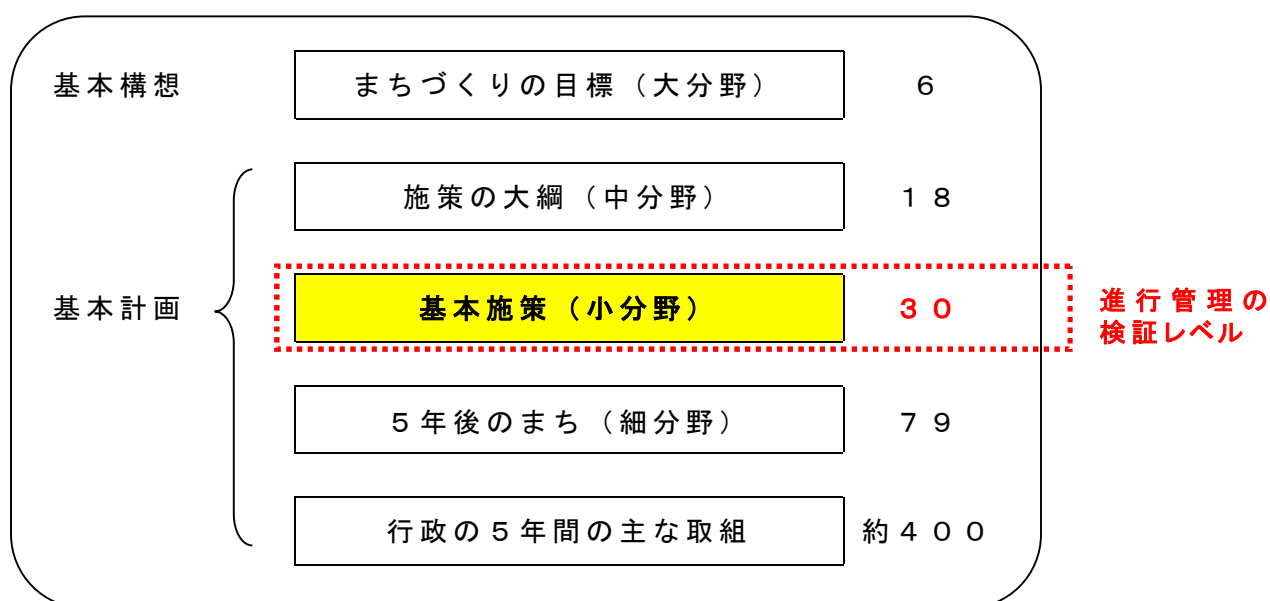
I. 総合計画進捗状況の検証について

1. 総合計画進捗状況の検証手法

(1) 対象

第6次総合計画第1期基本計画では、生駒市の将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」を実現するため、6つの『まちづくりの目標』を掲げ、18の『施策の大綱』、30の『基本施策』を位置付けており、5年後のまちの実現に向けて約400の取組を掲げているが、第1期基本計画を構成する最も基本的な単位である30の基本施策（小分野）を対象とする。

< 施策の体系 >



(2) 進捗状況の検証

事前に行政内部において計画の進捗状況の検証・分析を行い、計画の進捗度合いを測っている。その上で、外部委員会（総合計画審議会）において行政内部で測った進捗度について進行管理検証シートをもとに審議を行い、審議会からの意見を付した上で、最終的な計画の進捗度とする。

(3) 総合計画審議会での検証体制

総合計画審議会では、審議会（15名）を3部会（各5名）に分け、全30分野を行政経営・安全分野（10分野）、都市基盤・環境分野（10分野）、福祉・教育分野（10分野）に区分して、各部会で検証を行った。部会開催前の全体会では、検証方法の確認を行い、部会開催後の全体会では、検証結果のとりまとめを行った。部会は、令和4年7月から9月にかけて、第一部会、第二部会、第三部会をそれぞれ2回ずつ開催した。

審議会開催日程		第 1 回	第 2 回
全体会		令和 4 年 6 月 2 1 日	令和 4 年 1 0 月 4 日
部会	第一部会	令和 4 年 8 月 1 8 日	令和 4 年 8 月 1 9 日
	第二部会	令和 4 年 8 月 9 日	令和 4 年 8 月 2 3 日
	第三部会	令和 4 年 7 月 2 6 日	令和 4 年 9 月 1 日

部会	No.	小分野名	分野数
第一部会 (行政経営・安全分野)	141	防災	10 分野
	142	消防	
	151	生活安全	
	311	人権・多文化共生	
	312	男女共同参画	
	321	市民協働・地域コミュニティ	
	611	行政経営	
	612	情報提供・情報利活用	
	613	財政経営	
	614	職員・行政組織	

部会	No.	小分野名	分野数
第二部会 (都市基盤・環境分野)	411	住宅環境	10 分野
	412	都市づくり	
	421	道路・公共交通	
	422	上下水道	
	431	低炭素・循環型社会	
	432	生活環境	
	441	緑環境・公園	
	511	都市活力創造	
	521	商工観光	
	531	農業	

部会	No.	小分野名	分野数
第三部会 (福祉・教育分野)	111	健康づくり	10 分野
	112	医療	
	121	高齢者保健福祉・地域福祉	
	131	障がい者保健福祉	
	211	母子保健	
	212	子ども・子育て支援	
	221	学校教育	
	222	青少年	
	331	生涯学習・スポーツ	
	332	歴史・文化振興	

Ⅱ．総合計画進捗状況の検証結果

1．進捗状況の判定方法

分野の進捗度については、細分野ごとに指標の動向や行政の5年間の主な取組状況などを総合的に判断し、計画で掲げた「5年後のまち」がどの程度実現できたかを6段階（A～C3）で判定したものである。

- A : 5年後のまちをすでに実現している
- B1 : 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる
- B2 : 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
- C1 : 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である
- C2 : 5年後のまちの実現には努力が必要である
- C3 : 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

《各分野の点数化の方法》

細分野ごとに「進捗度」A～C3を以下のとおり点数化した。

- A : 5点
- B1 : 4点
- B2 : 3点
- C1 : 2点
- C2 : 1点
- C3 : 0点

大分野ごとにそれぞれ点数の平均点を算出し、点数化を行っている。

《大分野の算定方法》

大分野の各進捗度は、上記の方法で点数化した数値から以下の基準に基づいて進捗度を決定している。

- A : 4.5点以上
- B1 : 3.5点以上 4.5点未満
- B2 : 2.5点以上 3.5点未満
- C1 : 1.5点以上 2.5点未満
- C2 : 0.5点以上 1.5点未満
- C3 : 0.5点未満

2. 検証結果の概要

(1) 細分野別検証結果

総合計画分野名	市民実感度※1	「市民ができること」取組状況※2	指標	進捗度
1 安全で、安心して健康に暮らせるまち	33.9%	26.5%		B2
11 健康づくりの推進と医療サービスの充実				
111 健康づくり	① 身体の健康 50.5%	53.7%	目標値に達していない	C1
	② 心の健康 51.2%	13.3%	目標値に達していない	C1
112 医療	① 地域医療 45.0%	52.7%	目標値に達していない	C1
	② 在宅医療・医療介護連携 36.1%	46.8%	目標値に達していない	C1
	③ 医療保険制度 54.2%	58.6%	目標値を達成している	C1
12 高齢者の生活を支えるサービスの実施				
121 高齢者保健福祉・地域福祉	① 地域包括ケアシステム 26.9%	9.8%	目標値に達していない	C1
	② 認知症対策 23.6%	14.6%	目標値を達成している	B2
	③ 地域福祉活動 35.7%	11.4%	目標値に達していない	B2
13 障がい者の日常生活と社会生活における支援の実施				
131 障がい者保健福祉	① 障がい者理解・権利擁護 25.6%	19.9%	目標値を達成している	B2
	② 社会参加・就労支援 25.2%	9.0%	目標値に達していない	B2
	③ 生活支援 27.2%	7.8%	目標値を達成している	B2
14 地域防災体制の充実				
141 防災	① 災害対策 36.3%	27.6%	目標値に達していない	B2
	② 自主防災 29.0%	18.7%	目標値を達成している	C1
	③ 防災体制 25.9%	12.1%	目標値に達していない	C1
142 消防	① 予防 29.5%	44.0%	目標値を達成している	B2
	② 警防・救助 31.9%	10.0%	目標値を達成している	B2
	③ 救急 29.7%	43.7%	目標値に達していない	B2
15 生活の安全の確保				
151 生活安全	① 交通安全 32.6%	8.5%	目標値を達成している	B2
	② 防犯 34.2%	10.0%	目標値を達成している	B2
	③ 消費者保護 28.4%	56.8%	目標値に達していない	C1
2 未来を担う子どもたちを育むまち	35.1%	9.7%		B2
21 子育て支援の充実				
211 母子保健	① 産前産後 35.9%	21.5%	目標値に達していない	B2
	② 育児 43.1%	6.5%	目標値に達していない	B2
212 子ども・子育て支援	① 保育 38.2%	14.6%	目標値に達していない	B2
	② 就学前教育 34.7%	8.4%	目標値に達していない	B2
	③ 子育て支援 34.9%	5.5%	目標値に達していない	B2
22 学校教育の充実				
221 学校教育	① 学校教育 33.6%	18.8%	目標値に達していない	B2
	② 特別支援教育 25.1%	5.3%	目標値に達していない	B1
	③ 学校施設 43.7%	4.2%	目標値に達していない	C1
222 青少年	① 健全育成 36.6%	9.4%	目標値に達していない	B2
	② 自立支援 25.6%	2.5%	目標値に達していない	B2
3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち	30.0%	17.8%		C1
31 人権の尊重				
311 人権・多文化共生	① 人権 24.1%	27.3%	目標値に達していない	B2
	② 多文化共生 32.5%	30.4%	目標値に達していない	C1
312 男女共同参画	① 共同参画の意識形成 25.1%	42.3%	目標値に達していない	C1
	② 女性活躍推進 24.5%		目標値に達していない	C1
32 市民参画・協働と地域コミュニティの活性化				
321 市民協働・地域コミュニティ	① 市民協働・協創 32.7%	11.9%	目標値に達していない	C2
	② 地域活動 33.6%	24.6%	目標値に達していない	C2
	③ 市民活動 24.5%	7.4%	目標値に達していない	C1
33 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進				
331 生涯学習・スポーツ	① 生涯学習 32.1%	7.1%	目標値に達していない	B2
	② 図書館 39.1%	8.9%	目標値を達成している	B1
	③ スポーツ 31.0%	19.9%	目標値に達していない	B2
332 歴史・文化振興	① 歴史・伝統文化 29.7%	6.6%	目標値を達成している	B2
	② 文化振興・文化活動 31.0%	9.6%	目標値に達していない	B2

総合計画分野名	市民実感度	「市民ができること」取組状況	指標	進捗度	
4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち	35.5%	25.6%		B2	
41 適切な土地利用の推進・学研都市との連携					
411 住宅環境	① 住環境	40.5%	7.9%	目標値に達していない	B2
	② 住宅性能	48.0%	49.4%	目標値を達成している	B2
412 都市づくり	① 土地利用	39.0%	19.0%	目標値に達していない	B1
	② 拠点形成・地域形成	32.0%	5.3%	目標値を達成している	B2
	③ 学研都市	21.1%	3.0%	目標値を達成している	B1
42 交通ネットワークと生活基盤の整備					
421 道路・公共交通	① 幹線道路	37.9%	5.3%	目標値に達していない	B1
	② 生活道路	28.7%	3.2%	目標値を達成している	B1
	③ 公共交通	31.8%	37.8%	目標値に達していない	C1
422 上下水道	① 上水道	57.8%	42.0%	目標値を達成している	B1
	② 下水道	47.7%	35.0%	目標値を達成している	C1
43 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全					
431 低炭素・循環型社会	① 5 R	42.3%	51.9%	目標値に達していない	C1
	② 再エネ	20.3%	13.7%	目標値に達していない	B1
	③ 省エネ	24.5%	49.1%	目標値を達成している	B1
432 生活環境	① 地域美化・環境衛生	41.8%	61.3%	目標値に達していない	B2
	② 都市生活型公害対策	26.4%	6.4%	目標値を達成している	B1
44 緑・水環境の保全と創出					
441 緑環境・公園	① 緑の保全	28.4%	32.7%	目標値を達成している	B1
	② 緑の創造	40.0%	34.8%	目標値に達していない	B1
	③ 公園整備	31.5%	3.2%	目標値を達成している	B2
5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち	18.5%	19.1%		B1	
51 都市ブランドの構築による都市活力の向上					
511 都市活力創造	① 都市ブランド形成	25.6%	11.6%	目標値に達していない指標がある	B2
	② 公民連携	19.9%	5.9%	目標値を達成している	C1
52 商工業と観光の振興					
521 商工観光	① 企業立地	19.2%	7.7%	目標値を達成している	B2
	② 商工業	16.3%	44.4%	目標値を達成している	B1
	③ 観光	11.4%	29.7%	目標値に達していない	B2
53 農業の振興					
531 農業	① 農地保全	14.3%	4.6%	目標値を達成している	A
	② 農地活用	19.9%	10.7%	目標値を達成している	B1
	③ 地産地消	21.2%	38.0%	目標値を達成している	B1
6 持続可能な行政経営を進めるまち				B2	
61 健全で効果的・効率的な行政運営の推進					
611 行政経営	① 行政マネジメント			目標値に達していない	B2
	② 公共施設			目標値に達していない	C2
	③ E B P M			目標値を達成している	C2
612 情報提供・情報利活用	① 情報提供			目標値に達していない	B2
	② 情報利活用			目標値を達成している	B1
	③ 情報通信技術の活用			目標値を達成している	B2
613 財政経営	① 財政運営			目標値に達していない指標がある	B2
	② 公会計			目標値に達していない	B2
614 職員・行政組織	① 人事制度			目標値に達していない	C1
	② 人材育成			目標値を達成している	B2
	③ 行政組織			目標値に達していない	C1

※1 市民実感度：市民満足度調査における「5年後のまち」実現実感度を問う設問について、「そう思う」、「どちらかというそう思う」、「どちらともいえない」、「どちらかというそう思わない」、「そう思わない」の5段階の選択肢のうち、「そう思う」または、「どちらかというそう思う」と回答した割合を合算して算出。

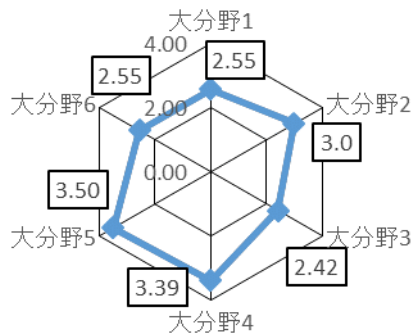
※2 「市民ができること」取組状況：市民満足度調査における「市民ができること」の取組状況を問う設問について、「十分取り組んでいる」、「取り組んでいる」、「少し取り組んでいる」、「あまり取り組んでいない」、「全く取り組んでいない」の5段階の選択肢のうち、「十分取り組んでいる」または、「取り組んでいる」と回答した割合を合算して算出。

(2) 大分野別検証結果

(まちづくりの目標別)

- 大分野 1 … 安全で、安心して健康に暮らせるまち
- 大分野 2 … 未来を担う子どもたちを育むまち
- 大分野 3 … 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
- 大分野 4 … 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
- 大分野 5 … 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
- 大分野 6 … 持続可能な行財政運営を進めるまち

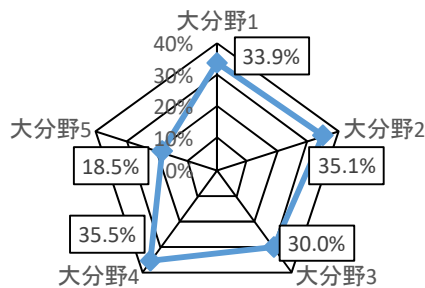
大分野別進捗度(得点化)



進捗度は、大分野5が最も高く3.50となった。一方で、大分野3が最も低く2.42であった。

細分野ごとに見ると79分野中、1分野が進捗度A、16分野が進捗度B1、38分野が進捗度B2、20分野が進捗度C1、4分野が進捗度C2となっている。進捗度C3は見られなかった。令和2年度と比較して、概ね進捗度は進んだ。

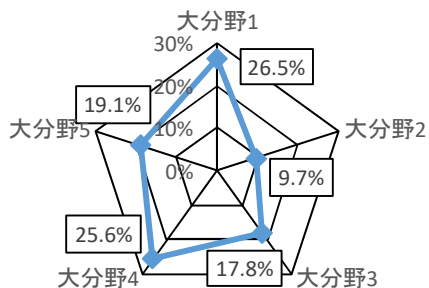
大分野別市民実感度



「5年後のまち」の実現状況について、「そう思う」または「どちらかというと思う」と回答した割合は、大分野4が最も高く35.5%であった。一方で大分野5が最も低く18.5%であった。大分野間で実感度に大きな開きが見られた。

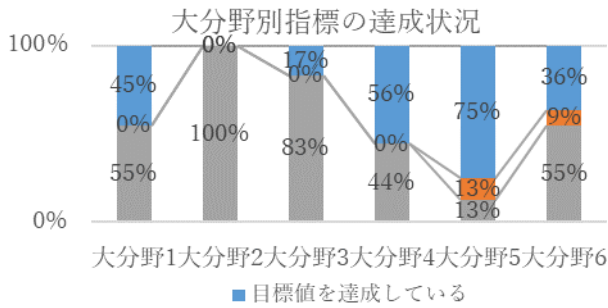
※大分野6の経営的施策については、市民満足度調査において市民実感度の設問を設定していない。

大分野別「市民ができること」取組状況



「市民ができること」の取組状況について、「十分取り組んでいる」または、「取り組んでいる」と回答した割合は、大分野1が最も高く26.5%であった。一方で大分野2が最も低く9.7%であった。大分野間で取組状況に大きな開きが見られた。

※大分野6の経営的施策については、市民満足度調査において「市民ができること」取組状況の設問を設定していない。



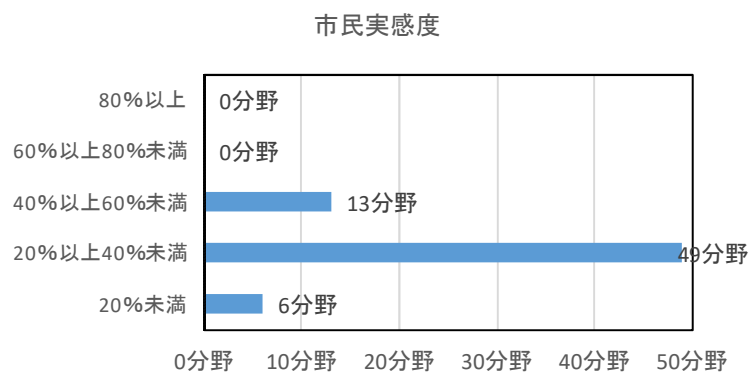
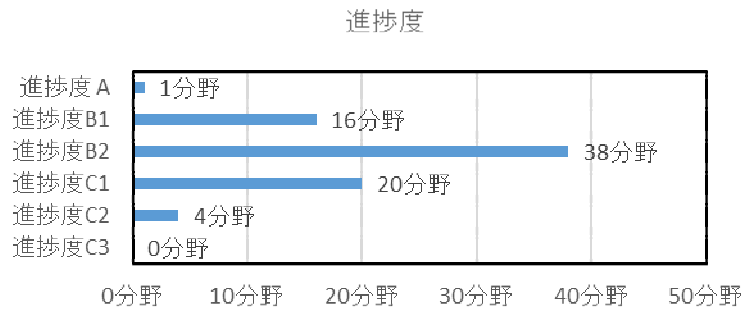
指標については、各大分野間で達成割合の偏りが見られる。大分野5では75%が「目標値を達成している」となったが、大分野2、3では80%以上が「目標値に達していない」となった。

全体としては、79細分野中、「目標値に達していない」が45分野と最も多く、「目標値を達成している」が30分野となっている。

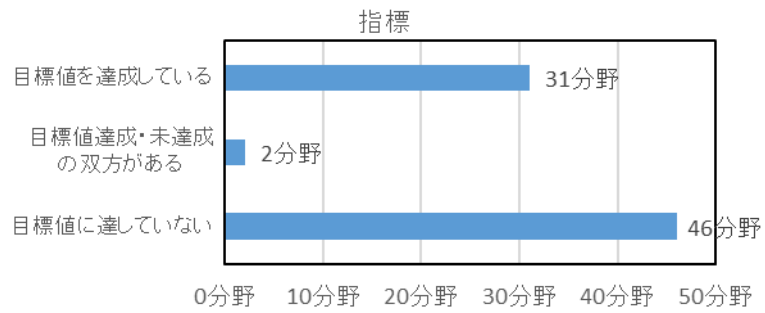
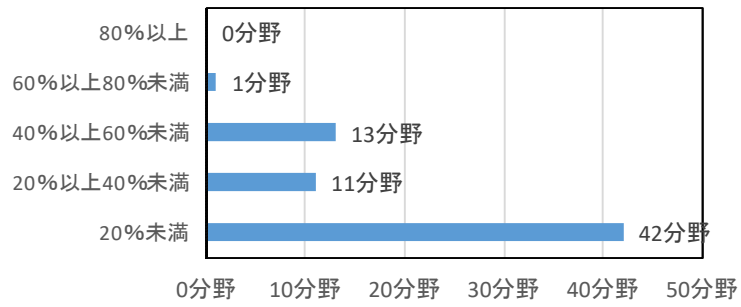
新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止を余儀なくされた事業も多く、特に講習会の参加者数やイベント等の開催回数の指標は、令和2年度に引き続いて未達成となったものが多かった。

(3) 進捗度別件数表

(単位：細分野)



「市民ができること」取組状況



(4) 指標の達成状況

No.	小分野 No.	指標名	H30(直近) の数値	R3の 目標値	R3の 実績値	目標達成	担当課
1	1-1-1	がん検診精密検査受診率	85.6	87.8	84.8	×	健康課
2		自殺死亡率	12.4	11.5	20.2	×	健康課
3		市内救急搬送率	73.2	77.8	75.5	×	地域医療課・警防課
		小児科患者市内救急搬送率	27.3	45.0	33.3		
4	1-1-2	入院時情報提供率	73.8	83.0	72.8	×	地域医療課
		退院調整率	83.0	87.2	73.7		
5		国保被保険者一人当たりの医療費	378,381	404,940	398,481	○	国保医療課
6		介護予防・日常生活支援総合事業参加人数	111,199	154,182	89,076	×	地域包括ケア推進課
7	1-2-1	認知症サポーター養成人数	9,208	11,443	12,893	○	地域包括ケア推進課
8		住民主体の「通いの場」の数	127	161	145	×	地域包括ケア推進課
9	1-3-1	あいサポーター養成人数	1,259	1,550	1,568	○	障がい福祉課
10		障がい者職場体験受け入れ人数	17	23	4	×	障がい福祉課
11		相談支援実施件数	18,998	19,300	26,830	○	障がい福祉課
12	1-4-1	避難所・緊急避難場所等防災関連表示の設置数	4	20	19	×	防災安全課
13		学校区程度の単位での防災訓練の実施回数	5	5	28	○	防災安全課
14		職員を対象とした災害対応研修の実施回数	2	3	1	×	防災安全課
15	1-4-2	年間建物火災発生件数	10	13	8	○	予防課
16		消防隊現場到着後の年間延焼棟数	0	0	0	○	消防署
17		救命講習会の受講者数	2,645	2,780	75	×	消防署
18	1-5-1	交通事故(人身)の発生件数	219	213	202	○	防災安全課
19		刑法犯罪の認知件数	473	461	277	○	防災安全課
20		消費者相談等の消費者保護対策の満足度	48.2	51.0	49.3	×	消費生活センター
21	2-1-1	パパママ教室参加率	36.6	44.2	14.1	×	健康課
22		新生児・乳児訪問の実施率	98.7	99.1	97.9	×	健康課
23		乳幼児健診受診率	94.8	96.2	93.8	×	健康課
24	2-1-2	保育所利用定員数	2,424	2,674	2,646	×	幼保こども園課
25		預かり保育利用園児数	13,840	19,370	14,484	×	幼保こども園課
26		市直営拠点(みっきランド・はばたきみっき)利用者数	30,040	32,161	19,868	×	子育て支援総合センター
27	2-2-1	自分にはいいところがあると思う児童生徒の割合	79.3	82.0	72.4	×	教育指導課
28		ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数	215	221	164	×	教育指導課
29		施設の満足度(小中学校)	56.6	62.0	58.0	×	教育総務課
30	2-2-2	青少年健全育成事業参加人数	3,799	5,700	758	×	生涯学習課
31		ユースネットいこま相談者数	95	98	94	×	生涯学習課

No.	小分野 No.	指標名	H30(直近) の数値	R3の 目標値	R3の 実績値	目標達成	担当課
32	3-1-1	人権教育地区別懇談会の開催地区数	16	59	33	×	人権施策課
33		講演会等参加者の人数	3,771	7,400	4,462	×	人権施策課
34		日本語教室の学習者数	2,715	6,400	4,462	×	人権施策課
35	3-1-2	男女共同参画啓発講座等の開催数	85	140	120	×	男女共同参画プラザ
36		市の附属機関等の女性委員の割合	30.7	37.0	33.6	×	男女共同参画プラザ
37		市内のイクボス宣言事業者数	46	60	57	×	男女共同参画プラザ
38	3-2-1	参画と協働の事業数	273	290	253	×	地域コミュニティ推進課
39		自治会加入世帯数	39,044	39,116	38,832	×	地域コミュニティ推進課
40		コーディネート件数	159	175	70	×	市民活動推進センター
41	3-3-1	生涯学習施設の利用者数	1,095,748	1,144,000	667,305	×	スポーツ振興課
42		団体貸出登録数	96	104	140	○	図書館
43		市、総合型地域スポーツクラブ、体育施設指定管理者等のスポーツイベントの参加者数	40,769	41,200	23,707	×	スポーツ振興課
44	3-3-2	歴史文化系講座等参加者数	954	985	1,249	○	生涯学習課
45		文化芸術活動の参加者数	36,596	37,100	10,262	×	生涯学習課
46	4-1-1	空き家流通促進プラットフォーム取扱件数	29	115	103	×	住宅政策室
47		多様な住まい方・空き家活用関連事業参加者数	184	680	592	×	住宅政策室
48		耐震化に関する補助件数	251	341	366	○	建築課
49	4-1-2	特定生産緑地面積	0.0	14.6	13.2	×	都市計画課
50		まちづくり事業への参加者数	206	680	929	○	都市計画課・地域コミュニティ推進課
51		地権者組織への加入率	58.8	70.0	70.0	○	学研推進室
52	4-2-1	道路整備を計画している箇所を整備済延長割合	23.5	56.7	47.2	×	土木課
53		橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数	26	29	29	○	管理課
54		「たけまる号」の乗車人数	102,110	108,735	73,526	×	事業計画課
55	4-2-2	有効率	98.6	98.0	99.2	○	工務課
56		浄水施設の耐震化率	48.5	48.5	48.5	○	浄水場
57		下水道普及率	70.9	72.5	72.2	×	下水道課
58	4-3-1	1人1日当たりの燃えるごみ排出量	437	416	445	×	環境保全課
59		再エネによる発電容量	26,340	31,845	30,220	×	SDGs推進課
60		1人当たりCO2排出量	2.47	2.30	2.08	○	SDGs推進課
61	4-3-2	空き地等適正管理指導件数	53	50	23	○	環境保全課
62		不法投棄の回収量	11,070	7,915	12,246	×	環境保全課
63		公害相談件数	14	13	11	○	環境保全課
64	4-4-1	緑地面積の割合(市全域)	47.87	47.89	47.91	○	みどり公園課
		緑地面積の割合(市街化区域内)	19.90	19.95	19.99		
65		花のまちづくりセンターにおける講習会等の回数	373	379	360	×	花のまちづくりセンター
66		自治会による公園の維持管理の割合	92	92	94	○	みどり公園課

No.	小分野 No.	指標名	H30(直近) の数値	R3の 目標値	R3の 実績値	目標達成	担当課
67	5-1-1	推奨意欲を持つ人の割合	58.7	66.0	64.9	×	広報広聴課
68		都市ブランド構築のための庁内事業連携・支援件数	6	15	18	○	広報広聴課
69		連携窓口を通じた民間企業等からの相談・提案件数	0	6	17	○	SDGs推進課
70	5-2-1	企業立地件数	17	24	24	○	商工観光課
71		展示会出展支援件数	16	19	22	○	商工観光課
72		観光ボランティアガイド利用者数	2,400	2,472	1,315	×	観光振興室
73	5-3-1	青年新規就農者数	13	16	19	○	農林課
74		遊休農地活用事業面積	52,285	55,285	55,401	○	農林課
75		地場野菜等を地元飲食店が使用、事業者が販売している件数	13	16	16	○	農林課
76	6-1-1	総合計画の進行管理のために設定した指標の達成割合	55.8	75.0	39.5	×	企画政策課
77		公共施設マネジメント推進計画に掲げる目標の達成割合	0	20	10	×	行政経営課
78		実証的研究による効果計測の実施件数	0	2	2	○	企画政策課
79	6-1-2	広報紙からの情報収集率	-	78.9	73.9	×	広報広聴課
		ホームページからの情報収集率	-	73.1	55.7		
80		オープンデータ公開件数	275	320	364	○	デジタル推進課
81		コンビニ交付等の利用率	24.1	28.0	39.7	○	市民課
82	6-1-3	経常収支比率	93.5	98.1	84.4	○	財政課
83		実質公債費比率	2.5	2.5	3.9	×	財政課
84		資産老朽化比率	60.8	63.0	65.4	×	財政課
85	6-1-4	時間外勤務手当	178,424	173,071	183,403	×	人事課
86		職員の地域における課題解決能力・協創力の向上に資する研修・勉強会等の開催数	-	9	10	○	人事課
87		プロジェクトチームによる事業実施件数	-	6	5	×	企画政策課
達成率	全指標の達成数					34	
	R3目標値を達成している指標の割合		(達成指標/87指標)			39.1%	

※指標名の欄が緑色のものは減少目標。

※達成率の「全指標の達成数」には、6-1-1「総合計画の進行管理のために設定した指標の達成割合」を含む。

3. 進行管理検証シート

(1) 進行管理検証シートの見方

より効果的な検証が行えるよう進行管理検証シートの各項目を見直し、レイアウトを変更した。

基本計画の分野

①まちづくりの目標 <大分野>

第6次総合計画基本構想に示された将来都市像を実現するために定めた6項目のまちづくりの目標。

②施策の大綱 <中分野>

基本構想に掲げるまちづくりの目標を実現するために、より具体化した施策の大綱となるもので、18項目からなる。

③基本施策 <小分野>

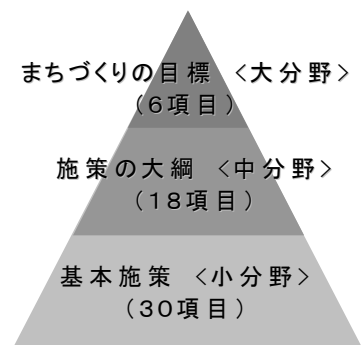
各施策の大綱を構成する基本的な単位となる30の施策。

④細分野

30の小分野をさらに細かく細分化したものとして79分野を設定。

⑤5年後のまち

総合計画に掲げるまちづくりの目標を達成するために、細分野ごとに市民や事業者、行政が共に実現を目指す将来の暮らしや、まちの姿などを示したもの。



1 市民実感度

①設問

基本計画で定める「5年後のまち」について、市民の実感としてまち全体がどの程度実現しているかを市民満足度調査で問うている。

②評価

「5年後のまち」実現実感度を問う設問について、「そう思う」、「どちらかというと思う」、「どちらともいえない」、「どちらかというと思わない」、「そう思わない」の5段階の選択肢のうち、「そう思う」または、「どちらかというと思う」と回答した割合を合算して算出。なお、アンケートは69の設問を3組に分け、各々1,000人

の方にアンケート調査を実施（令和2年8月）。

2 進捗度

市民実感度、市民ができることの実現状況、指標と行政の実現状況から細分野に掲げる「5年後のまち」の実現度合いを担当課が6段階（A～C3）で進捗度を判定したもの。担当課が判断した進捗度が審議会に変更になった場合は矢印で変更後の進捗度を記載。

A : 5年後のまちをすでに実現している	B 1 : 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる
B 2 : 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる	C 1 : 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である
C 2 : 5年後のまちの実現には努力が必要である	C 3 : 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

3 5年後のまち実現に向けて得られた成果・解決すべき課題

「5年後のまち」の実現に向けて得られた成果と残されている課題を記載。

4 指標

① 指標名

各細分野の「5年後のまち」の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」として、客観的に数値化可能な指標として、その分野で代表的なものを設定している。指標名の後の（ ）内には単位を示している。現状を適切に把握できるように、分野によっては複数の指標を設定している。

② 指標の動向

[推移のグラフ]

主に令和5年度までの達成すべき目指す値（ピンク色のグラフ）と実績値（紺色のグラフ）を記載している。

[目指す値]

目指す値は、市民、事業者、行政等が共に取り組むことで達成する値で、当該年度における目標値を示している。

[実績値]

直近の実績値（基本的には令和3年度末の数値）を記載している。評価時点で数値が確定していない指標、数値の把握が毎年できない指標などについては、直近値が前年度等もしくは見込値となっている場合がある。

5 行政の5年間の主な取組

① 5年後のまちの実現に効果のあった取組

基本計画の「行政の5年間の主な取組」に掲げる項目のうち、特に「5年後のまち」の実現に向けて効果のあった取組を細分野ごとに3つまで選択。

② 取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠

選択した各取組について、令和3年度に実施したことが「5年後のまち」の実現にどのように効果があったかを記載。

6 進捗度向上に向けた今後の取組

「5年後のまち」実現に向けて解決すべき課題を受けて、進捗度を向上させるために行う今後の取組を記載。

7 市民ができること

① 設問

基本計画に掲げる「市民ができること」のうち細分野ごとに1つを抽出し、市民満足度調査で市民がどの程度取り組んでいるかを問うたもの。

② 評価

「市民ができること」の取組状況を問う設問について、「十分取り組んでいる」、「取り組んでいる」、「少し取り組んでいる」、「あまり取り組んでいない」、「全く取り組んでいない」の5段階の選択肢のうち、「十分取り組んでいる」または、「取り組んでいる」と回答した割合を合算して算出。

8 総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等

取組状況を踏まえた行政内部での検証結果や進捗度の妥当性について、審議会が出された意見や、各細分野で掲げる「5年後のまち」の実現に向けた提言を記載したもの。

(2) 進行管理検証シート

(次頁以降)

1-1-1 健康づくり

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】																			
① 身体 の健康	①健（検）診や地域の活動により、一人ひとりが自然に健康に対する関心を持ち、元気で生きがいをもちた市民が増えている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果																		
		C1	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題																		
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	① がん検診精密検査受診率（％）																			
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	<table border="1"> <tr><th>年</th><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><th>率</th><td>79.0</td><td>85.6</td><td>88.4</td><td>86.4</td><td>87.8</td><td>88.5</td><td>89.3</td><td>90.0</td></tr> </table>	年	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	率	79.0	85.6	88.4	86.4	87.8	88.5	89.3	90.0	目指す値
年	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5													
率	79.0	85.6	88.4	86.4	87.8	88.5	89.3	90.0													
50.5%	(参考) 前回 -%	87.8	R2	84.8																	

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】																	
② 心 の健康	②住民同士の声かけや助け合い活動、相談機関の活用により、心の健康が維持でき、自分らしく生きがいをもち、安心して暮らすことができている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果																
		C1	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題																
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	② 自殺死亡率（人/10万人）																	
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	<table border="1"> <tr><th>年</th><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><th>率</th><td>14.1</td><td>12.4</td><td>18.3</td><td>11.8</td><td>11.5</td><td>11.1</td><td>10.7</td></tr> </table>	年	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	率	14.1	12.4	18.3	11.8	11.5	11.1	10.7	目指す値
年	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5												
率	14.1	12.4	18.3	11.8	11.5	11.1	10.7												
51.2%	(参考) 前回 -%	11.5	R3	20.2															

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	個人レベルで健（検）診や食事、運動等に関心を持ち、積極的・定期的に受診している。		53.7%	-
②	悩みや困難を抱えた人を孤立させないため、気になる人を見かけた時に声をかけ、必要時には見守りや相談機関につなげている。		13.3%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの 効果の内容とその根拠【D】
①2	科学的根拠に基づくがん(胃・子宮・肺・乳・大腸)検診の実施と精度管理による質の確保及び受診しやすい体制を整えます。(健康課)	昨年度も科学的根拠に基づくがん検診を実施。すべての指定医療機関に対し検診体制にかかる確認と、「精密検査未報告者」の受診状況報告を依頼し、質の担保に努めた。また、コロナ禍において受診控えが窺える中、精密検査未受診者に対しては個別に受診勧奨を行い、精密検査受診率の向上に努めた。若い世代に対しては、子宮頸がん検診において、コール・リコール(受診勧奨、再勧奨)事業を実施。受診しやすい環境づくりについては、がん検診受診券のデザインを改良し、UDフォントやカラー印刷を採用。集団検診では、電子申請(24時間受付)、早期検診(2回/年)の実施、土日の集団検診の開催(6日/年)、託児の設置(子宮頸がん検診)などで受診環境の整備に努めた。
①7	生駒健康ウォーキングマップを活用した歩こう会や地域組織に同マップを活用した運動事業を推進します。(健康課)	コロナ禍において各事業は縮小傾向にあったものの、既存の形式にとらわれず、実情に応じた事業展開やターゲット層を意識した内容に切り替えることで市民の健康づくりにアプローチした。例えば、令和3年度の「歩こう会」では、市制50周年記念事業として、観光ボランティアガイドの協力を得て、音声ガイドに対応したウォーキングマップを作成し啓発するとともに、中地区まちづくり協議会との共催による「歩こう会」も開催。ウォーキングマップ(24コース)は、市内5カ所の設置とホームページやTwitterでも啓発し、一年間で全24コースのマップを23,770枚配布するなど多くの方に活用いただき、個々の健康づくりにつなげることができた。
①3	生活習慣病予防教室や運動教室、各種相談(健康・栄養・運動)、出前講座を実施します。(健康課・国保医療課・スポーツ振興課・教育指導課・地域包括ケア推進課)	生活習慣病予防教室として、従来の「減ら50くらぶ」から働き盛り世代に向けた内容にバージョンアップした「なっとく!いこま健活教室」を保健師、管理栄養士で年1回実施。運動教室としては「初めてウォーキング教室」を運動指導士が年3回実施し、生活習慣病予防についての啓発と運動習慣の定着を図った。栄養相談は月に2回希望者に応じて管理栄養士が実施。出前講座はライブステージに合わせた内容で希望に応じて実施している。

5年後のまち実現に向けた今後の取組【A】

若い方の健（検）診受診率や教室・イベント参加率が低水準であることを鑑み、若い方にとって身近なパソコン・スマートフォンを利用した情報配信ツールのSNSを活用し、健康づくりの意識が高まるような情報配信を行い、事業の周知を行う。また、オンライン上で予約できる環境づくりに取り組む。

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの 効果の内容とその根拠【D】
②1	こころの健康相談、自己チェック法等の情報を発信します。(健康課)	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、人の往來の制限が厳しい状況の中、臨床心理士による対面相談を毎週火曜日に継続的に実施。心の辛さ・不安などを抱えた市民の方であれば、どなたでも相談を受け入れており、住民の孤立化の防止のため間口を広げた相談体制としている。外出自粛による人の往來が制限されたコロナ禍にあっても、昨年度の8割強の利用があり、ニーズが高い状況が伺える。また、心のメンタルヘルスチェックシステムである「こころの体温計」についても、アクセス数は昨年度の年間利用者数の約90%程度あり、多くの方々にご活用いただいている状況である。
②5	生駒市自殺対策計画に基づき、庁内横断的な相談支援体制を整えます。(健康課)	令和元年度から自殺対策協議会を設置。今年度はコロナ禍のため書面開催で全国、本市の自殺の状況を伝えた。協議会で何えなかった各課の意見や状況については、本市の自殺の現状と関連が高い関係課や関係機関の担当者に直接ヒアリングとアンケートを実施。コロナ禍で社会全体の生活環境の変化に伴い、さまざまな影響が出ており、各課で取り組む支援や支援情報の発信を工夫すること、全庁的に連携し自殺対策に取り組む必要があることを共有した。

5年後のまち実現に向けた今後の取組【A】

悩みや困難を抱えた人を、社会全体で包括的に支援していく必要があるため、専門性にかかわらずそれぞれの立場で、支援できることを自発的に行っていくことができる人材をゲートキーパー研修を通して育成し、引き続き「はーとほっとルーム」や「こころの体温計」事業の実施及び周知を行う。また、自殺の危険性が高い人を把握した際に、自殺対策協議会の構成員である庁内部署や関係機関との連携を強化し対応を行う。

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・自殺死亡率が増加している。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、今後も増加することが懸念されるので、経済面、精神面の要因など詳細に分析し対策を検討されたい。 ・精神的に追い詰められている人は相談窓口まで辿り着かないことが多い。今後も情報発信やゲートキーパーの育成等に注力されたい。 	

1-1-2 医療

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】		
① 地域医療	①市立病院や地域の医療機関が連携し、救急医療をはじめとする地域医療体制の整備が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果	
		C1	市立病院において、小児科医師が増員したことにより、令和3年10月から月1回、奈良県北和地区小児科病院輪番体制へ参加することができた。	
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	指標【C】	
		市内医療機関との病病連携強化に関する情報共有が必要。また、市立病院における小児二次救急医療体制の充実が必要。	① 市内救急搬送率・小児科患者市内救急搬送率 (%)	
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】			
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	目指す値	実績値	
	45.0% (参考) 前回 -%	R3	R3	
		全体 77.8	小児科 45.0	
		全体 75.5	小児科 33.3	
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】		
② 在宅医療・医療介護連携	②在宅医療の充実とともに医療機関と介護事業所等との連携によって質の高い医療・介護サービスが包括的に提供される体制が確保されている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果	
		C1	コロナ禍で実際に会って顔の見える関係を構築していくことが難しかったが、WEB会議による面会や会議など代替手段により、連携が行えるようになった。	
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	指標【C】	
		災害や感染症があっても、利用者に必要な介護サービスなどが安定的・継続的に提供できるよう医療介護連携体制を強化する必要がある。	② 入院時情報提供率・退院調整率 (%)	
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】			
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	目指す値	実績値	
	36.1% (参考) 前回 -%	R3	R3	
		入院時情報提供 83.0	退院調整率 87.2	
		入院時情報提供 72.8	退院調整率 73.7	
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】		
③ 医療保険制度	③医療費削減に向けた一人ひとりの意識向上のもと、国民健康保険制度が安定的に運営され、誰もが安心して医療を受けている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果	
		C1	第2期データヘルス計画に基づき、特定健診と特定保健指導の実施率向上を目標に取り組んでいる。 ◇特定健診：節目年齢の健診費用助成、未受診者への受診勧奨、休日集団健診等を実施。【R3年実施率】32.1%◇特定保健指導：【R3年実施率】9.0% ※R3実施率はR4年5月時点の暫定値（確定は10月頃）	
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	指標【C】	
		医療費削減には生活習慣病予防が重要であり、そのためには、一人ひとりの意識の向上が不可欠であるため、それに向けた中長期的な継続的の事業が必要である。医療の高度化により一人当たりの医療費は今後も上昇すると見込まれるため、多重診療の抑制や薬価の低いジェネリック医薬品の利用促進を進める必要がある。	③ 国保被保険者一人当たりの医療費 (円)	
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】			
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	目指す値	実績値	
	54.2% (参考) 前回 -%	R3	R3	
		404,940	397,617	

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①1	市民のニーズや地域医療の現状把握を進め、それらの分析に基づき医療需要に適合した医療提供体制を構築するため、地元医師会をはじめ、地域の医療機関との連携・協力体制の整備に取り組みます。(地域医療課)	新型コロナウイルス感染拡大が進む状況下で、地元医師会と共同し、地域外来検査センターを運営した。また、感染拡大防止のため、ワクチン接種について地元医師会や医療機関と協議を重ねたことで、市内医療機関の協力のもと、接種体制を構築した。
①6	市立病院において、二次救急医療(小児二次救急を含む)を充実します。(地域医療課)	市立病院において、小児科常勤医師を増員したことで、北和地区小児科輪番体制へ参加することができた。また、コロナ禍においても、24時間365日の救急受入体制を堅持し、高い救急応需率や発熱患者の積極的な救急受入を行った。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
コロナ禍が落ち着いた際には、市内病院等との意見交換会を定期的に開催し、病病連携強化に努め、地域医療連携体制の整備を進める。また、市立病院の奈良県北和地区小児科病院輪番体制への参加回数を増加する等、小児二次救急医療体制を含む二次救急医療体制を充実させる。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②1	地元医師会をはじめ地域の医療機関や介護事業所との連携・協力のもと、地域の医療介護連携の実態把握や課題の検討、施策の立案を行います。(地域医療課・地域包括ケア推進課・介護保険課・健康課)	コロナ禍における連携体制づくりを目指し在宅医療介護推進部会にて意見交換を行った。また、コロナ禍での認知症普及啓発の活動を報告するとともにアフターコロナでの活動を目指し、認知症対策部会を開催した。
②2	地元医師会をはじめ地域の医療機関や介護事業所との連携・協力のもと、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築や医療・介護関係者の情報共有の支援、相談支援、関係市町村との連携を推進します。(地域医療課・地域包括ケア推進課・介護保険課・健康課)	医療介護連携の一環として、ケアマネジャー、看護師、病院関係者に対して入退院調整マニュアルの利用促進を図っている。運用4年後調査を実施し、コロナ禍における情報共有や連携のあり方について考察した。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
生駒市医療介護連携ネットワーク協議会及び在宅医療介護推進部会、認知症対策部会を今後も継続して開催することで、多職種・同職種間の「顔の見える関係」を引き続き推進し、連携体制強化について検討する。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
③4	生活習慣病予防のため、生活習慣の改善を目指した取組を行います。(国保医療課・健康課)	特定健診の啓発や特定保健指導に取り組んだ結果、生活習慣病発症率の抑制につながる。
③3	県と連携を図り、糖尿病の重症化リスクの高い者に対し糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施し、保健指導を行います。(国保医療課)	糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施数が増加し、重症化予防への意識の向上が進んだ。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
医療費削減のためには個々の健康意識の向上のためが必要であるため、健康相談等を多くの方に受けてもらえるよう、関係各課と連携し、100の複合型コミュニティや自治会、老人クラブ等の集まる機会などに合わせて専門職を地域に派遣する。また、特定健診の受診率の低い40歳～64歳の受診率向上を図り、データに基づき予防ができる病気をデータで示すことで、生活習慣病予防への意識向上を進める。一人当たりの医療費の上昇を抑えるため、ジェネリック医薬品の利用促進や同じ病名で多受診をしている人への注意喚起等をさらに進める。		

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	地域医療への関心を持ち、適度な受診を心掛けている。		52.7%	-
②	近くの開業医をかかりつけ医に持つなど、緊急時に迅速な対処ができるように備えている。		46.8%	-
③	ジェネリック医薬品の利用、重複受診の見直し等により医療費削減に努めている。		58.6%	-

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・休日や夜間はかかりつけ医が対応できないことも多いので、地域と病院の関わり方など長期的な目線で地域医療を強化された。	
・かかりつけ医が市外であることも考えられるため、広域連携や自治体間連携も検討されたい。	

1-2-1 高齢者保健福祉・地域福祉

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
① 地域包括ケアシステム	①自助・互助・共助・公助のバランスの取れた包括的な支援・サービスの整備が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		C1	介護保険サービス利用等については、高齢化により本来増加傾向となるところがむしろ減少している現状であるため、自立支援・重度化防止に向けて一定の成果がでていていると考える
	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題		
	新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、高齢者の外出や交流といった機会の確保を継続する必要がある。特に、自立支援・重度化防止を推進するにあたっては、介護認定や介護サービス利用の有無にかかわらず他者との交流を行う場所が必要である。		
市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		①介護予防・日常生活支援総合事業参加人数(人)	
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		26.9% (参考) 前回 -%	
200,000		110,543 111,199 117,196 65,646 89,076 154,182 157,254	
150,000		H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5	
100,000		R3	
50,000		154,182 89,076	

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
② 認知症対策	②認知症高齢者や家族を支える支援体制が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	認知症サポーター養成講座については計画以上に進んでおり、住民への啓発が進んだ。また、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、啓発などについては維持、継続することができた。
	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題		
	支援体制の整備とあわせ、現在進んでいない20代～50代への啓発を進める必要がある。		
市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		② 認知症サポーター養成人数(人)(累計)	
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		23.6% (参考) 前回 -%	
15,000		3,904 4,744 6,122 7,443 9,208 9,943 10,908 11,927 12,893 11,443 12,193 12,943	
12,000		H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5	
9,000		R3	
6,000		11,443 12,893	
3,000			

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
③ 地域福祉活動	③地域住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士の支え合いが広がっている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	新型コロナウイルス感染症の影響により多くの通いの場が休止した。また、再開については地域差がある。令和3年度は新規立ち上げ件数は多くなかったが、既存の通いの場の再開にむけて尽力することにより、多くの教室の継続につながった。
	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題		
	新型コロナウイルス感染症の影響により無くなった場所も多い。改めて市内全域に対して通いの場の啓発を行っていく必要がある。また、高齢者の緊急時の支援を強化するため、自治会だけでなく地域のケアマネや民生委員・児童委員、福祉避難所等との連携を進める必要がある。		
市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		③ 住民主体の「通いの場」の数(箇所)(累計) ※補助指標あり	
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		35.7% (参考) 前回 -%	
250		110 127 132 127 133 147 152 145 161 175 186	
200		H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5	
150		R3	
100		161 145	
50			

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	高齢者を地域の中で支え合う活動に参加している。		9.8%	-
②	認知症について理解し、地域の中で支え、見守っている。		14.6%	-
③	近所の1人暮らし高齢者を把握し支援している。		11.4%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①②	自立支援に向けた介護予防・重度化防止を進めます。(地域包括ケア推進課)	令和3年度では、延べ440人を対象とした地域ケア会議を35回実施し、本人のやる気や、もう一度あの場所へ行きたいといった希望にそった自立支援・重度化防止を推進した。短期集中の通所型サービス(においては70%以上の改善率があり、本人、家族、事業所、地域包括支援センターなどが成功事例を重ねることで自立支援への取組につながった。
①①	介護予防・日常生活支援総合事業を充実します。(地域包括ケア推進課)	地域の通いの場や教室の数を増やすことは別に、個々の取組に対して継続的に改善を行っている。教室参加者に毎月セルフケアチェックシートをつけた手紙を配布したことにより、高齢者が健康の維持に対して自分で考えるきっかけとなり自助の考え方が進んだ。
①④	地域での助け合い・支え合いの仕組みづくりを推進します。(地域包括ケア推進課・福祉政策課・地域コミュニティ推進課)	支え合いのきっかけとしての通いの場の充実、維持に努めた。令和3年度も新型コロナウイルスの影響が大きく、市内の通いの場の減少が見込まれたが、いきいき百歳体操実施箇所が90箇所から93箇所へ増加した。市職員だけでなく、地域包括支援センターの職員による個別訪問や、代表者交流会の開催などによって市の財産である通いの場が維持できたことは、5年後のまちづくりにつながる成果である。

進捗度向上に向けた今後の取組【A】	
地域での通いの場への支援等を継続し、本人の意識を醸成するとともに、開催箇所数を増加させていく。	

5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②①	認知症に関する理解を深めるための普及啓発を充実します。(地域包括ケア推進課)	新型コロナウイルス感染症の影響があったが小学生なども含め、966人に認知症サポーター養成講座を実施した。同講座の受講者は12,893人となり、5年後のまちへの効果としては確実に啓発が進んでいると言える。
②④	認知症本人や家族に対するケアの充実に向けた取組を強化します。(地域包括ケア推進課・介護保険課)	コロナ禍であっても認知症やその疑いのある人、不安な人に対する物忘れ相談事業を継続したことで31人の利用があった。同様の取組を継続し啓発をつづけることで、5年後のまちにつながった。
②⑤	認知症高齢者および家族の安心・安全を確保するために地域の見守りネットワークの構築を進めます。(地域包括ケア推進課)	認知症カフェについては件数は増えていないが、地域の主体となっている人とは協議を重ね、支援をおこなってきた。これによって、継続実施につながり、回数を増やすなどの結果にもつながった。

進捗度向上に向けた今後の取組【A】	
令和4年度以降については、認知症の啓発のほか、誰もが安心して参加できる場所やそのための支援にむけて取り組んでいく。また、20代～50代への啓発を進めるため、市内事業者と協働した取組を進める。	

5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
③①	自治会、老人クラブ連合会、民生委員等と連携強化し、通いの場の拡充を図ります。(福祉政策課・地域包括ケア推進課)	老人クラブ連合会などにも声をかけ、地域の通いの場の代表者交流会を開催した。新型コロナ感染症の拡大もあったが63名に集まってもらい、コロナ禍における健康維持や体操のポイントについて大学教授から講義いただくなどしたことにより、地域の通いの場の継続につながった。また改めて再開に対して悩んでいる自治会などに市職員も積極的ににかかわることで通いの場の維持に努めた。
③④	高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援を行います。(福祉政策課・地域包括ケア推進課)	総合事業の枠組みなどを利用し、個別訪問事業などを活用して、外出機会の確保につなげた。新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化するのとはこれからであるが、今後も地道に継続することで、5年後のまちに対してマイナスの影響が残らないように努める。
③⑤	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を進めます。(福祉政策課)	災害時要援護者避難支援事業の実施により、緊急時に支援が必要な高齢者を地域の中で見守り、支える体制を整備している。また、日常生活における見守りについても、高齢者見守り協力事業者の充実により、迅速な対応に効果を挙げている。

進捗度向上に向けた今後の取組【A】	
地域での活動については新型コロナウイルス感染症の影響が一定あったものの、地域における支え合いの必要性や、通いの場の重要性を認識する機会ともなった。今後は改めて、こういった新興感染症その他のリスクや人口動態の変動などの側面からも、地域活動の重要性をより一層啓発することで、活発な活動につなげていく。災害時要援護者避難支援事業の対象者は年々増加傾向である一方で、高齢化に伴い地域の支援者の人員が不足している。ハザードマップの活用により支援必要度の再確認を行う。また、広報等による周知徹底により制度理解を深めるとともに地域のケアマネや民生委員・児童委員、福祉避難所等、関係者との連携を進める。	

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・市からの発信内容は住民それぞれ受け取り方が異なるので、引き続き工夫した情報発信をされたい。 ・コロナ禍を経て、ボランティア自身の状態が低下していることが考えられる。地域での活動を再開するときボランティアがいないという状況を避けるためにも、継続してボランティアの意欲向上を図られたい。	

1-3-1 障がい者保健福祉

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
① 障がい者理解・権利擁護	①すべての市民が障がいについて理解し、人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会づくりが進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	あいサポーター養成講座や精神障がいに関する講演会、勉強会等を定期的に開催できるようになり、一定の受講者数の確保ができており、概ね順調に進んでいる。
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	
		障がい特性は多様で、障がい者は個々異なるため、理解を深めるためには、様々な角度で実際に障がい者と関わるなど、多くの経験を通じて行う必要がある。講座等の継続と共に、受講者を増やすために周知方法等を工夫する必要がある。	
		指標【C】	
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	① あいサポーター養成人数（人）（累計）	
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
25.6%	(参考) 前回 -%	目指す値	実績値
		R3	R3
		1,550	1,568
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
② 社会参加・就労支援	②障がい者の生きがいある生活と社会参加が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	生きいきクーポンについては、要望により福祉用品等の選択肢の幅を広げたほか、山麓公園において指定管理者以外の事業所の利用者の就労支援を行うなど、障がい者の社会参加に向けた支援を進めることができた。
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	
		新型コロナウイルス感染拡大を受け、企業等の雇用環境が厳しいものになる中で、障がい者に対する就労支援の取組を関係機関等と連携しながら効果的に進める必要がある。また、職場体験受け入れ事業については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う体験希望者の減少や体験する事業自体の中止等により、受け入れ人数が大幅に減少した。	
		指標【C】	
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	② 障がい者職場体験受け入れ人数（人）	
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
25.2%	(参考) 前回 -%	目指す値	実績値
		R3	R3
		23	4
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
③ 生活支援	③障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して安心した生活ができる取組が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	下記のとおり課題があるものの、指標である相談支援実施件数も目標を上回っており、5年後のまち実現に向けて概ね順調に進んでいる。
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	
		相談窓口の周知はある程度進んでいるが、様々な課題を抱えながら相談できずにいる家庭も未だ存在している。	
		指標【C】	
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	③ 相談支援実施件数（件）	
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
27.2%	(参考) 前回 -%	目指す値	実績値
		R3	R3
		19,300	26,830

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	障がい者や障がい特性について理解している。		19.9%	-
②	障害者就労支援施設における授産品を購入している。		9.0%	-
③	障がい者に対する地域での見守り支援や関係機関への情報提供に協力している。		7.8%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①	障がい者に対する市民の理解を深める啓発や交流活動を推進します。（障がい福祉課）	あいサポーター養成講座や精神障がいに関する講演会、勉強会等を実施した。公募のあいサポーター養成講座では、当事者からの話に加えて市内事業所の見学の機会も設けることで、より具体的に障がい者に対する理解を深めることができた。
②	市民自らができることとして、共助の担い手となる地域福祉活動に取り組める体制を整備します。（障がい福祉課）	身体障がい者相談員や知的障がい者相談員の活動支援のほか、精神障がいのある当事者のピア活動に向けての講座やピアカフェ・ピア電話相談の実施も支援した。
③	権利擁護に関して障がい者や養護者が身近に相談ができる体制の充実を図ります。（障がい福祉課）	権利擁護支援センターにおいて、随時の個別専門相談窓口のほか、成年後見制度の無料相談会や権利擁護支援サポーター養成講座等も開催し、地域のなかでの支援体制の充実を図った。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
あいサポーター養成講座については、一般市民向けの講演会等で一定の成果を上げている。これらの取組も継続しつつ、普段の生活や職場など様々な場面も想定した障がい者理解をさらに促進するため、企業等に対する講座実施の検討も進めていく。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①	障がい者の社会参加の機会の充実とともに社会参加に必要な移動支援や情報提供等の充実を図ります。（障がい福祉課）	生きいきクーポンの交付や障がい福祉サービスの支給を実施することにより、社会参加に必要な移動支援等につなげることができた。
②	障がい者が、その適性と能力に応じて多様な働き方ができるよう、総合的な就労支援に取り組めます。（障がい福祉課・人事課・商工観光課・農林課・みどり公園課）	生駒市役所における職場体験受け入れ事業実施、山麓公園での就労支援の充実等を通じて多様な働き方を支援することにより、障がい者の社会参加を進めることができた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
引き続き就労支援に取り組むとともに、市役所での職場体験については社会活動や事業の再開が徐々に進む中、必要な感染予防対策も取りながら、今後も引き続き市内の受け入れ課の募集、特別支援学校や市内事業所への周知を図っていく。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①	障がい者の自立や生活支援、障がい児の通所支援のサービスの量的・質的な充実を図ります。（障がい福祉課）	相談支援専門員によるサービス等利用計画に基づいて、必要な障がい福祉サービス等の支給を実施することにより、生活支援等を行った。
②	相談機能の充実を図るとともに各関係機関が連携した支援体制を整えます。（障がい福祉課）	市内の生活支援センター4ヶ所における基幹相談支援センター等強化事業として、関係機関の連携強化のための会議等を実施し、支援体制を充実させることができた。
③	ひとり暮らし障がい者や重度障がい者への地域での生活を支援する拠点として、地域生活支援拠点機能の充実を図ります。（障がい福祉課）	地域生活支援拠点において一人暮らしを目指す人向けの相談支援を行った。また関係機関に対し拠点機能をより活用してもらうための説明会について、コロナの影響で開催には至らなかったものの、次年度開催に向けた企画検討を行った。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
相談窓口については、個々の障がい者のニーズや実態に応じて適切な支援が行えるよう、引き続き市民に向けた周知を図りつつ、関係機関とも連携しながら相談しやすい体制づくりに取り組む。		

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・細分野①障がい者理解・権利擁護について、「5年後のまち」の実現に向けて、年代別に進捗状況を測るなど、短期的なゴールを検討されたい。 ・あいサポーターの活動内容が確認できれば、障がい者理解の進捗が測れると思う。 	

1-4-1 防災

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】							
① 災害対策	①防災・減災のための対策が強化され、平常時から防災を意識できるまちづくりが進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果						
		B2	具体的な事業については、概ね計画どおり実施することができたため、防災・減災のための対策が強化され、平常時から防災意識の高揚に寄与した。						
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題							
		表示板での避難施設周知のみでは、防災意識の高揚に十分ではないため、その他の防災啓発の取組が必要である。特に、従来から防災訓練等に参加する防災意識の高い高齢者層だけでなく、多様な世代への啓発が必要である。							
		指標【C】	① 避難所・緊急避難場所等防災関連表示の設置数(箇所)(累計)						
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	40	① 避難所・緊急避難場所等防災関連表示の設置数(箇所)(累計)						
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	20	19
目指す値	実績値								
R3	R3								
20	19								
	36.3% (参考) 前回 -%								
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】							
② 自主防災	②複数の自主防災組織が連携し、地域の特性に応じた災害対応ができている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果						
		C1	生駒市総合防災訓練において、複数の自主防災会が連携する避難所単位での訓練を実施し、各地域の災害対応力向上に寄与した。特に初めて合同訓練を行う自主防災会については、形骸化した防災訓練から脱却する契機となった。						
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題							
		総合防災訓練の成果を各地域がどのように継承していくかが課題。また、これまでの訓練実績の有無により、地域間での災害対応力に差が生じている中、災害対応力の底上げにより格差を埋める必要がある。							
		指標【C】	② 学区区程度の単位での防災訓練の実施回数(回)						
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	30	② 学区区程度の単位での防災訓練の実施回数(回)						
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	5	28
目指す値	実績値								
R3	R3								
5	28								
	29.0% (参考) 前回 -%								
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】							
③ 防災体制	③被災からいち早く立ち直ることができる体制を強化し、他地域・団体からの受援体制や他被災地への支援体制が整っている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果						
		C1	大規模な災害対策本部訓練の実施により、職員の災害対応に関する意識を変革させ、災害対応体制の強化や庁内連携の強化を図る一助となった。						
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題							
		災害対応の経験が不足している職員の増加に対する対策を図るとともに、受援体制や支援体制の強化を図る必要がある。							
		指標【C】	③ 職員を対象とした災害対応研修の実施回数(回)						
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	4	③ 職員を対象とした災害対応研修の実施回数(回)						
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	3	1
目指す値	実績値								
R3	R3								
3	1								
	25.9% (参考) 前回 -%								

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	災害時に個人でできる備えを行っている。		27.6%	-
②	地域特性を知り、それに応じて災害時の行動の準備している。		18.7%	-
③	自主防災活動に参加している。		12.1%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①	災害時に備えて防災拠点施設の役割、場所を周知します。(防災安全課)	指定緊急避難場所・避難所5箇所(図書館、東小、生駒幼稚園、南二小、人権文化センター)の表示板について、表示板を新設又は更新し、平常時から防災意識の高揚に寄与した。特に従来表示板の無かった指定緊急避難場所に新設したことで、近隣住民への避難施設の周知を行うことができた。
④	県と協力して土砂災害対策に取り組みます。(事業計画課・防災安全課)	県が実施している急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業等について、市は地元調整や事業負担金の協力を実施している。
⑤	災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。(土木課・事業計画課)	生駒市が管理する257橋のうち、重要橋梁57橋(跨線橋、跨道橋、緊急輸送道路、橋長15m以上の比較的規模の大きい橋等)における耐震補強の優先順位を整理結果をもとに、令和4年度以降の耐震補強工事に向けて千両山歩道橋及び北山橋の耐震補強詳細設計を完了した。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
表示板更新による避難施設の周知を継続して行うほか、多様な世代への防災啓発が必要であるため、避難誘導標識の設置やデジタルネイサーズ活用など、多数の住民の目に触れる場所での住民周知の取組について検討していく。橋梁耐震化については、優先順位の整理結果をもとに令和4年度より1橋ずつ耐震補強工事を実施する。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②	②1 地域の特性を踏まえ、避難所・緊急避難場所を中心とした複数の地域が合同で行う訓練を実施します。(防災安全課・地域コミュニティ推進課)	市と自治連合会の共催で生駒市総合防災訓練を実施。28箇所の指定避難所において、各地域の自主防災会等が協力しながら、避難所開設・運営訓練を行った。コロナ禍のため、様々な制約はあったが、全域を巻き込んだ大規模な防災訓練を初めて実施することにより、各地域の防災意識の高揚及び災害対応力強化に大きく寄与した。
④	④4 世代別や職業等、各種団体のニーズに合わせた研修等を開催します。(防災安全課)	各自主防災会の防災訓練だけでなく、高齢者、妊婦、乳幼児を持つ世帯など市民ニーズに合わせて防災講座を実施した。これにより、幅広い層に対して防災意識を醸成することができた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
生駒市総合防災訓練で得た多くの経験及び訓練後の検証で見つかった様々な課題や改善点等について、今後の地域での災害対応力向上のために継承していくことができるよう、避難所単位での訓練の実施等に対し、積極的に支援を行っていく。また、地域の防災体制の強化に効果的な「地区防災計画」の策定に関しても継続して支援を行っていく。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組(効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
③	③2 生駒市地域防災計画に基づき、職員の災害対応能力を向上させ、その維持継続を図ります。(防災安全課)	総合防災訓練において、大規模地震災害を想定した災害対策本部訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上を図った。本部訓練に初めて参加する職員も多く、様々な課題や改善点が見つかったが、職員の災害対応への意識変革に寄与した。
③	③3 他市町村からの支援や、ボランティア等の受入れと協力体制を整え、効率的な受援体制を整備します。(防災安全課)	奈良県の災害時緊急連絡員(リエゾン)との合同訓練を実施し、平時から顔の見える関係を構築した。また、総合防災訓練において、市社協と連携し、災害ボランティアセンターの開設・運営訓練を実施、さらには、協定締結団体であるIAE(生駒市アマチュア無線非常通信協力会)の本部訓練への参加など、ボランティア受入れ体制や協力体制の強化を図った。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
継続した職員訓練の実施により、職員の災害対応能力の向上及び維持を図るとともに、受援マニュアルの作成や災害応援協定締結によって、受援体制を強化する。		

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・	自主防災会の特徴的な取組や複数の自主防災会が連携した取組を共有することで、意欲の向上につながると思われる。
・	防災訓練の質を評価する方法を検討されたい。
・	防災訓練について、体験型のプログラムを組み込むなど、若年代や子育て世代が参加しやすい内容を検討されたい。

1-4-2 消防

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
① 予防	①市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行うことで、より一層安全で安心して暮らせるまちになっている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	「防火デー」に伴う車両広報パトロール、各種広報媒体を用いた予防広報、気象状況による注意喚起パトロールを実施した。また、事業所主体の消防訓練支援や大阪市北区ビル火災の類似施設に対する緊急点検を迅速に実施したことで、市民に防火意識が浸透し、火災減少につながったと考える。【参考：年間建物火災発生件数】松原市17件、三田市9件（近隣の類似団体のうち、市単独消防かつ特に人口に近い自治体）
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	
		事業所や自主防災組織の訓練に直接関わらない市民に対し、効果的な広報を実施するため工夫した啓発活動を展開し、さらなる防火意識の向上が必要である。また、住宅用火災警報器の必要性を周知し、各自の防火対策の強化が必要である。	
		指標【C】	
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	① 年間建物火災発生件数（件）	
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	29.5% (参考) 前回 -%	目指す値	実績値
		R3	R3
		13	8
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
② 警防・救助	②消火、救急体制の整備が進み、隣接消防本部との相互応援協定の強化と活動連携が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	オンラインを活用した署内研修を実施し、統一された知識の共有を図ることができた。また、今後も引き続きオンラインを活用した研修を実施していく。緊急車両等の更新については、より高機能化を図りながら計画に沿って実施できた。
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	
		若手職員に対する消防活動の知識・技術の習熟に加え、幹部職員の指揮能力の向上が必要である。また、近年、危惧されている大規模な地震災害等に即した初動・受援体制への見直しが必要である。	
		指標【C】 ※補助指標あり	
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	② 消防隊現場到着後の年間延焼棟数（棟）	
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	31.9% (参考) 前回 -%	目指す値	実績値
		R3	R3
		0	0
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
③ 救急	③市民が救命講習会を受講して応急手当を理解することにより、救急車の適正な利用が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	コロナ禍で長らく制限していた講習場所等を撤廃し再スタートした。受講者数の目標には届いていないが、これから遅れを取り戻したい。また、救急車の必要性が低かった事案（非緊急事案）の割合は11.4%となり、令和2年中と比べ1.5%の減少が見られることから、市民が救急車を適正に利用する意識も徐々に広まりつつあると考える。
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	
		応急手当受講者数が増加し、非緊急事案の割合が減少している一方で、令和3年中の「心肺停止傷病者に対する応急手当実施率」は46.4%となり、令和2年中から19.5%減、全国の状況と比べても5.1%低いことから、今後、講習の中で改めて、救命手当の重要性を伝える必要があることが急務である。また、奈良県救急安心センター相談ダイヤル「#7119」の認知度を上げ、利用を促進させる。	
		指標【C】 ※補助指標あり	
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	③ 救命講習会の受講者数（人）	
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	29.7% (参考) 前回 -%	目指す値	実績値
		R3	R3
		2,780	75

5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①①	火災件数の減少や火災による死傷者をゼロに近づけるため、火災予防の一層の普及啓発を図ります。（予防課・消防署）	各種広報媒体を用いた啓発活動として、ホームページに9回、ツイッターに34回の火災予防広報を掲載した。また、毎月1日、15日の「防火デー」の車両広報パトロールだけでなく、気象状況による注意喚起パトロールを60回実施した。火災は様々な要因により発生するため、上記事業を継続することで、市民に防火意識が浸透し、効果が表れると考える。
①②	市民や事業所の防火意識高揚及び火災の初期対応力の向上を図ります。（予防課・消防署）	事業所の用途や特性に応じて、防火管理者を中心とした事業所主体の消防訓練の支援を420回実施した。また、市内全てのガソリンスタンド18施設に対して、査察時に予防規程に基づく訓練支援を実施した。防火意識が高まることで、火災の減少や火災発生時の初期対応力の向上により被害の低減につながると考える。
①③	防火対象物及び危険物施設等への立入検査を実施し、法令違反については是正指導を強化します。（予防課・消防署）	防火対象物61施設、危険物施設107施設に対して立入検査を実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から縮小したが、立入検査の代替施策として、電話にて設備等の点検を促した。また、違反処理については、命令1件、警告1件、危険物取扱者・消防設備点検資格者通報各1件、重大違反に伴う公表1件を実施した。消防法令違反対象物が減少することで、安全安心なまちづくりにつながると考える。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
火災による死者の大半は高齢者であることから、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯に対し、消防職員による住宅用火災警報器取付け支援を行う。これにより、設置率の向上を図り死傷者をゼロに近づける。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、立入検査の執行方法を見直し、消防法令違反の是正指導を継続する。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②③	高度な救命処置の実施による救命率向上と救急業務の高度化を推進します。（警防課・消防署）	新型コロナウイルス感染症疑似傷病者（感染者を含む）を搬送するための「特別救急搬送専用隊」の運用を継続するとともに、救急搬送時の感染防止対策の知識・技術の強化を図った。また、オンラインで救急業務研修を開催し、救急業務に対する統一した知識の向上につなげた。
②①	消防職員の活動能力向上のため、関係機関との各種研修会及び合同訓練への参加を促進します。（消防署）	活動能力の向上のため、研修や消防活動訓練を行い、活動隊の成長につなげた。なお、コロナ禍により、他機関との現地合同訓練は中止したが、県防災航空隊とオンライン研修の実施や隣接した消防本部と府県を跨ぐ施設の視察を行い、迅速な消防活動体制の連携強化を図った。
②②	消防活動に使用する緊急車両・資器材等の整備及び充実・強化のため、車両等の更新及び維持管理を行います。（警防課・消防署）	消防ポンプ車（消防団）の更新は、AT限定の普通免許で運転できる車両に更新したことにより、今後、免許区分によらない機関員の確保につながる。また、高規格救急車は、感染症対策を施したことにより、救急業務における感染防止対策の強化を図った。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
統一した知識の共有を図るとともに、それぞれの役割を意識できるよう研修を実施し、隊員の活動能力の向上に繋げる。また、緊急車両等については、必要に応じたカスタマイズをすることにより、各種業務の強化を図る。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
③①	ホームページや広報紙等を利用した救急車の適正な利用の啓発活動を行います。（警防課・消防署）	「救急の日」には応急手当の必要性と救急車の適正利用を啓発する動画を掲載した。また、市民ボランティア団体が協力して商業施設で広報活動を実施し、市民と直接会話する中で「市内の救急車が5台とは知らなかった。」「#7119を利用して、自分で病院に行くことができた。」などの声があった。非緊急の割合は、令和2年中と比べ1.5%減少が見られることから、市民の救急車を適正に利用する意識も広まりつつあると考える。
③②	市民に応急手当の方法を身に付けてもらうために救命講習会を開催します。（警防課）	長引くコロナ禍により講習の中止期間が延べ182日間となったが、応急手当講習の受講者数を増やすため、開催場所と講習内容の制限を撤廃して実施した結果、令和2年度と比べ受講者数75名（1.6倍）となった。コロナ禍前の計画における令和3年度の目標値は2,780人であり、今後、感染状況を見ながら年度毎に受講者数を増加させ、当初目標に近づける。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
救急車の適正利用については、ホームページ、広報紙やツイッターを利用して継続的な啓発活動を実施し、市民ボランティア団体との協働により直接市民と対話できる機会を捉えて「市民目線」による広報を実施する。応急手当の普及促進については、過去に受講された方への再講習などを呼びかけ、受講者数を増やすとともに、改めて救命手当の重要性を伝え、応急手当実施率の向上につなげる。また、消防イベントなどを開催し、直接市民に対して救急車の適正利用と応急手当の普及促進の啓発活動を実施する。		

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	（参考）前回
① 住宅用火災警報器設置等の自主的な火災予防に取り組んでいる。		44.0%	-
② 大規模災害の発生を見据えた消火・救護・救出の訓練に参加している。		10.0%	-
③ 奈良県救急安心センター相談ダイヤル（#7119）の活用など、救急車の適正な利用に対して理解している		43.7%	-

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・救命講習会等の講座内容をホームページに記載することで、今後の参加につながるとされる。市民への情報発信の方法について検討されたい。	

1-5-1 生活安全

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】								
① 交通安全	①交通ルールや交通マナーを守る意識が高まり、だれでも安全でかつ安心して外出や移動ができています。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 小学校通学路合同点検を行い、対策必要箇所においては路面標示やグリーンベルト、電柱幕等を設置し、通行車両に注意喚起を行うことができた。ストップマークの設置などを行うことで歩行者に対しても気を付けて歩行するように働きかけることができた。							
		B2	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 交通事故発生件数が増加しており対策が必要である。奈良県においては、自転車に関係する事故や高齢者が関係する事故が増加している。							
	指標【C】									
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 32.6% (参考) 前回 -%		① 交通事故（人身）の発生件数（件）	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R3</td><td>R3</td></tr> <tr><td>213</td><td>202</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	213	202
目指す値	実績値									
R3	R3									
213	202									
②地域の安全は地域で守るとい市民一人ひとりの意識が高まり、安全で住み良い地域社会が広がっている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 防犯カメラの設置促進や各種防犯の取組により、刑法犯罪の認知件数が減り、安全で住み良いまちに繋がった。								
② 防犯	②地域の安全は地域で守るとい市民一人ひとりの意識が高まり、安全で住み良い地域社会が広がっている。	B2	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 安心安全なまちに向けて、幅広く防犯の取組を進める必要があるが、特に、特殊詐欺被害について、昨年と比べて減少しているものの、多い傾向にあるため対策が必要である。							
		指標【C】								
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 34.2% (参考) 前回 -%		② 刑法犯罪の認知件数（件）	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R3</td><td>R3</td></tr> <tr><td>461</td><td>277</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	461	277
	目指す値	実績値								
R3	R3									
461	277									
③市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 令和2年度実施の「訪問販売お断りステッカー」の貼付調査等を踏まえ、令和3年度において、協議及び試作を重ね、当センターのPRパンフレット及び訪問販売お断りステッカーの大幅な改良を行い、広く関係機関等に配布し、啓発に努めた。								
③ 消費者保護	③市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。	C1	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 HPや広報誌での情報発信等で啓発活動に取り組んでいるが、日に日に複雑・多様化する手口への対応が必要となっており、消費者トラブルを防ぐためには市民自らが判断・行動するための情報の提供や高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐための見守り体制づくりが必要である。							
		指標【C】								
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 28.4% (参考) 前回 -%		③ 消費者相談等の消費者保護対策の満足度（点）	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>51.0</td><td>49.3</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	51.0	49.3
	目指す値	実績値								
R2	R2									
51.0	49.3									

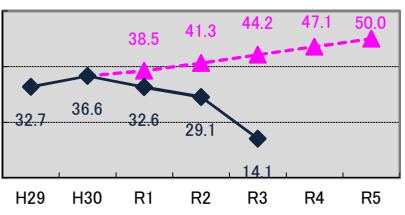
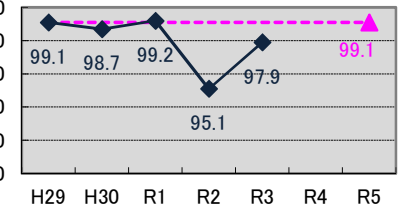
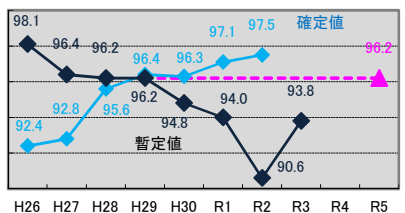
「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	地域での登下校時の交通安全活動に参加している。		8.5%	-
②	児童の見守り活動や地域のパトロール等に参加している。		10.0%	-
③	消費生活に関する知識や情報を取得し、消費者トラブルに巻き込まれないよう心掛けている。		56.8%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①4	関係機関と連携し通学路の合同点検を実施します。（教育総務課・防災安全課・管理課・事業計画課・土木課）	令和3年度においても、通学路の合同調査、点検を実施し、その結果について、市ホームページにて小学校ごとに対策箇所、内容を公表した。（対策工事の進捗状況は適宜更新）市以外の関係機関による対応も含め、必要な対策を講じることで、通学路における危険箇所の減少につなげた。
①1	地域や関係機関と連携し、交通安全意識の高揚を図るため、啓発に取り組みます。（防災安全課）	幼稚園・保育園と小学校を対象にそれぞれ交通啓発DVDを作成し、ホームページにも交通啓発動画を2本公開することで交通安全マナーの向上について啓発した。また、電柱幕や横断幕などの交通安全用品を貸出し（R3 268件）、地域における見守り活動に活用いただいた。
①5	警察等関係機関と連携し、違法駐車等防止重点地域（生駒駅・東生駒駅周辺）において、交通指導員による違法駐車等の巡回・防止啓発活動を行うとともに、市営駐車場の利用促進を図ります。（防災安全課）	交通指導員による定期的な巡回、指導により、違法駐車を防止する指導・啓発に精力的に取り組んだ。また、市営駐車場における30分間までの利用を無料とする取組の継続実施により、当該駐車場の利用促進を図った。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
小学校通学路について、R3年度に対策必要箇所となった箇所を順次改善していくとともに、引き続き、対策必要箇所の洗い出しを行う。また、交通事故を削減するため、歩行者や自転車運転者の交通ルールと交通マナーの向上の啓発や高齢者の事故が被害者にも加害者にもならないよう講座等の実施を通して啓発を行う。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②3	出前防犯教室を開催し、意識啓発や情報提供を行います。（防災安全課）	幼稚園・保育園・小学校・中学校の園児・児童・生徒・保護者・職員を対象とした出前防犯教室を実施した。（R3実施回数 53回）不審者の侵入や未成年等の誘拐を未然に防止すべく、園児や児童・生徒に理解できる催物を企画・運営し、未成年の防犯意識の向上に努めた。
②1	地域による防犯パトロール等の防犯活動を促進支援します。（防災安全課）	防犯活動用品、「子ども110番の家」の旗の貸出し等による啓発を実施した。（R3防犯活動用品の貸出し件数 68件、旗の貸出し軒数 777軒）貸出等によって地域住民等による自主的な防犯活動を側面から支援していくことで、安心・安全なまちづくりの推進に努めた。
②4	地域による防犯カメラの設置を促進支援します。（防災安全課）	防犯カメラを設置する自治会を対象として、1自治会あたり設置費用の半額（100万円を上限）を交付（R3 1自治会）し、自治会内における防犯意識の醸成を図ることで、地域の犯罪抑止効果を高めることにつながった。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
特殊詐欺被害について、高齢者が集まる機会などを捉えてミニ講座を実施とあわせて対策グッズの紹介や特殊詐欺詐欺等被害防止等機器購入に対する補助金の活用など通じ対策を進める。引き続き、自治会内での防犯カメラの設置に対する補助金の交付、防犯活動用品の貸出し、市防犯協議会に対する補助金の交付等、自主防犯意識の高揚の一助となるよう引き続き側面から支援する。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
③2	ホームページの充実等、消費者トラブルに関する情報を積極的に提供します。（消費生活センター）	消費者トラブルを未然に防止するため、広報紙及びHPに身近な消費者問題に関するQ&A等を掲載した。身近な事例の情報を共有することにより、トラブルを自分事として捉えてもらうことができ、消費生活に関する意識の向上に繋がった。
③4	自治会等の団体や学校と連携を図り、出前講座等による啓発と消費者教育に取り組む。（消費生活センター）	自治会、老人会等において、最近の被害の手法等さまざまなテーマで講座を開催し、消費者教育に取り組んだ。（R3:3回開催、延べ55名が参加）参加者からは好評を得ており、意識や知識の向上に寄与した。
③3	消費者保護条例に基づき、市民の意見等を反映した消費者施策を国・県等関係機関と連携を図りながら実施します。（消費生活センター）	市民公募委員2名を含む「生駒市消費生活審議会」を開催し、消費者行政、消費者問題等に関するテーマにおいて情報共有を行った。また、相談業務において、判断・対応が困難な事例については、国・県等関係機関との協力体制により、早期解決を図るなど、トラブルに適切に対応した。（R3:相談件数延べ1,051件）
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
高齢者を中心とした消費者トラブルの未然防止のための啓発と、今年度4月から実施の成人年齢引き下げによる高校生（主に18歳を中心とした）への契約トラブルなど実用性のある啓発に取り組む。		

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・	交通事故が増加している。事故の状況等について警察と情報共有を図り、全体の傾向や事故の要因を分析されたい。
・	子ども110番の家制度について、社会情勢の変化に伴い協力世帯も限られてくる。対象に応じた普及啓発を検討されたい。

2-1-1 母子保健

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
① 産前産後	①パートナーや家族の妊娠・出産・子育てに対する理解が広がり、安心して妊娠・出産・子育てにのぞめる妊婦とパートナー、その家族が増えている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 マタニティコンシェルジュが妊娠届出時に妊婦の面接を行い、妊娠中に支援が必要な妊婦には適時連絡を取って地区担当保健師と連携しながら支援を行った。産後ケア事業についても、受託先を増やすことで年々増える利用希望者に柔軟に対応できるよう制度を整えた。それらにより安心して妊娠・出産・子育てにのぞむ人が増えていると考える。
		B2	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、知識・情報の提供を行うことはもちろんだが、地域の中で気軽に相談できる場所や親同士のつながりが必要である。
	指標【C】		① パパママ教室参加率 (%)
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		目指す値
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	35.9%	R3	R3
	(参考) 前回 -%	44.2	14.1
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
② 育児	②保護者が精神的に安心して子育てができ、子どもがより一層健康で、すくすくと育っている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 産婦・新生児や乳児の訪問を直営に変えたことで、早い月齢での訪問が可能となり、支援が必要な家庭を早期に発見し、必要な支援につなぐことができている。家庭訪問だけでなく、育児相談や乳幼児健診でも保護者の思いを丁寧に聞き取り、その家庭に合ったサポートを行うことで、保護者が安心して子育てできる環境づくりができていると考える。
		B2	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 乳幼児健診については、実施する医療機関と連携を取りながら実施している。健診は疾病の早期発見・早期治療、障がいの早期発見及び育児支援等を行うために必要なものであるが、健診未受診者は少なからずいる。未受診者に対しては様々な方法で状況把握に努めているが、保護者の考えに寄り添いながら子どもの健全育成を支援することが課題である。
	指標【C】		② 新生児・乳児訪問の実施率 (%)
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		目指す値
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	43.1%	R3	R3
	(参考) 前回 -%	99.1	97.9
		② 乳幼児健診受診率 (%)	
		目指す値	実績値 (暫定値)
	96.2%	R3	R3
		96.2	93.8

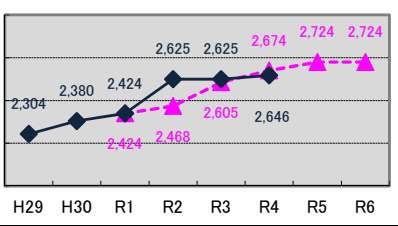
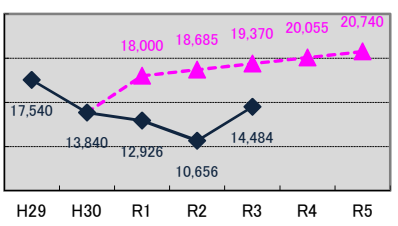
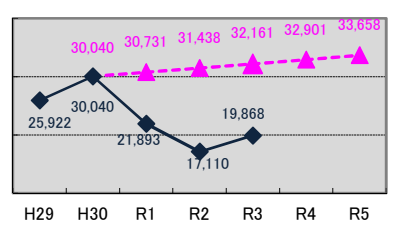
「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	妊娠・出産・子育てに関心を持っている。	21.5%	-	-
②	保護者が地域で安心して子育てできるようにサポートしている。	6.5%	-	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠 【D】
①②	母子健康手帳発行時、マタニティコンシェルジュによりすべての妊婦に対して、不安や心配事等の聞き取りをするなど丁寧な保健指導を行うとともに、父親や祖父母の母親に対する精神的支援や理解の必要性を啓発します。(健康課)	妊娠届出者に対して、マタニティコンシェルジュ等(助産師、保健師等の専門職)が全員に面接を実施している。その際に本市の母子保健事業や地域のサービス等、妊娠・出産・子育てに関わる各種制度の説明や保健指導を丁寧に行うとともに必要に応じて継続的に支援し、安心して出産に臨めるよう体制を整えている。
①⑤	産後の心身の安定と育児不安を解消し、安心して産み育てられる環境を整えます。(健康課)	平成28年度から産後ケア事業を開始しており、開始当初利用者は1人であったが、年々利用者は増加している(R3は14人)。令和3年度は年々増加する利用希望者がスムーズに利用できるよう、受託先を8か所に増やした。新型コロナウイルス感染症により、里帰り等ができなくなる妊産婦の増加に備えて今後も産後ケア事業利用希望者に柔軟に対応できる体制を整備し、継続して実施する予定。
①③	妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報を提供します。(健康課)	有職妊婦が増加する中、「パパママ教室参加率」向上のために、開催曜日や参加回数等を毎年検討し、妊婦やパートナーが参加しやすい環境づくりを行っている。令和3年度もコロナ禍でパートナーの参加制限をせざるを得なくなり、市独自の感染拡大緊急警報発表時には教室を中止したりと参加率を向上させることはできなかったが、市ホームページや電子版親子手帳で育児に関する知識や技術が習得できるよう整備し、オンラインで相談できる環境を整えた。また、希望者には個別で沐浴指導を実施するなど妊婦に寄り添った対応ができる環境づくりを行った。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
パパママ教室やパパ講座については、コロナ禍においても参加しやすい教室運営を行う。コロナの状況に応じながら可能な範囲で参加者同士の交流を深め、さらに参加者同士が交流できる事業を紹介して、地域の中で気軽に相談できる仲間と知り合う機会を増やすよう取り組む。また、妊婦一般健康診査にかかる助成費用の見直しにより、さらに安心して妊娠・出産・子育てを迎えられるよう、経済面の支援について検討を行う。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠 【D】
②①	産婦・新生児や乳児の訪問を実施します。(健康課)	令和3年度も直営で訪問事業を実施したことで、早い月齢での訪問が可能となり、早期に相談支援等を実施することができた。新型コロナウイルス感染拡大により、市独自の感染拡大緊急警報発表時には、玄関先での確認(短縮訪問)や電話での育児状況の聞き取り、相談に対する助言等を行い、感染に対する不安の高い保護者には臨機応変に対応した。
②⑥	発達や育児への不安の解消等、親への支援と子どもの健全な育成のため、子育て・発達相談及び家庭訪問を実施します。(健康課)	乳幼児健診や育児相談等で育てにくさや心配を抱えている保護者の話を聞き取り、発達や育児への不安解消のために親子教室への参加を促して教室内で成長を見守ったり、個別の発達相談場面を活用しながらそれぞれの家庭に寄り添ったサポートを継続している。
②④	疾病の早期発見・早期治療、障がいの早期発見及び育児支援等を行うため、乳幼児健康診査を実施し、健診の事後フォローを行います。(健康課)	毎月すべての乳幼児健診未受診者に対して期間内での受診を勧奨し、最終的な未受診者には面接や家庭訪問、所属や医療機関での様子確認等を行い健康状態を確認している。また、健診受診者の受診結果を確認し、支援が必要と判断される家庭に対して支援を開始した。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
今後も乳幼児健診や育児相談等さまざまな事業を通じて、保護者が発達や育児への不安の解消ができるようサポートを継続する。また、保護者の負担を軽減させ、保護者が安心して子育てができるような環境づくりを行う。また、乳幼児健診の中でも特に3歳6か月児健診の受診率向上に向けた取り組みを検討するとともに、未受診者の状況把握は今後も継続して行っていく。		

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・コロナ禍の収束が見通せない中、対面による教室は参加者の確保等運営が難しくなっている。オンラインの活用等も検討されたい。	

2-1-2 子ども・子育て支援

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
① 保育	①子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	これまでの保育所整備や潜在保育士確保の取組によって定員数を増加し、保育需要に一定の対応をすることができた。また、保育コンシェルジュを配置し、保護者に寄り添った相談業務を実施することができた。
	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題		指標【C】
	3歳未満児を中心に待機児童が存在するため、今後も小規模保育所（0～2歳児対象）等の整備が必要である。それに伴って、3歳児の受け入れ先の確保にも取り組む必要がある。		① 保育所利用定員数（人）
市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	3,000 2,750 2,500 2,250 2,000		目指す値 R4 2,674
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合			実績値 R4 2,646
38.2%	(参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
② 就学前教育	②就学前教育の充実と幼稚園の長時間預かり又はこども園化が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	預かり保育の長時間化や実施日の拡大と夏休み期間中の預かり保育を全園で実施した。幼稚園については、壱分幼稚園、生駒台幼稚園のこども園化等について、教育委員会としての今後の方向性を策定した。
	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題		指標【C】
	預かり保育の需要が高まる中、長時間の預かり保育の実施には、引き続き人材確保が課題となる。		② 預かり保育利用園児数（人）
市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	25,000 20,000 15,000 10,000 5,000		目指す値 R3 19,370
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合			実績値 R3 14,484
34.7%	(参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
③ 子育て支援	③地域や社会が保護者に寄り添い、親の成長を支援することにより、子どものより良い育ちを実現している。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	昨年同様、申込制・定員制で事業を実施し、支援のタイミングを逃さないよう考慮した他、子育て支援の担い手を育成したり、妊娠期と乳幼児期の親子が交流できる機会の確保、支援の必要な親子の見守りなど、切れ目のない支援を行った。
	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題		指標【C】 ※補助指標あり
	従来から実施している、子育て支援者の養成講座の内容を見直す他、健康課のプレババ講座と連携するなど、地域全体で子育てを支える風土づくりを促進していく。また、妊娠期から交流の場を提供することで、育児の不安を軽減し、親子の成長を促していく。		③ 市直営拠点(みっきランド・はばたきみっき)利用者数(人)
市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	40,000 30,000 20,000 10,000		目指す値 R3 32,161
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合			実績値 R3 19,868
34.9%	(参考) 前回 -%		

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	子どもたちの見守り活動に参加している。		14.6%	-
②	園児とのふれあい活動に参加している。		8.4%	-
③	子育て支援に関するボランティアやサポート活動を行っている。		5.5%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①	待機児童解消に向けて、保育所の開設や保育士の確保に取り組みます。(幼保こども園課)	待機児童を解消するため、待機児童の多い地域を対象として、小規模保育所等の公募に取り組んだ。また、「資格をいかそう!相談会」、「保育園・こども園見学ツアー」及び「職場体験(インターンシップ)」を実施し、保育士の確保に取り組み待機児童減少に努めた。(R4.4.1待機児童(実質待機)10人)
②	保護者のニーズに合わせた保育事業を継続するとともに、保育サービスのさらなる充実に取り組みます。(幼保こども園課)	公立保育所4園、私立保育所等23園のうち、全園で延長保育、私立9園で一時預かり保育、私立1園で休日保育、私立1園で病後児保育を実施。また、病児保育を2カ所で行い、保護者のニーズに合わせた保育サービスの充実を努めた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
今後も待機児童解消のため、小規模保育施設等の公募を実施するほか、既存の保育施設の保育士不足を解消するための取組を進める。また、引き続き、保護者ニーズに合わせた保育サービスの充実に取り組む。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②	②1 多様化する保護者ニーズに応えるため、預かり保育の長時間化、実施日の拡大について検討します。(幼保こども園課)	コロナ禍で感染対策を講じながら、南こども園と認定こども園生駒幼稚園において、1号認定児の早朝・延長預かり保育を実施した。また、市立幼稚園全園で保護者からの要望が多い夏休み期間中の預かり保育を実施した。
②	②2 地域での幼稚園ニーズや園児数の推移等を勘案しながら、こども園化を含め、地域に合った幼稚園の今後のあり方を検討します。(幼保こども園課)	「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」を基に、再編の対象となった園で地域協議会を開催し、意見書を取りまとめた。意見書の提出を受け、教育委員会として今後の方向性を策定した。
②	②3 就学前教育の充実を図るため、幼稚園と地域、保育所、認定こども園及び学校との交流、連携を図ります。(幼保こども園課・教育指導課)	コロナ禍ではあったが、時期を調整するなどして保幼小接続推進会議を年2回開催し、年間を通じて交流を行った。また、年度末には校区ごとの取組を成果報告集としてまとめ、各校園に配布するなど就学前教育の充実を図った。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
「資格をいかそう!相談会」などの事業をさらに充実させ、保育士の確保に努める。壱分幼稚園のこども園化については、運営のあり方など教育委員会で検討を進める。生駒台幼稚園は、こども園化に係る課題への対応について検討を行う。また、なばた幼稚園と俵口幼稚園については、地域と連携しながら教育委員会で継続して検討を進める。なばた幼稚園、俵口幼稚園については、園を活用した地域活性化を進めるモデル事業に取り組み、その取組を全園へ拡大する。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
③	③1 子どもたちが安心して成長できるよう、地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業等を一体的に提供することで、子育て支援体制を充実します。(子育て支援総合センター)	新型コロナ感染拡大緊急警報発表中もみっきランド等を運営したことに対して、コロナ禍で不安を抱えた保護者からは安堵の声があった。また、ファミサポでは、市内掲示板にポスターを掲示したり、みっきランドと連携するなど、周知を強化した結果、依頼会員・援助会員ともに増加した。(会員数818名 44名増)
③	③2 子育てや家庭で心配なこと等の相談事業を実施し、子育て世帯を支援します。(こどもサポートセンター)	18歳未満の児童についての育児や家庭のさまざまな心配ごとの相談に家庭相談員が電話相談や面談を通して対応し、子育て家庭に寄り添った。(相談件数1,952件)また、養育支援が特に必要と判断した23家庭に、延べ163回の訪問支援を行い、子育て家庭のサポートに努めた。
③	③3 世代間交流を含め、子育てサロン等、地域で子育てを支え合う取組や活動を支援します。(子育て支援総合センター)	ボランティア養成講座の修了者に、事業の託児を依頼したり、育児サークルに対して、活動場所の提供・各サークルの情報発信の支援を行った。また、地域で活動する子育て支援団体と連携し、世代を超えて地域で子育てを支え合う取組をサポートした。(修了者18名)
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
地域で子育てを支え合う関係を構築するため、市内の子育て支援情報の発信を行う他、在宅児支援に関するネットワーク交流会や拠点交流会等を開催し、地域子育て支援拠点や子育て支援団体との連携を強化していく。また、子ども家庭総合支援拠点として、全ての子ども・家庭に対する切れ目のない支援を行うために、各課と連携しながら取組を進めていく。		

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・オンラインの活用や地域との関わりの減少等社会は変化しており、長期的な影響を懸念している。長期的な目線で施策を検討されたい。	
・保育は子どもの人格形成に関わる大切な仕事なので、人材確保に注力されたい。	

2-2-1 学校教育

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
① 学校教育	① 児童生徒一人ひとりの確かな学力を育成するために、社会総がかりで多角的な教育活動が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	ICTを活用した教育の推進や、地域との協働など5年後のまちの実現に向けた取組は進んできているところ。一方で、財源や人材の確保などの課題は残っており、社会総がかりで教育活動が進んでいる状況には道半ばであると判断し、進捗度をB2とした。
	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題		児童生徒1人1人に応じた学校教育を進めるには、様々な家庭環境がある中で、工夫しながら個々に応じた対応が求められる。ハード整備に加え、教師をはじめとした様々な職種の人々が工夫を凝らし事業を展開する必要がある。
	指標【C】		① 自分にはいいところがあると思う児童生徒の割合 (%)
市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	90		
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	80	目指す値	実績値
33.6% (参考) 前回 -%	70	R3	R3
		82.0	72.4
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
② 特別支援教育	② 特別な支援を要する幼児、児童、生徒、保護者への通級指導等や教育相談が効果的に行われ、個に応じた支援や教育が定着している。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B1	通級による指導を充実するために、指導体制の整備や通級による指導開始までの流れの整理などを積極的に行った。また、児童生徒の教育的ニーズの整理について、校長会や特別支援教育コーディネーターに対し研修を勧めた。幼児に対する夏の教育相談もコロナ対策をした上で実施した。したがって進捗度をB1とした。
	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題		特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にある。ユニバーサルデザインを意識した授業や個々の障がいに応じた支援と指導の計画づくり等、教員の指導力の向上が急務である。児童生徒の教育的ニーズから適切な学びの場を準備することや、通常学級に在籍する児童生徒の支援体制を整えること等も課題に挙げられる。
	指標【C】		② ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数 (人)
市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	300		
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	200	目指す値	実績値
25.1% (参考) 前回 -%	100	R3	R3
	0	221	164
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
③ 学校施設	③ 子どもたちが安心して、笑顔で過ごすことができる教育環境が整っている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		C1	すでに全市立幼稚園、小・中学校の空調整備を実施していることに加え、小学校12校全校、中学校8校中7校でトイレ改修工事が完了したことで、児童生徒が意欲を持って学ぶことができる快適な教育環境の整備と、熱中症予防などの健康面とともに衛生面への配慮が可能になった。
	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題		学校施設の老朽化に伴い、長寿命化を見据えた大規模改修を順次行う必要がある。併せて、災害時、避難所となる学校施設のバリアフリー化を進めるためのエレベーター設置や、将来的な児童生徒数を踏まえた校区の再編と学校施設の配置についても検討していく必要がある。
	指標【C】		③ 施設の満足度 (小中学校) (点)
市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】	70.0		
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	60.0	目指す値	実績値
43.7% (参考) 前回 -%	50.0	R2	R2
		62.0	58.0

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	学校行事や地域行事等に参加し、子どもたちと関わりを持っている。		18.8%	-
②	特別支援教育を理解し、その教育に協力している。		5.3%	-
③	学校施設における改善点等を提案している。		4.2%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】	
① 3	ICT機器を活用し様々な教育効果の向上を図り、児童生徒が主体的・協働的に学習できる環境づくりを進めます。(教育総務課・教育指導課)	GIGAスクール構想に基づく、児童生徒1人1台タブレット端末と教室の無線LAN環境を整備した。また、ICT機器の利活用を進めるために教員向けの研修を行ったことに加え、各校での取組を共有することで情報の横展開を行いICT機器活用能力のポトムアップを行った。	
① 1	全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、各学校において学力の向上や生活習慣等の改善に努めるなど、さらなる教育活動を推進します。(教育総務課・教育指導課・教育政策室)	主体的・対話的で深い学びを進めるため、キャリア教育では、コロナ禍においてもオンラインを最大限活用し、講話型、対談型、参加型等の授業を展開するなど様々な形式の授業を子どもたちが体験した。また、児童生徒1人1台タブレット端末を活用することで、児童生徒が主体的に学ぶ機会が増えた。	
① 8	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業により、地域でつながり合う子育てに取り組み、地域教育力で学校を支援します。(教育指導課)	R3年度から市内全小中学校に、学校運営協議会が設置されコミュニティスクールとして、学校と地域が協働しながら取組を進めることができた。年度末には、地域ぐるみ連絡協議会を開催し、各地域での取組を共有した。	
進捗度向上に向けた今後の取組【A】			
教員に過度な負担が集中しないよう事業の見直しやICTを活用することによる業務改善を進めながら、財源と人員の確保を図る。			
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】	
② 5	子どもたちの支援内容等を工夫検討するとともに、情報提供を行います。(教育指導課)	市内幼保こども園、小中学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を年間8回実施。外部講師を招いて学びのユニバーサルデザインや特別支援学校のセンター的機能についてなど、支援に直結する研修を行った。また事例研修も行い、各校の支援の内容について交流した。	
② 3	特別支援教育相談に対し、様々な見地から相談対応ができるようにスクールカウンセラー等各種相談員を適切に配置します。(教育指導課)	市内小中学校の特別支援学級の児童生徒や、通常の学級に在籍し特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者、教員に対する教育相談を専門的知識を有する者が相談を受けた。訪問相談件数80件、巡回相談件数7回。	
② 1	特別支援教育支援員を市民から募集し、適切に配置します。(教育指導課)	通常学級に在籍する発達障がいのある子どもへのサポートを行うため、就学指導委員会専門部会の調査・判断により、各学校への支援員を各校週6.5日(1.3日/日)配置し、個に応じた指導を行った。	
進捗度向上に向けた今後の取組【A】			
通級指導教室の増設が必要である。インクルーシブ教育について学校を上げて取り組んでいく。			
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】	
③ 2	学校施設を使いやすく(バリアフリー化を含む)、きれいで快適なものにします。(教育総務課)	中学校2校でトイレ改修工事を実施し、小学校12校全校、中学校8校中7校でトイレ改修工事が完了した。児童生徒が意欲を持って学ぶことができる快適な教育環境の整備が可能になった。	
③ 4	学校給食センターの整備運営事業を推進します。(学校給食センター)	中学校給食を提供している学校給食センター(小明町)において、令和3年から5年にかけて施設・設備の改修整備を実施するとともに、アレルギー対応食の提供に必要な施設・設備の整備を行っている。	
③ 3	今後の児童・生徒数を踏まえた学校規模・通学区域等を検討します。(教育総務課・教育指導課)	再編の対象となった校区において、生駒市学校教育のあり方検討委員会からの答申を受け、教育委員会として、小・中学校のあり方に対する今後の方向性を策定した。	
進捗度向上に向けた今後の取組【A】			
児童生徒数の減少や学校施設の老朽化、小中一貫教育の推進などを踏まえ、計画的に長寿命化を見据えた大規模改修を行っていくとともに、保護者、地域住民との協議を行いつつ、校区の再編と学校施設の配置等についても検討する。			

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・児童生徒の自己肯定感が低下しているため、自己肯定感や非認知能力の向上に向けた取組を充実されたい。また、先生と児童生徒の関わり方も一層工夫されたい。	
・コミュニティスクール等、地域との取組を一層推進されたい。	

2-2-2 青少年

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】				
① 健全育成	①地域、学校、家庭が連携し、地域力を活用した支援により、子どもや若者が生き生きと過ごし、健やかに成長する環境が整っている	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果			
		B2	<p>コロナ禍の影響により青少年を対象とした行事の開催が困難であったため、指標である参加者数は目標を大きく下回った一方で、市内全小中学校でコミュニティスクールが立ち上がったことや、市青少年指導委員による地域の青少年の見守り活動は継続して行われていること、市民有志で構成する家庭教育支援チームが各学校園との連携を深める活動を進めていることなど、地域住民の力で青少年・子どもの成長を見守る環境は整っているものと考えられる。</p> <p>5年後のまち実現に向けて解決すべき課題</p> <p>今後は見守り活動に限らず、小中学校区など子どもたちに身近な地域単位における子どもの居場所づくりや保護者も含めた交流などの取組がより重要となってくる。ただ、従前から地域で活動していた子ども会は共働き家庭の増加などによる活動の担い手不足や加入者の減少により存続が難しい状況もあり、経験のあるシニア層の力も借りながら地域全体で子どもたちの健やかな育ちを支えるような仕組みが必要である。</p>			
	指標【C】					
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	① 青少年健全育成事業参加人数（人）				
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		目指す値	実績値			
36.6%	(参考) 前回 -%	5,700	758			
8,000	6,000	4,000	2,000	0		
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】				
② 自立支援	②すべての子ども・若者が安心して成長できる機会が確保され、自立した社会生活を送っている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果			
		B2	<p>ニートやひきこもり、不登校など社会生活上の生きづらさを抱える子ども・若者の支援においては、生駒市子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」を拠点に当事者及びその家族への相談に応じており、平成30年1月の開設から令和4年3月末まで約280名の当事者に対する支援を行ってきた。コロナ禍の影響により若干相談者数も減少した時期もあったが、広報周知の取組の効果もあり、新規の相談者も増え、一定の支援につながっている。</p> <p>5年後のまち実現に向けて解決すべき課題</p> <p>本市は戸建住宅が多い生活環境であり、ひきこもり等の問題を抱える家庭は、問題の内容やその悩みを他者に打ち明けにくい特性があるため地域の中でも顕在化しにくく、また相談窓口や民生委員など地域の社会資源ともつながることができず孤立しやすいという課題がある。さらなる周知により、相談窓口に関する情報をできるだけ多くの当事者やその家族に伝えることや、心理的ハードルをできるだけ下げ、気軽に立ち寄れるような場づくりの工夫が必要である。</p>			
	指標【C】					
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	② ユースネットいこま相談者数（人）				
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		目指す値	実績値			
25.6%	(参考) 前回 -%	98	94			
150	100	50	0	0		
H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの 効果の内容とその根拠【D】
①②	健全育成パトロール等、地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会が活動できる環境の整備・取組を推進します。(教育指導課)	令和2年6月の総会をもって、地域ぐるみ児童生徒健全育成事業が終了し、コミュニティスクールへ移行した。地域学校協働活動の中で地域パトロール等、児童生徒の見守り活動が行われた。
①⑤	家庭の教育の向上、保護者への学習の浸透、拡大を図るため、地域の力を活用した家庭教育支援を充実します。(生涯学習課)	令和3年度も長引くコロナ禍の影響で親子との交流イベントは開催できなかったが、家庭教育支援チーム「たけのこ」が主体となり、昨年度に引き続き市HPへの「たけのこ通信」掲載や市内幼・保・こども園新入家庭への啓発チラシの配布など情報発信に努めたほか、チームメンバーが市内の全ての小学校・幼稚園を訪問し各学校園との連携強化を図るなど、今後の活動再開に向けた取組を進めることができた。
①①	市青少年指導委員と連携し、街頭巡回指導による青少年の見守りや非行防止の取組を進めます。(生涯学習課)	コロナ禍の影響があったものの、市教育委員会が委嘱する113名の市青少年指導委員による各中学校区での巡回指導活動は令和3年度中に合計172回延べ956人が参加して行われるなど、地域住民による青少年の見守り活動が継続的に行われた。
5年後のまち実現に向けた今後の取組【A】		
各小中学校でコミュニティスクールが立ち上がり、感染状況も落ち着きを見せる中で今後それぞれの活動が活発になっていくことを機に、既存の青少年健全育成団体とのつながりや連携による事業展開を促していく。また、市がこれまで進めてきた青少年健全育成の各事業についても、コミュニティスクールなど地域単位での展開が進められるよう取り組んでいく。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの 効果の内容とその根拠【D】
②①	不登校、ニート、ひきこもり等に関する相談窓口の体制を整備し、相談できる環境を充実させ、地域と連携した支援を行います。(生涯学習課)	生駒市子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」では、昨年度に引き続きZoom等を活用したオンライン相談を行うなど相談者の状況に応じた相談対応に努めるなど、ニートやひきこもり、不登校の当事者やその家族への相談支援を行った。令和3年度の相談者実人数は94名(うち新規相談者は54名)となり目標値をやや下回ったものの一定の相談者の掘り起こしはできたと考えている。
②②	「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」参加機関との連携により、不登校、ニート、ひきこもり等困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援に取り組めます。(生涯学習課)	市内で子ども・若者支援に携わる官民合わせて38の関係機関が参加する「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」について、関係機関同士の円滑な連携による支援の実施に向け、情報共有のための会議の開催を通してお互いに顔の見える関係づくりに取り組んだ。
5年後のまち実現に向けた今後の取組【A】		
引き続きユースネットいこまにおける当事者や家族に寄り添った支援を継続していくとともに、民生・児童委員など地域で活動する関係者も巻き込んだ相談窓口の周知啓発にも取り組んでいく。併せて、相談窓口における当事者や家族の「居場所づくり」の取組として、当事者やその家族同士が趣味等を通じて気軽に集えるような場や機会づくりにも取り組んでいく。		

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+ 「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	地域の子どもの安全と成長を見守り、青少年の健全育成活動に参加している。		9.4%	-
②	不登校やニート、ひきこもり等の当事者及び家族に、行政の支援窓口等の情報を提供している。		2.5%	-

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域と子どもとの関わり方について、子ども会等の組織にこだわらず広い視野で検討されたい。 ・自立支援について、相談者の心理的ハードルを下げるためにも、相談者と世代に近い方が関わることも重要である。 	

3-1-1 人権・多文化共生

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
① 人権	①市民が人権について正しい知識を持ち、互いに理解し、尊重し合えるように人権意識が高まっている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	平成31年3月に策定した「生駒市人権施策に関する基本計画（第2次）」では、総合的な施策に加えて、分野別の人権施策の推進も課題としている。分野は、女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・在日外国人・犯罪被害者とその家族・インターネット等による人権侵害・LGBTなどの性的少数者・さまざまな人権問題の10項目を挙げている。R3年度は重点施策としての性的少数者分野に取り組み、啓発や講演会など多様な事業を実施した。また、犯罪被害者とその家族に対するきめ細やかな対応を行うとともに、さまざまな人権問題としてコロナ関連の啓発に努めた。
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	
		社会情勢等の変化に伴い人権問題は多様化し、新たな問題が生じるとともに、これまで顕在化していなかった人権問題も可視化されるようになった。さまざまな人権問題を含む前述の10項目をなお一層推進する必要がある。	
		指標【C】	
		① 人権教育地区別懇談会の開催地区数（地区）（累計）	
		目指す値	実績値
		R3	R3
		59	33
		① 講演会等参加者の人数（人）（累計）	
		目指す値	実績値
		R3	R3
		7,400	6,025
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	24.1%	(参考) 前回 -%	

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
② 多文化共生	②外国人住民が快適に生活でき、日本人と外国人住民が互いに理解・尊重し合い、共生できる社会が実現している。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		C1	基本的な生活ができるよう公文書等の通訳・翻訳などを行い、市内在留外国人のコロナウイルスワクチン接種が円滑に進むよう施策を推進し、安心して市内で生活できる環境づくりの一助を担った。
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	
		多文化共生社会の実現に向け、互いの文化を尊重し、相互理解を進める環境を整える必要がある。コロナ禍で日本語教室や多文化交流会事業等が滞っているが、感染症対策を講じたうえで順次再開し、外国人住民との交流の気運を高めていく必要がある。	
		指標【C】	
		② 日本語教室の学習者数（人）（累計）	
		目指す値	実績値
		R3	R3
		6,400	4,462
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		
	32.5%	(参考) 前回 -%	

5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①4	多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。（人権施策課・教育指導課）	LGBTQなどの性的少数者の生きづらさや不安を軽減し、社会的理解の促進を図るために次の取り組みを行った。 ・生駒市パートナーシップ宣誓制度施行 ・啓発リーフレットを市内全中学校及び公共施設等に配布 ・学校での出前授業や教職員向け研修の実施 ・広報に特集記事掲載 ・講演会の開催 ・相談会や交流会の開催
①1	市民が人権について正しい知識や情報を持つように広報、周知活動を実施します。（人権施策課）	新型コロナウイルスに係る正しい理解と不当な差別防止のため、4月8日～22日まで、市役所1階ロビーにて、コロナウイルス差別防止に係る啓発パネル展（日本赤十字社資料掲示）を開催し、併せてコロナウイルス差別防止啓発に係る特設ホームページを作成し、こども課と協同で制作した啓発動画等を掲載した。コロナ禍における新たな人権問題に対する啓発を行い、差別やいじめの防止を図った。
①7	相談に対する適切な対応や指導、支援を行います。（人権施策課）	犯罪被害者及びその遺族から見舞金の申請が3件あり、県警や犯罪被害者支援センター等関係機関と連携のうえ、内容を審査して見舞金を支給した。また遺族から行政手続きに係る相談や要望を受け、各担当窓口で再度事件を説明する必要が無いよう、会議室にワンストップ窓口を設け、その場で住民票の除籍や移動、子どもの学区変更や手当受給者の変更、遺族年金手続き、健康保険証の切替などを行った。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
「生駒市人権施策に関する基本計画（第2次）」に掲げる10項目のうち、R4年度は在日外国人（多文化共生）分野に重点的に取り組むとともに、引き続きコロナ関連や命の尊厳などの啓発に努め、人権を自らに関わる身近な問題として考えるきっかけとする。		

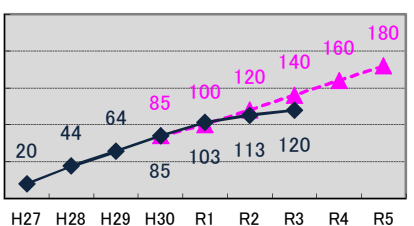
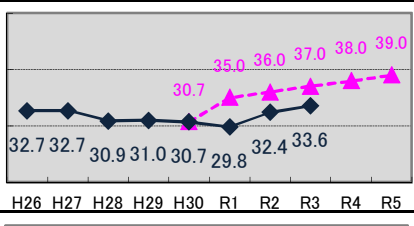
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②3	外国人住民の生活支援や国際交流活動を担うため、支援できる環境づくりを推進します。（人権施策課・広報広聴課）	コロナウイルスワクチン接種に係る外国人向けの英訳ホームページを設け、「オンライン予約の方法」や「接種会場での翻訳サービス」を周知した。またワクチン接種の案内文を英訳するなど、日本語が不自由な方でも安心してワクチン接種できる環境を整備した。
②5	学校教育、社会教育における多文化共生教育を推進します。（教育指導課）	昨年に引き続き、外国人児童に対し日本語指導教員を派遣し、児童の授業に指導員が付き添い、学習を補助した。対象児童アンケートで、日本語の向上に寄与したとの回答を得た。また、児童の保護者をゲストティーチャーとして招いて異なる文化を紹介してもらい、多文化共生教育を推進した。
②2	外国人住民教育推進懇話会等の意見を踏まえ、多文化共生事業の推進を図ります。（人権施策課）	生駒市と奈良先端大との包括連携協定をR3年に締結したことを受け、国際交流事業「宝山寺ハイキングツアー」を共同企画・開催し、生駒の歴史や文化に触れ、先端大学生と市観光ボランティアが交流した。学生からのアンケートでは、市民ボランティアと交流が深まったとの回答が8割を占めた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
コロナ禍で休止している日本語教室や国際化ボランティアの活動について、感染状況を踏まえつつ再開・活発化を図る。また、R4年度は多文化共生をテーマとした講演会を開催するとともに、奈良先端大や市民団体、国際化ボランティアなどと協働して体験型多文化交流事業を開催する。より多くの市民の目に留まるように生駒駅前のベルテラスいこまなど開催場所を工夫する。		

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

「市民ができること」取組状況		「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
	【市民満足度調査 R2.8月実施】		
①	日常生活において、人権感覚を身につけている。	27.3%	-
②	多様な文化に対する理解を深め、尊重する意識を持っている。	30.4%	-

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・市から情報発信をする講演会等のイベントだけでなく、地域で実施する懇談会等も引き続き開催されたい。 ・LGBTQのパートナー制度等、実際の活用件数は少ないかもしれないが、人権問題は件数に関わらず大きな問題である。引き続き取り組まれたい。 	

3-1-2 男女共同参画

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】		
① 共同参画の意識形成	①男女が平等でお互いの人権が尊重され、社会のあらゆる分野で誰もが個性や能力を発揮できるよう、さらなる取組が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 コロナ禍であっても継続的に男女共同参画やDVに関するテーマについて、他部署との連携、オンラインや対面など多様な方法により、幅広い年齢層への啓発を行った。また、コロナ禍で増加するDV相談に対し相談体制を整え、相談者が自分らしい選択・決定をしていけるよう支援を行った。	
		C1	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 学校への出前講座などで実施していた若年層向けのDVやデートDVに関する啓発が、コロナ禍のため実施できていない状況にある。	
	指標【C】		① 男女共同参画啓発講座等の開催数（件）（累計）	
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	250 200 150 100 50 0	目指す値	実績値
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		R3	R3
25.1% (参考) 前回 -%		140	120	
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】		
② 女性活躍推進	②女性活躍のための基盤整備が進み、あらゆる分野において女性が活躍できる公平性の高い社会の構築が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 女性活躍に向けた取組を複数の部署が多様な切り口で実施することにより、ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの推進を行った。また、市の管理職の女性割合や附属機関等委員の女性割合がともに高まることで、政策・方針決定において女性の参画が進んだ。	
		C1	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスに配慮するために市内事業者とともに職場環境を整えるため、イクボス専用サイト等においてイクボス及びワーク・ライフ・コミュニティ・バランスについて啓発に努めているものの、更なる推進のためには、サイト内の紹介ページの充実を図るとともに、新規宣言事業者に向けて個別にアプローチするなどの働きかけを行う必要がある。	
	指標【C】 ※補助指標あり		② 市の附属機関等の女性委員の割合（%）	
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	50.0 40.0 30.0 20.0	目指す値	実績値
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		R3	R3
24.5% (参考) 前回 -%		37.0	33.6	
		② 市内のイクボス宣言事業者数（箇所）（累計）		
		目指す値	実績値	
		R3	R3	
		60	57	

「市民ができること」取組状況		「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	「男は仕事、女は家庭」という固定的な考えに基づくことなく、平日においても、家事（育児・介護等を含めて）を行っている。	42.3%	-
②	-	-	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①4	男女共同参画プラザを拠点とし、女性やDV被害者等への相談・支援体制を充実させ、DVやハラスメントを許さない地域づくりを進めます。（男女共同参画プラザ）	女性に対する暴力をなくすためのパープルリボンキャンペーンとして、ライトアップやデートDV講座などを実施。児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーンと同時開催し効果的な啓発を行った。また、コロナ禍で増える女性の相談に対し、自分らしい選択をしていけるように支援した。（女性相談の内DV相談 R1:137件、R2:273件、R3:218件）
①1	市民や事業者など対象者が参加しやすく、男女共同参画の意識の啓発につながるような、講演・講座を開催します。（男女共同参画プラザ）	コロナ禍のため、学校への出前講座や職員向けの講座を実施できなかったが、市民対象の講座については、オンラインや対面など時期や手法を選び7回開催し121人が参加した。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
教育委員会と連携し、学校等への出前講座によりデートDV等に関する啓発を行うとともに、パープルリボンキャンペーン等の機会を通じてDV防止等の啓発も行う。また、引き続き共同参画の意識形成のため、男女共同参画啓発講座を開催する。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②3	ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの推進に向けた社会的気運の醸成、男性の家事・育児・介護への参画の促進等を目的とした、市民や事業者など対象者が参加しやすく、女性の活躍をサポートできるような、講演・講座を開催します。（男女共同参画プラザ）	多様な働き方・暮らし方を推進するセミナー「スタイリングウィーク」やキャリア形成セミナー等を開催した。「スタイリングウィーク」については、7つの部署が様々な切り口・開催手法・開催場所で10講座を実施し、ライフスタイルの選択肢を増やす取り組みを行った。
②1	市のすべての施策に多様な価値観と発想が取り入れられるよう、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するとともに、女性の人材の育成・活用に努めます。（男女共同参画プラザ・人事課）	附属機関等委員における女性割合について、前年度に引き続き増加しており、市政への女性参画を図ることができたと考えているが、目標達成に向け引き続き啓発が必要。また、女性職員の積極的な管理職登用を行っているものの、令和3年度末の女性管理職の退職者数が例年に比べ多く、R4年4月1日現在の女性の管理職割合については27.3%と前年度比で2.4ポイント下がった。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
女性活躍の基盤整備のため、ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスを広く推進するためのライフスタイルの選択肢を増やすセミナー等を企画・開催するとともに、産官学で進めるイクボス宣言についても更なる推進のため個別にアプローチするなどの働きかけを行う。		

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
<ul style="list-style-type: none"> 一般市民に男女共同参画の考えを浸透させるためには、男性の家事参加等身近な内容から訴求すると良い。 ジェンダーバイアスを持つ方が多数いることが想定される。今後も普及啓発に注力されたい。 	

3-2-1 市民協働・地域コミュニティ

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】							
① 市民協働・協創	①市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じて協働し、まちづくりが進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 ・公募市民や学識経験者が参加した自治基本条例に関する委員会の開催や、参画と協働に関する職員研修の実施により、市民・事業者・市それぞれの役割に応じた協働意識の醸成が進められた。						
		C2	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 ・自発的にまちづくりに参画する意欲を生むためには、積極的な情報共有が必要である。そのため、情報が広く行き渡るための戦略的な発信方法や職員の意識高揚の持続性を確保出来る効果的な研修構成、庁内各課の施策や課題を共有する仕組みの検討が課題である。						
	指標【C】								
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	400 300 200 100	① 参画と協働の事業数（件）	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R3</td><td>R3</td></tr> <tr><td>290</td><td>255</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	290
目指す値	実績値								
R3	R3								
290	255								
32.7%	(参考) 前回 -%								
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】							
② 地域活動	②地域に住む人々が、まちづくりの主役・コミュニティの担い手として、協力し合いながらまちづくりが進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 ・地域の人々の拠り所となる集会所の改修・改築の支援や、集会所・公園・空農地といった拠点から派生する地域活動の支援によって、地域ニーズに応じた主体的なコミュニティづくりが推進された。						
		C2	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 ・自治会活動の主軸を担う自治会役員の高齢化や人材不足 ・多様な年代層が自治会活動をはじめとする地域活動に主体的に関わりあえる関係性の構築						
	指標【C】								
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	39,500 39,000 38,500	② 自治会加入世帯数（世帯）	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R4</td><td>R4</td></tr> <tr><td>39,116</td><td>38,832</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	39,116
目指す値	実績値								
R4	R4								
39,116	38,832								
33.6%	(参考) 前回 -%								
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】							
③ 市民活動	③様々な分野におけるNPOの活動が展開され、地域との連携によるまちづくりが進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 新しい生活様式が浸透する中、市民活動においても活動を再開する動きがみられつつある。少しずつではあるが、新たに地域に関心を向ける問合せもあり、大学生や定年退職後の市民活動実践者が新たに主催講座等に参加するといった成果があった。						
		C1	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 現状の市民活動実践者は、定年退職後の60歳以上が多く実践者も固定化されつつある。学生ボランティアは一定の活動があるが、働き盛り世代や子育て世代層を対象にした市民活動が少ない傾向にあるため、こういった世代へのアプローチや、幅広い世代で市民活動に取り組む仕掛けを検討する必要がある。						
	指標【C】								
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	250 200 150 100 50 0	③ コーディネート件数（件）	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R3</td><td>R3</td></tr> <tr><td>175</td><td>70</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	175
目指す値	実績値								
R3	R3								
175	70								
24.5%	(参考) 前回 -%								

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	まちづくりに関心を持ち、地域活動や市民活動の理解を深め、活動している。		11.9%	-
②	自治会活動など地域のコミュニティ活動に参加、協力している。		24.6%	-
③	社会貢献活動に興味を持ち、市民活動を活発にするための講座等に参加している。		7.4%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①①	自治基本条例に基づく市民主体のまちづくりの実現に向け、参画と協働による取組を推進します。（地域コミュニティ推進課）	自治基本条例の逐条に係る実施状況の調査を全庁的に実施した。市民自治推進委員会にて調査回答を基に議論を行い、内容を全庁的に情報共有し、自治基本条例の周知を図ったことにより、参画と協働が推進された。
①②	参画と協働に関する職員への意識高揚を図ります。（地域コミュニティ推進課）	自治基本条例の原則である参画と協働の推進に向け、職員の意識高揚を目的とする研修を1回実施した。研修後のアンケートには、参画と協働によるまちづくりに関する前向きな回答も多く、職員の参画と協働を進める機運が高まっている。
①⑤	市民等の協働による事業を支援するとともに、公共・公益イベントについての情報発信を行います。（地域コミュニティ推進課）	市民や事業者が実施する公共・公益イベントに対し、広報支援や保険適用による負担軽減を行い、市民等の協働による事業を推進した。これらの支援により、市民が公共・公益イベントに接触する機会が増え、市民活動の活性化にぎわいあるまちづくりが推進された。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
・参画と協働に関する職員の意識をより向上するため、職員向け研修を継続実施する。 ・参画と協働によるまちづくりに係る広報活動を積極的に展開する。 ・庁内各課の施策や課題を照会したうえで、職員向け研修や広報活動を実施することで庁内各課の施策や課題を共有できる仕組みを形成する。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②②	地域コミュニティの中核である自治会の活動を支援します。（地域コミュニティ推進課）	自治連合会全体集会を開催し、自治会長に市の取組を周知するとともに、自治会間のネットワークづくりの機会を設けたことや自治会のデジタル化への支援を図るとともに、自治会が新たに取り組む「複合型コミュニティづくり」を支援することで地域コミュニティの活性化に寄与した。
②③	地域コミュニティの活動拠点である地区集会所の整備に対して支援します。（地域コミュニティ推進課）	自治会や地域の人々にとって活動拠点となる集会所の改修や改築に補助を実施し、地域に暮らす人々がその場をより活用しやすくすることで、地域コミュニティの推進に寄与した。
②④	これからの地域のあり方を考える機会の提供をはじめ、多様な主体が地域の課題解決のために取り組む市民自治協議会の立ち上げや活動を支援し、地域コミュニティを強化します。（地域コミュニティ推進課）	地域コミュニティは地域の人々の自主性や多様性を尊重することで広がるものである。市民自治協議会の運営や設立に向けての支援を実施し、課題解決に向けた組織づくりの推進に寄与した。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
・自治会役員の高齢化や人材不足が深刻化する自治会も多いため、新たな人材や若い世代のコミュニティづくりへの参画を進めるため、複合型コミュニティづくりの事業を推進する。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
③③	市民活動を活発にするための各種講座等を実施します。（市民活動推進センター）	年齢層やテーマで区切った市民活動啓発講座を開催し、36人が参加した。その他、地域に興味を持った若い世代を対象にした「いこまミライ創発会議」を開催し、ミライの生駒に向けた3つのアイデアが生まれ、実際に生駒の未来に必要なと市民が考えたイベントを実行した。
③①	NPO活動を支援します。（市民活動推進センター）	団体の組織運営力強化を目的として「情報発信」「資金調達」「運営基盤強化」等のテーマで講座を開催し、延べ30人が受講するなど、持続できる市民活動の組織体制を作れるように支援ができた。
③②	コーディネート機能を充実します。（市民活動推進センター）	昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市民活動の実践の場だった福祉施設や教育関連等での活動が困難になった。新たな活動の機会を生み出すために、センター自らが主催する市民活動プログラム等を設けて新たなまちづくりの担い手を発掘している。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
経済活動に後れをとりつつも、市民活動も少しずつ回復の兆しを見せている。今後はこれまでに地域に関心の少なかった20～50代の市民に対して、オンラインなど様々なツールの活用も含めて市民活動を行うきっかけを提供する場づくりや、補助金制度を活用した財政的支援を行いながら、新たな市民活動実践者の発掘と活動の支援を行っていく。また、市内で活動中のまちづくりの担い手をつないで新たな活動を生み出していく。		
A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である		

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
<ul style="list-style-type: none"> 自治会役員の定年制など、若い世代が参加しやすい制度や仕組みを検討されたい。 行政が中心となって進めるのではなく、市民や事業者等と役割に応じた協働を推進されたい。 地域で活動したいと考えている方はいるので、自治会という枠に捉われず様々な活動への支援を検討されたい。 からポート登録団体の活動は素晴らしいものが多いので、情報発信に注力されたい。 	

3-3-1 生涯学習・スポーツ

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
① 生涯学習	①生涯学習を通じて、生きがいや楽しみを感じ、その成果が地域社会やまちづくりに還元されている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	感染防止対策や内容を工夫することで、コロナ禍においても事業を継続して実施し、市民の学びや成果発表の場を提供するとともに、生涯学習施設の実環境整備や利便性の向上により、市民の生涯学習活動が継続できる取組を進めた。
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	
		シニア層に偏ることなく、幅広い世代の市民が生涯学習に取り組めるよう、事業内容や手法の工夫が必要であるとともに、成果を地域社会に還元するきっかけとなる学びや、学びを通して市民同士が交流を深め活躍につなげる仕掛けや工夫が必要である。	
		指標【C】	① 生涯学習施設の利用者数（人）
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	1,500,000	1,139,773
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	1,095,748	1,084,400
	32.1%	(参考) 前回 -%	454,895
			667,305
			1,144,000
			1,146,000
			R3
			R3
			1,144,000
			667,305

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
② 図書館	②図書館が人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となっている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B1	学校や行政機関のほか、地域の団体や民間事業者など団体貸出の登録者が増えた。図書館と登録団体がともに読書活動推進に取り組むことができ、広く市民に読書の機会を提供することができた。
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	
		コロナ禍以前の令和元年度に比べ、令和3年度の貸出冊数が約6%減っている。また、団体数は増えたが、各団体とも思うように活動できない状況が続いたため、感染状況を鑑みながら活動の再開、充実が必要である。	
		指標【C】	② 団体貸出登録数（件）
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	200	77
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	96	110
	39.1%	(参考) 前回 -%	124
			140
			100
			102
			104
			105
			105
			R3
			R3
			104
			140

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
③ スポーツ	③スポーツを通して、健康を維持し、生きがいを実感できる環境と機会を充実させることにより、元気で笑顔あふれるまちとなっている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	コロナ禍により、事業の中止やスポーツ団体の活動休止が相次いだが「東京2020オリ・パラ」の開催記念として、メダリスト等と連携した事業を実施するなど、市民がスポーツに夢や憧れを抱ける機会を創出することができた。また、多様な団体と連携し、スポーツを始めるきっかけやスポーツに親しんでもらえる1日とするため「いこまスポーツの日」を開催した。
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	
		ライフスタイルが多様化する中、様々なライフスタイルに応じたスポーツ機会を提供する必要がある。また、学校部活動の地域移行については、運営組織や指導者の育成、運営費負担など多くの課題があるため、移行を進めるにあたり、関係者や関係団体等との連携や調整を行う必要がある。	
		指標【C】	③ 市、総合型地域スポーツクラブ、体育施設指定管理者等のスポーツイベントの参加者数（人）
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	50,000	38,931
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	40,769	43,866
	31.0%	(参考) 前回 -%	20,050
			23,707
			41,000
			41,200
			41,300
			41,400
			R3
			R3
			41,200
			23,707

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	生涯学習施設を活用し、施設の快適性や魅力向上につながる意見や提案を行っている。		7.1%	-
②	本に親しみ、人と本、人と人をつなぎボランティア活動を行っている。		8.9%	-
③	スポーツサークルへの参加など、定期的に運動をしている。		19.9%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①③	生涯学習施設が利用者にとって快適で魅力的な施設であり続けるために、施設の管理や運営を指定管理者と連携して行います。(スポーツ振興課)	コロナ禍の影響により生涯学習施設は一部利用制限を行いながらの運営となったが、各施設への感染防止備品の設置など、市民が安心して施設を利用できるような環境を整備するとともに、利用料金の減免やWi-Fi環境の整備など、施設の利便性を高めることで、市民の生涯学習活動が継続して行える体制整備に努めた。
①②	地域に眠る様々な特技や専門知識・技術を持った市民を発掘し、まちづくりに参加できる機会を提供します。(生涯学習課)	IKOMAサマーセミナーについて、昨年度の経験を踏まえ実行委員会が主体となってコロナ禍に対応したYouTubeによる動画配信形式で開催したところ、昨年度よりも2講座増え、多くの視聴数を得て市民の学びと活躍の機会とすることができた。
①⑤	寿大学を充実させ、高齢者の学習意欲を引き出し、まちづくりに貢献できるような人材の発掘、育成をします。(生涯学習課)	ボランティア講座の開催や地域学校協働活動をテーマとした一般教養学習会、ボランティア事例の紹介など新たな要素を取り入れた実務講習会の開催等により、学生の社会貢献活動への意識を高めたほか、市内小学校との連携により寿大学卒業生の地域での活躍の場を広げることができた。

進捗度向上に向けた今後の取組【A】
市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習施設を快適に利用いただけるよう必要な整備や運営に努める。あわせて、引き続き感染防止対策への配慮やオンラインを効果的に活用しつつ、内容や実施手法を工夫した学びの機会を提供するとともに、学びや交流を通して市民の活躍のきっかけとなるような学びの場づくりを進めていく。

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②①	市民一人ひとりがだれでも身近に本と親しめる場を創出します。(図書館)	コロナ禍におけるオンライン活用の取組が高く評価され「Bibliobattle of the Year2021」の大賞を受賞し、市民協働により第7回全国大会も開催できた。知的障がい者の読書支援のためボランティアの養成を開始し、併せて知的障がい者が気兼ねなく図書館を利用できるよう、館内整理日に図書館を利用していただく活動を始めた。
②②	多様な図書館サービスを提供するために、官民の諸事業との連携、情報提供に加え、ボランティアの育成と協働を推進します。(図書館)	コロナ禍で活動が制限されたが、音訳サービス、本の修理や館内展示のボランティア活動のほか、「未在亭」、「君は茶柱project」などのイベントも行った。鹿ノ台ふれあいホール図書室では図書室の運営をサポートする団体が活動を開始した。「朝読書得会」は本館のほか駅前図書室、北分館でも開始され、地域の高齢者の健康づくりに貢献した。
②③	市民団体と協働して子どもの読書活動を推進します。(図書館)	「トライ！生駒子ども読書会議」を2回開催(1回はコロナ禍で中止)。図書館託児事業「こあら」や学校での保護者向き貸出など保護者の読書推進も視野に入れた取組を実施した。このほか、オータムフェスティバル、学校図書館の本の修理、おはなし会、絵本の会など市民との協働により実施した。

進捗度向上に向けた今後の取組【A】
コロナや高齢化のほか、仕事や子育てなど様々な理由によって読書離れが進んでいることから、図書館職員が地域に出向き気軽に本に親しむ機会を創出するとともに、地域の団体や学校等の連携を強化し読書活動の推進を行う。知的障がい者に対する読書支援サービスを本格的に開始するほか、高齢者障がい者サービスを充実させ、誰もが利用しやすい図書館を目指す。児童サービスにおいては、家読(うちどく)推進に取り組む保護者もともに読書を楽しむ機会を作る。

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
③①	市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動を行えるよう総合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行うとともに、各地域の実情に応じたクラブを育成します。(スポーツ振興課)	コロナ禍で総合型地域スポーツクラブの活動が縮小する中、学校などを通じて、クラブの存在や活動内容を広く知ってもらう周知啓発チラシの配布を行うことにより、認知度の向上と会員数の維持を図った。また、学校部活動の地域移行に伴う県からのモデル事業を受託し、市内総合型クラブによる部活動運営となる仕組みづくりを行った。(R2:766→R3:894)
③⑤	個人の年齢・性別・体力に応じた運動を行うことができるスポーツ教室やスポーツイベント等の様々な機会を提供します。(スポーツ振興課)	スポーツに興味・関心をもってもらいスポーツの裾野を広げるため、総合型地域スポーツクラブや各施設の指定管理者と連携し「いこまスポーツの日」を開催。バルサアカデミー奈良校によるサッカー教室や、eスポーツなどに加え、格闘家の桜庭和志選手による寝技セミナーを開催した。
③③	スポーツに憧れや夢を抱くとともに、スポーツを身近に感じることができるようトップアスリート等を招き、ふれあうことができる機会をつくります。(スポーツ振興課)	東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、本市でも聖火リレーを行った。また、東京2020オリ・パラ開催記念事業として、競泳オリンピックメダリストの松田丈志氏による講演会を実施し、市民にスポーツへの憧れや夢を抱く機会を創出した。

進捗度向上に向けた今後の取組【A】
新型コロナウイルス感染症対策の今後の方向性を見極めた上で、市民の誰もが個々のライフスタイルやライフステージに応じて、身近にスポーツを楽しむため「総合型地域スポーツクラブ育成・支援」や「いこまスポーツの日」などの取り組みを引き続き推進する。また、国が令和5年度から段階的な移行を目指している「学校部活動の地域移行」について、市スポーツ協会や市内総合型地域スポーツクラブ等の地域スポーツ団体と更なる連携強化を図り、生徒のスポーツ活動が途切れることなく、生徒にとって充実したものとなるようスムーズな移行のための環境を整備する。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・生涯学習については、一過性のイベントだけでなく、参加者同士のつながりが生まれるなど協働に向けて市民が参加者で終わらない仕組みが求められる。	
・部活動の地域移行については、学校と生徒、地域のつながりが希薄にならないよう配慮されたい。	
・スポーツは健康や福祉部門との親和性が高いため、福祉部門との連携も進められたい。	

3-3-2 歴史・文化振興

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】																								
① 歴史・伝統文化	①多様な施設が拠点となり、幅広い世代の市民が生駒の歴史文化に興味を持ち、住んでいる地域に愛着を持つ市民が増えている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果																							
		B2	生駒ふるさとミュージアムにおいては、市民に身近なテーマ等による企画展や特別展の開催、また小学校での出前授業の実施などにより、幅広い世代の市民に対して歴史文化への関心や同館の認知度を高めることができた。また令和3年度から開始した市史編さん事業においては、学識経験者や専門家とともに、市民ボランティアが編さん作業に参加する機会を創出することができた。																							
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題																								
		生駒ふるさとミュージアムにおいては、初めての来館者がリピーターにつながるとともに、自ら歴史文化に触れたり、市内の文化財を訪れるきっかけとなるような企画が必要である。また、ふるさとミュージアムだけではなく、市史編さん事業をはじめとする生涯学習事業において、市民が本市の歴史文化に関心を持ち、郷土愛を高められるような事業展開が必要である。																								
		指標【C】																								
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	① 歴史文化系講座等聴講者数（人）																								
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>863</td></tr> <tr><td>H27</td><td>935</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,100</td></tr> <tr><td>H29</td><td>973</td></tr> <tr><td>H30</td><td>954</td></tr> <tr><td>R1</td><td>636</td></tr> <tr><td>R2</td><td>885</td></tr> <tr><td>R3</td><td>1,249</td></tr> <tr><td>R4</td><td>995</td></tr> <tr><td>R5</td><td>1,000</td></tr> </tbody> </table>			年度	実績値	H26	863	H27	935	H28	1,100	H29	973	H30	954	R1	636	R2	885	R3	1,249	R4	995	R5	1,000
年度	実績値																									
H26	863																									
H27	935																									
H28	1,100																									
H29	973																									
H30	954																									
R1	636																									
R2	885																									
R3	1,249																									
R4	995																									
R5	1,000																									
29.7%	(参考) 前回 -%	目指す値	R3	実績値																						
		985		1,249																						
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】																								
② 文化振興・文化活動	②文化芸術事業を積極的に鑑賞し、文化活動に活発に参加する市民が増え、豊かな感性が育っている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果																							
		B2	市主催事業及び指定管理者の自主事業は、感染拡大の影響を受け、中止や開催時のホールの定員制限等によって参加者数は指標の値には達しなかった。その中で、令和3年度においては感染防止対策を講じながら「市民みんなで創る音楽祭」を10公演、市民文化祭は「邦楽邦舞発表会」を除くすべての事業、吹奏楽団事業は2公演を開催し、いずれの事業も高い集客率を得て、コロナ禍の下、多くの市民に文化芸術を鑑賞する機会、また、活動の成果を発表する機会を積極的に提供することができた。																							
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題																								
		多くの文化芸術事業における参加者はシニア層が中心であり、子どもや働き盛り世代にも参加してもらえるような内容や実施手法の工夫が必要である。																								
		指標【C】																								
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	② 文化芸術活動の参加者数（人）																								
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>36,596</td></tr> <tr><td>R1</td><td>25,654</td></tr> <tr><td>R2</td><td>4,217</td></tr> <tr><td>R3</td><td>10,262</td></tr> <tr><td>R4</td><td>37,100</td></tr> <tr><td>R5</td><td>37,200</td></tr> </tbody> </table>			年度	実績値	H30	36,596	R1	25,654	R2	4,217	R3	10,262	R4	37,100	R5	37,200								
年度	実績値																									
H30	36,596																									
R1	25,654																									
R2	4,217																									
R3	10,262																									
R4	37,100																									
R5	37,200																									
31.0%	(参考) 前回 -%	目指す値	R3	実績値																						
		37,100		10,262																						

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの 効果の内容とその根拠【D】	
①3	生駒ふるさとミュージアムを拠点とし、指定管理者と連携して、世代を超えて市民が地域の歴史、伝統文化について、興味や親しみを持っての機会を提供します。(生涯学習課)	市制50周年記念事業としての企画展や身近な文化財をテーマとした特別展の開催等により、初めての来館者も増え、ふるさとミュージアムの認知度の向上、歴史文化の普及啓発に寄与した。また、夏休み期間中には「勾玉体験」による子どもたちの来館が昨年度以上に増えたことにより、令和3年度来館者数は8,539人と過去2年度の実績(令和2年度6,300人、令和元年度7,534人)に比べ大幅増となった。	
①4	生駒の歴史・伝統文化に関し、生駒ふるさとミュージアムホームページやデジタルミュージアム、出版物等で情報発信を行います。(生涯学習課)	生駒ふるさとミュージアムにおいては企画展や特別展をはじめ、本市の文化財や歴史にふれる展示、新規講座の開催等のほか、市内小学校6校での出前授業を行うなど、様々な年齢層の市民に対し歴史文化を学ぶ機会を提供した。また、デジタルミュージアムによる市内の文化財の情報発信も引き続き行い、令和3年度の総アクセス数が28,563件と前年度(25,891件)より増加するなど、歴史文化にふれる裾野が広がった。	
①2	歴史文化活動支援、ボランティアの育成等、郷土愛が育まれる事業を支援します。(生涯学習課・図書館)	令和元年度末に発行した「鷹山家文書調査報告書」や市内地域の実情を詳しく記された古文書を活用した「古文書の読み下し講座」をふるさとミュージアムで開催するなど、郷土の歴史に関心を持つ市民の増加に努めた。また、令和3年度から市制50周年記念事業として着手した「市史編さん事業」については、基本方針を決定し、各分野の専門家で構成する分科会を実施し調査を行ったほか、記念講演会の開催や、公募した市民ボランティアと協働で編さん作業を行う体制を整えた。	
5年後のまち実現に向けた今後の取組【A】			
引き続き魅力あるイベントの開催を通して市民が郷土の歴史文化に親しむ機会を増やすとともに、市史編さん事業における記念講演会や歴史キャンパス事業、ふるさとミュージアムの各事業等を通して、本市の歴史文化を発信し、郷土愛を高める取組を進める。			
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの 効果の内容とその根拠【D】	
②2	市民、NPO等と行政との協働で実施する生駒らしい文化芸術の普及と市民文化の向上に寄与する事業を支援します。(生涯学習課)	コロナ禍における事業の実施にあたり、市内の文化芸術団体とともに市民文化祭における作品展を開催し、子どもからシニアに至る幅広い年代の作品を展示し、多数の来館者を得た。また、文化芸術団体や「市民みんなで創る音楽祭」を担う市民団体、市民吹奏楽団等との協働のもと、感染防止対策を講じながら、リベラルコンサートや市民みんなで創る音楽祭における10公演、市民吹奏楽団事業の2公演を開催し、音楽事業を通して「音楽のまち生駒」の推進に寄与した。	
②1	指定管理者と連携して、市民が文化芸術事業の鑑賞及び活動の参加を促す機会を充実します。(生涯学習課)	コロナ禍の中で指定管理者による文化芸術事業を再開することができたほか、市主催の文化芸術事業の開催により、日頃の活動の成果発表の場とするとともに、市民が芸術文化に親しむ機会を提供することができた。また、指定管理者と連携し、施設の感染防止対策の徹底や利用料金の減免、またWi-Fi環境や大ホールにおけるオンライン配信機器の整備により、コロナ禍の中でも文化芸術活動を継続できる環境整備に尽力した。	
5年後のまち実現に向けた今後の取組【A】			
引き続き指定管理者と連携して子どもやその保護者などの働き盛り世代が楽しめるような文化芸術事業を展開するとともに、「市民みんなで創る音楽祭」実施団体や市内の文化芸術団体と連携し、既存の市主催の文化芸術事業においても子どもや働き盛り世代が興味関心をもって参加してもらえるよう公演内容や広報周知方法を工夫していく。			

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+ 「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	自分の住んでいる地域の歴史、伝統文化に興味をもち、企画展示やイベントに参加している。		6.6%	-
②	文化や芸術に関心を持ち、それらに関するイベント・講座に参加している。		9.6%	-

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興に係る活動は教育分野との接点が多いので、庁内で連携されたい。 ・ふるさとミュージアムで実施するイベント等は、単なるイベントとするのではなく、歴史や文化の視点から説明があると良い。また、生駒市の歴史とリンクする内容が望ましい。 	

4-1-1 住宅環境

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】													
① 住環境	①成熟した住環境とゆとりある空間を生かした、多様な住まい方・地域での暮らし方が増えている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 ・平成28年時点の市内空き家1444棟の内、5年間で約4割が空き家状態を解消 ・空き家流通促進プラットフォーム取扱22件、成約20件 ・イベント参加55人（物件見学配信イベント21人、DIY体験イベント34人） ・複合型コミュニティ事業ワークショップ参加者数78人（白庭台自治会54人、美鹿の台自治会24人）												
		B2	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 空き家の流通支援では、平成28年度の空き家等実態調査時に活用意向を示していた所有者の多くにアプローチを終えたことから、新たな候補物件の発掘に向け、以下に取り組む必要がある。 ・空き家を地域活動に使ってほしい所有者と使いたい人をつなぐ仕組みの構築 ・中古住宅の購入検討者や本市への転入希望者等へのきめ細やかな支援												
	指標【C】														
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		① 空き家流通促進プラットフォーム取扱件数（件）（累計）												
		① 多様な住まい方・空き家活用関連事業参加者数（人）（累計）													
40.5%	(参考) 前回 -%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>115</td> <td>103</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	115	103	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>680</td> <td>592</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	680	592
目指す値	実績値														
R3	R3														
115	103														
目指す値	実績値														
R3	R3														
680	592														

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】													
② 住宅性能	②いつまでも安心・快適に暮らせる住まいの普及が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 既存住宅耐震改修費用への補助や解体費用への補助を行うことにより、耐震化されていない住宅や不良住宅の減少につながっている。また、耐震工事の際には、安心で快適な住まいづくり全般を見直す機会と捉え、同時にバリアフリーや省エネ改修等ライフスタイルに応じたリフォームへ誘導している。												
		B2	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 耐震化されていない既存住宅や住み手がなくなった住宅の洗い出しが課題。												
	指標【C】														
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		② 耐震化に関する補助件数（件）（累計）												
48.0%	(参考) 前回 -%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>341</td> <td>366</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	341	366	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>341</td> <td>366</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	341	366
目指す値	実績値														
R3	R3														
341	366														
目指す値	実績値														
R3	R3														
341	366														

「市民ができること」取組状況		「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	多様な住まい方・暮らし方への理解を深め、地域の魅力を維持・創出するために行動している。	7.9%	-
②	安全で良質な既存住宅を資産として次世代に継承していくため、自宅を適正に維持管理している。	49.4%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
① 1	空き家等の市場への流通促進を図るため、いこま空き家流通促進プラットフォームの運営支援を行います。（住宅政策室）	アンケートでの空き家所有者に対する意向確認や空き家相談会等により、空き家期間40年超の物件など、埋もれている空き家22件をプラットフォームで新規に取り扱った。成約物件も20件あり、新たな住まい手に受け継がれるだけでなく、学童保育所として活用される事例も生まれた。
① 5	中古住宅の質を向上させるリノベーション推進のため、事業者等と連携して、リノベーション事例の収集と広報・イベント等を通じての情報発信を行います。（住宅政策室）	中古住宅を選ぶ際の不安を解消するため、物件見学に建築士が同行する様子を配信するイベントを開催。21名が参加し、視聴者から「見学時の注意点や見る視点がわかった」など、前向きな声が寄せられた。また、事業者と連携し、空き家でDIY体験イベントを開催。DIY初体験の子どもから高齢者まで34名が参加し、アンケートでは満足度100%の他、全員が今後DIYを実践したいと回答しており、行動変容にもつながった。
① 6	地域の特長を生かしたライフスタイルの実現を後押しするイベント・ワークショップ等を通じて、多様な住まい方・暮らし方への受容と理解を図ります。（住宅政策室・都市計画課）	あすか野小学校の放課後教室では、実施回数や参加者が増加しているだけでなく、地域内外の住民からの持ち込み企画が実施されるなど、運営側の多様化も進んだ。また、市内での横展開を目指し、本取組に興味を持った他地域へのノウハウの提供も進めている。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家を地域活動に使ってほしい所有者と使いたい人のマッチングを促す事業の実施 ・中古住宅の購入検討者の物件見学に建築士が同行するサービスの開始 ・空き家情報だけでなく、幅広い行政分野の情報をワンストップで提供する「移住相談窓口」の開設 		

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
② 1	広報やセミナーの開催等を通じて市民に啓発を行い、建築物の耐震化を推進します。（建築課）	生駒市耐震改修促進計画の見直しを行い、耐震化に対する意識向上を図るため、耐震化が促進されていない地域へ耐震等に関する啓発や補助制度のチラシのポスティングを実施した。それにより改修工事等で、市内の既存住宅の耐震性が向上し、安全・安心な住宅環境の形成が誘導できた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
HP、広報、窓口等での聞き取りに加え、耐震改修促進計画による建築物の倒壊率が高い地域でエリアを決めて、ポスティングを行い、情報提供をすることにより、安心・安全な住環境への意識付けを行う。また、耐震改修工事の実施とともに、今後高齢化社会を迎えることを踏まえ、省エネ化、バリアフリー化などの高齢者等の多様なニーズに応じて、リフォーム工事も選択できるよう相談にのり、他の補助制度や住宅相談等の案内を紹介するなどして取り組んでいく。		

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の購入にあたっては、資金面のサポートも求められる。ファイナンシャルプランナー等の活用や市民団体との連携など柔軟に工夫されたい。 ・多様な暮らし方には「働き方」の要素が重要であり、総合計画で掲げる脱ベッドタウンには住まい・働く場所として拠点が連携する必要がある。多様な暮らし方を応援するには、住宅等のハード部門だけでなくソフト部門等との連携が必要である。 	

4-1-2 都市づくり

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】		
① 土地利用	①適切な土地利用により、良好な都市環境と豊かな自然が調和したまちづくりが進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果	
		B1	特定生産緑地指定面積について、目指す値に届いていないが、個別周知等により全ての所有者と連絡がとれ、そのうち8割についてが指定に向け調整を進めていること、都市づくりの指針となる都市計画マスタープランを策定したことから、総合的に判断し左記の進捗度とした。	
	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題		指標【C】	
	多様な主体と連携し都市づくりを進めていくため、市民や事業者などまちづくりに関わる関係者と、目指す都市像や方針等の共有が必要。更には、多分野連携による都市づくりを進めるための体制構築が必要。		① 特定生産緑地面積 (ha)	
市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		30	目指す値	実績値
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合			R3	R3
39.0%	(参考) 前回 -%	0	14.6	13.2
		H30 R1 R2 R3 R4 R5		
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】		
② 拠点形成・地域形成	②生駒の特性や資源を活かした魅力あふれる拠点・地域形成が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果	
		B2	生駒駅南口周辺は公民連携でのまちの将来像策定に向け、周辺事業者等へのヒアリングを実施。各々が思い描く将来像やまちづくりに資する意見も得られ、策定に向けた素地ができ始めている。学研北生駒については地権者及び関係者との協議を踏まえ、基本計画(素案)の作成に加え、鉄道事業者との協議も進めており、準備組合設立に向け着実に進捗させている。	
	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題		指標【C】	
	生駒駅南口周辺は事業者、市民等とWSや協議を重ね、将来像の策定を進めていくが、将来像の実現に資する地区計画制度の活用および地権者理解が必要である。学研北生駒地区のまちづくりの推進は高山第2工区と連携が必須であるが、時点ごとに高山地区の状況を踏まえつつ市街化区域編入に向けて、地権者等と合意形成を図りながら都市計画案作成を進める必要がある。		② まちづくり事業への参加者数 (人) (累計)	
市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		1,500	目指す値	実績値
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合			R3	R3
32.0%	(参考) 前回 -%	0	680	929
		H30 R1 R2 R3 R4 R5		
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】		
③ 学研都市	③学研高山地区第1工区との連携を図りつつ、第2工区において新たなまちづくりに向けた取組が進められている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果	
		B1	有識者や地権者で組織するまちづくり検討会での議論を経て、令和3年9月にマスタープラン素案をとりまとめた。また、地区全体の早期事業化へ向けた提案やアドバイスを行う事業アドバイザーの募集を行い、4者の応募があった。	
	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題		指標【C】	
	当地区のまちづくりに関しては順次段階的に整備を進める考えであり、先行個別地区を決定することや地権者の意識醸成・合意形成を図ることが必要となる。		③ 地権者組織への加入率 (%)	
市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		100.0	目指す値	実績値
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合			R3	R3
21.1%	(参考) 前回 -%	20.0	70.0	70.0
		H30 R1 R2 R3 R4 R5		

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	法令等を遵守し、土地を有効に活用している。		19.0%	-
②	地域課題の解決や地域の活性化を自分事としてとらえ、主体的に活動している。		5.3%	-
③	学研高山地区第2工区のまちづくりに対し関心をもち、意見を述べている。		3.0%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①	時代のニーズに即した持続可能なコンパクトなまちづくりを一層進めるため、交通政策の他各分野と連携のとれた柔軟で合理的な土地利用を推進します。(都市計画課)	生活構造や社会構造の変化、コロナ禍を含む社会潮流に対応する都市計画マスタープラン(都市づくりの指針)を策定した。また、本計画における未来の暮らしのイメージとして、概要版である「みらいのいこま」の発行や、広報いこまにおいて特集記事を掲載するなど、今後の適切な土地利用の指針としての役割を担うことの周知を行った。
①	将来人口推計値やオープンデータを活用し、将来の人口構成に適應する細やかな都市(地域)構造について分析・検討を進めます。(都市計画課)	将来の人口増減や年齢構成が市内一律でない状況を踏まえ、都市計画マスタープランにおいて、これまでの北・中・南の3区域から、日常生活に必要な都市機能にアクセスできる「将来生活交通圏域」10圏域に区分を見直し、都市計画マスタープラン策定時に実施した将来人口推計や地域特性などのデータを各圏域ごとに整理しHPにて公開した。また、圏域ごとの適切な土地利用の方針に基づき、要望のあった3つの地区において地区計画や用途地域について都市計画変更を行った。
①	特定生産緑地制度を推進し、都市農地の保全を進め、都市と緑・農の共生したまちづくりを推進します。(都市計画課)	市街化農地(生産緑地)所有者への特定生産緑地制度の個別周知を行い、これまでに対象生産緑地の累計約4割(13.2ha・125地区)を特定生産緑地として指定した。特定生産緑地の指定は、都市にあるべき緑としての都市農地の保全が担保され、良好な都市環境と豊かな自然の調和に向けたまちづくりにつながる。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
地域住民との意見交換の場を設け都市像等を共有するとともに、効果的な都市づくりを進めるための進行管理方法を構築する。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②	にぎわいと魅力ある都市拠点(生駒駅・東生駒駅周辺地域)及び地域拠点(学研北生駒駅周辺地域、南生駒駅周辺地域)の形成を図り、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。特に、学研北生駒駅周辺については、まちづくり構想の実現にむけ、地権者、事業者、自治会等の関係者とまちづくりを進めます。(拠点形成課・事業計画課)	生駒駅南口周辺は地区の現況調査を実施、関係者との意見交換を通じて意識醸成を図り、公民連携で取り組む5年後のまちの実現に必要な定量・定性情報を収集。宝山寺の門前町としての観光の視点、駅前立地を活かした多世代が利便性を享受できる住まいの受け皿としての視点など、生駒らしい方向性を見出した。学研北生駒駅北地区は地権者や交通事業者との協議や、先行事例視察を進め基本計画(素案)を作成。学研都市の玄関口や北部地域の拠点にふさわしい最先端技術と伝統文化の融合や、周辺住宅を含む住まいの循環サイクルの実現に向けた取り組みを推進。南生駒駅周辺地域については、バリアフリー基本構想・バリアフリー特定事業計画を策定した。
②	市民アンケートやワークショップ等により、地域の住民意向及び特性を把握し、地域特性を踏まえたまちづくりを地域住民と共に進めます。(都市計画課・住宅政策室)	地域が主体となった地域をよりよくするための活動「地域まちづくり」の考え方や、まちづくりに関わる市民・事業者・行政の役割などを次期都市マスの盛り込み、地域特性に応じたきめ細やかなまちづくりを地域住民と共に推進する素地を整えた。また、過年度の地域ワークショップ実施地区(あすか野)での取組み支援によって、地域での継続的な取り組みが定着しつつある。生駒駅南口周辺は関係者へのヒアリングや現況調査の実施など地域特性を踏まえつつ、公民連携によりエリアプラットフォームの構築や未来ビジョン策定に向けた取組みを進めた。また、学研高山地区の玄関口、北部地域の地域拠点である学研北生駒駅北地区においては、過年度に定めた地域特性を踏まえた基本構想に沿って、まちづくり協議会運営委員による先進地視察や基本計画(素案)の作成など地元地権者による組合施行の土地区画整理事業の実施に向けた取組みを進めた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
生駒駅南口は令和4年度に公民連携での将来像を作成するため市民協創型WSを開催、同時に将来像の実現に必要な取組をキーププロジェクトとして位置づけ、その試行や社会実験等を事業者を巻き込みながら行い、効果検証しつつ街づくりを進めていく。加えて、生駒らしい景観づくりや賑わい創出、コミュニティ形成に向けて多岐に渡る部門との庁内連携を進める。学研北生駒は事業計画案を作成し準備組合設立に向けた合意形成を図るとともに、都市計画案の作成や事業/パートナーの公募などを行い、事業の具体化を進めていく。また民間事業者への参画意向調査などの取組みを進めるとともに地域形成においては、都市づくりに関するシボリズム等の開催により、まちづくりに関する地域住民等と、目指す都市像を共有する機会を設ける。南生駒駅周辺地域については、策定したバリアフリー基本構想・バリアフリー特定事業計画に基づき整備を進める。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
③	有識者、関係機関、地権者、市民等を交えた、学研高山地区第2工区の新たなまちづくり検討組織を立ち上げ、奈良先端科学技術大学院大学等との連携による超スマート社会をリードするまちを目指して、全体土地利用計画や段階的整備等について検討し、民間事業者が参画可能な計画を策定します。(学研推進室)	検討会を通じマスタープラン素案をとりまとめたことにより、まちが目指す方向性や土地利用の方針、また今後の早期事業化に向けた課題などを関係者、関係機関などと互いに共有することができた。
③	学研高山地区第2工区の地権者組織による、地権者の意向集約・合意形成を図ります。(学研推進室)	地権者の意向集約・合意形成に向け、アンケートによる地権者意向の把握や総会の開催、また、検討会の動きと連携しながら役員会を5回開催し、進捗状況等の情報提供や勉強会などの取組みを行うことができた。
③	学研都市の建設推進に向けて、関西文化学術研究都市推進機構との連携強化を図ります。(学研推進室)	けいはんな学研都市の新たな都市創造プランの実現に向けて、関西文化学術研究都市推進機構主催の会議に参加しマスタープランの周知や協力依頼を行うなどの連携強化を図った。また、まちづくり検討会に参加いただきまちづくりに向けた意見や助言などの協力を得ることができた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
早期に事業を実現するため、まずは個別地区のまちづくり協議会設立に向け事業アドバイザーと連携しつつ、段階的整備の方策などの検討を進める。そして、地権者の会の活動や取組内容について、ニュースやHPを通じ発信することで市民や地権者の意識醸成を図る。		

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画は市全体を俯瞰して、拠点となる地域、住環境、農地等のバランスが取れているかが重要なので、拠点形成課とも連携して進められたい。 ・生駒駅南口については、従来の住むだけのまちではなく消費もできるまちになる必要がある。開発できる場所は限られているが、エリアを区切り、働く・住むといった良い循環を生み出されたい。 ・学研都市の活用方法などメリハリのある誘導をしてほしい。地区として虫食い状に開発するのではなく、地域全体を見て戦略的に進められたい。 	

4-2-1 道路・公共交通

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
① 幹線道路	① 幹線道路ネットワークの強化に向けて、関係機関とともに道路整備が進められている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 国道事業は長期にわたる事業となり、多額の予算確保が必要となるが、用地買収が完了した地域から着実に工事に着手できている。また、市事業としても、指標にもある道路整備が概ね計画どおり進んでおり（R4に83.1%に達する見込み）、現時点で順調に進んでいる。
		B1	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 国道等事業に関しては、更なる事業進捗を図るため、積極的かつ継続的な事業協力体制が必要となる。市としては、学研生駒テクノエリアの企業立地に必要なインフラ整備を国や県と連携し遅滞なく事業を進める。
	指標【C】		① 道路整備を計画している箇所の整備済延長割合（%）
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	100 50 0 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 14.7 23.5 31.0 47.2 56.7 83.1 100.0	目指す値 R3 56.7
37.9%	(参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
② 生活道路	② 歩行者・車両がともに安全・安心に通行することができる道路環境が確保されている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 橋梁や舗装の修繕について修繕計画に基づき、国の補助金や交付金等を活用しながら修繕を実施しており、5年後のまちの実現に向け概ね順調に進んでいる。
		B1	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 道路施設の老朽化により維持管理費用の増加が見込まれる。
	指標【C】		② 橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数（橋）（累計）
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	40 30 20 10 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 22 23 24 26 26 27 28 29 30 31	目指す値 R3 29
28.7%	(参考) 前回 -%		
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
③ 公共交通	③ 持続可能で誰もが円滑に移動でき機能的で利便性が高い公共交通の施策が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 鉄道駅のバリアフリー化はほぼ計画どおり進捗している。また、公共交通については、令和2年度に策定した市域の公共交通のマスタープランに基づき、概ね計画どおり進捗している。
		C1	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 どのように市民の活動機会を保障していくか、また、持続可能な公共交通サービスをどのように実現していくかが財源の確保を含め大きな課題となっている。
	指標【C】		③ 「たけまる号」の乗車人数(人)
	市民実感性 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	130,000 110,000 90,000 70,000 50,000 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 104,495 102,110 89,549 69,521 73,526 102,110 106,594 107,659 108,735 109,822 110,920	目指す値 R3 108,735
31.8%	(参考) 前回 -%		

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	道路整備に関し、総論賛成各論反対とならないように、権利者・関係者等と協議を実施している。		5.3%	-
②	軽易な異常の早期発見のために、システムによる通報を行っている。		3.2%	-
③	マイカーを利用できなくなった場合の移動手段について考え、普段から公共交通を利用している。		37.8%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①①	幹線道路ネットワーク強化のため国道163号清滝生駒道路や国道168号等の広域幹線道路の整備を関係機関とともに推進します。（事業計画課）	現在、事業中である国道163号清滝生駒道路及び国道168号の整備において、地元説明や用地交渉を実施し、市域各所で工事が実施されているなど着実に事業が進捗している。
①④	国や県とも連携しつつ、学研生駒テクノエリアを中心に、企業立地に必要な道路等のインフラを整備します。（事業計画課・土木課）	北田原中学校線道路整備工事において、第3工区の221m区間における工事を完成した。 谷田小明線道路改良事業において、用地買収に向けて、補償調査業務及び不動産鑑定業務を実施した。また、1件の土地売買契約を締結した。

進捗度向上に向けた今後の取組【A】	
<ul style="list-style-type: none"> ・国道事業については、長期にわたる事業となり多額の予算確保が必要となるため、引き続き早期整備に向けた要望活動を行い、事業主体である国土交通省や奈良県とともに地元説明や用地交渉等の事業協力を実施する。 ・北田原中学校線道路整備工事においては、令和5年度の完成に向けて国の交付金を活用しながら、残る第2工区の工事を令和4年度から施工する。また谷田小明線道路改良事業においては、令和7年度の完成に向けて国の交付金を活用しながら、用地買収を令和5年度までに完了し、工事を令和6年度から着手する。 	

5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②①	道路ストック（橋梁、法面、舗装）の定期点検を実施します。（管理課）	道路橋60橋及び跨線橋2橋の定期点検を実施した。法面の点検結果に基づき2箇所の補修設計を実施した。路面性状調査結果に基づき4箇所の舗装工事を実施した。
②②	道路インフラの長寿命化を図るための補修工事を実施します。（管理課）	第2阪奈2号橋（一般部）予防保全補修工事に着手した。また、生駒2号歩行者専用橋（跨線部）の漏水対策工事を実施した。
②③	道路整備とともに交通安全対策を実施します。（土木課）	主要幹線道路の交差点部の安全対策路線の抽出結果をもとに、6箇所の対策工事を実施した。

進捗度向上に向けた今後の取組【A】	
進捗度向上に向け、引き続き地元及び関係機関との協議・調整を進めることや、国の補助金や交付金等を活用することにより、円滑な工事施工を行う。また、5年後のまち実現に向けた課題を解決するため、企業等が開発した新技術・新工法について情報収集を行い、コスト削減が見込めれば積極的に活用する。	

5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
③①	生駒市地域公共交通活性化協議会を運営し、今後の公共交通のあり方について検討します。（事業計画課）	令和2年度に策定した市域の公共交通のマスタープランとなる「生駒市地域公共交通計画」に基づき、持続可能な公共交通サービスで誰もが円滑に移動でき、市民の活動機会が保障されているまちの実現に向けて検討を進めている。
③②	コミュニティバスを運行します。（事業計画課）	市民の生活を支えるという考えのもと、市が主体となって公共交通サービスの提供を行うこととし、市内5地区でコミュニティバスたけまる号を運行している。地域主体の利用促進の取り組みが実施されており、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受けながらも、令和3年度は乗車人数が回復傾向にあり、市民の活動機会を保障する重要な交通手段として定着している。
③⑤	鉄道駅のバリアフリー化を実施します。（事業計画課）	利用されている全ての人々が安心して利用できる駅の整備を促進しており、令和元年度までに、東生駒駅、菜畑駅、東山駅と実施済である。残る南生駒駅、一分駅についても、鉄道事業者と継続的に協議を重ねており、令和2年度は内方線付点状ブロックの先行設置など可能なものから実施した。特に南生駒駅については、令和2年度に策定したバリアフリー基本構想及び令和3年度に策定したバリアフリー特定事業計画に基づき事業を進めている。

進捗度向上に向けた今後の取組【A】	
令和2年度に策定した「生駒市地域公共交通計画」において実施する地域主体の公共交通サービスの検討やモビリティマネジメントの実施等の各事業を市民、公共交通事業者、行政等の協働により着実に検討、実施していく。	

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
<ul style="list-style-type: none"> ・②生活道路の5年後のまちは「安全・安心」なので、交通安全対策も必要。社会情勢として、歩行者と車両を分離する安全対策から、歩車融合型の対策に変化しているため、引き続き検討されたい。 ・公共交通の利用促進に向けて、市内タクシー会社と連携した施策を検討するなど、複数の機関で連携し組み合わせることが必要。また、市民が積極的に公共交通を使わないと将来に向けて継続は難しい。市民へ働きかけ、市民意識も変える必要がある。 	

4-2-2 上下水道

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】							
① 上水道	①健全で効率的な事業経営を維持し、安全安心な水道水を安定して供給している。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果						
		B1	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の計画を順調に進めることができ、両指標とも目標を達成することができた。 老朽水道管の更新及び水道管移設工事で管路の耐震化を進めることができた。 経年化している真弓配水場の加圧施設を廃止して、加圧区域から稲倉配水池の減圧配水区域に編入して、水道水の安定供給の継続を行った。 県域水道一体化については、県、事務局、各部会が連携し、適宜開催される会議等を通して議論し、検討協議を進めた。 						
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題							
		<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数を経過した管路や施設の更新には多くの費用がかかるため、アセットマネジメントの実施や国の補助金等の有効活用により、計画的に水道施設の更新を行っていく必要がある。 県域水道一体化については、令和4年度に予定されている基本計画の策定、基本協定の締結に向けて、より具体的な議論を重ね、慎重に検討協議する必要がある。また、議会や市民に丁寧に説明していくことが重要である。 							
	指標【C】		① 有効率 (%)						
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R3</td><td>R3</td></tr> <tr><td>98.0</td><td>99.2</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	98.0	99.2
目指す値	実績値								
R3	R3								
98.0	99.2								
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R3</td><td>R3</td></tr> <tr><td>48.5</td><td>48.5</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	48.5	48.5
目指す値	実績値								
R3	R3								
48.5	48.5								
	57.8% (参考) 前回 -%								

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①5	拠点施設や老朽管の更新をはじめ、施設、管路の耐震化を進めることで、災害に強い水道を構築します。(工務課・浄水場)	管路を8.9km更新し、同時に耐震化を行った。工事の際には他部署との共同施工や調整を行うことで、経費の削減を行った。また、真弓浄水場内の浄水池の耐震補強工事、老朽化に伴う鹿ノ台配水場の電気設備等改良工事の工事発注を行うと共に令和2年度からの継続事業である中央監視制御設備の更新工事を進めた。これらの取組により水道水の安定した供給につなげることができた。
①2	水の有効利用のため、管路漏水調査や緊急修繕体制の整備を図ります。(工務課)	管路漏水調査(566km)を行い、漏水の早期発見、早期修繕を行った。漏水量を削減することにより経費の削減をはかることで有効率を維持し、効率的な事業運営を行った。
①3	県域水道一体化構想の取組について協議します。(上下水道部総務課・工務課・浄水場)	令和3年1月に締結した「水道事業等の統合に関する覚書」や「水道事業等の統合に関する基本方針」をもとに、令和4年度に予定されている基本計画の策定、基本協定の締結に向けて、県、事務局、各部会等が連携し、会議等を通して議論し、検討協議を進めた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数を経過した管路の更新には多くの費用がかかるため、アセットマネジメントを用いた管路更新計画を策定し、管路の更新(耐震化)事業を計画的に進めていく。 衛星画像(AI解析)を用いた漏水調査を行うことで、通常では発見できない地中での漏水を発見し、早期に修繕し水の有効利用を図り、高水準の有効率を維持することにより、経費の削減を図り効率的な事業運営を行う。 一体化に係る今後の予定 令和4年11月に基本計画(案)及び基本協定(案)を策定し、令和5年2月に基本協定を締結する予定。 		

「市民ができること」取組状況		「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	節水と水道水の有効利用を行っている。	42.0%	-
②	宅地内の排水設備の適正な維持管理を行っている。	35.0%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。(下水道課)	国の交付金を活用し下水道普及率の低い竜田川流域を中心に面整備事業を実施したことで、下水道普及率の向上を図った。また、国の交付金及び県からの補助金を使い合併処理浄化槽の設置者に対して補助を行い、合併処理浄化槽の普及促進を図った。その結果、効率的な汚水処理施設整備を推進することができた。
②3	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠等の下水道施設において、設備機器の点検及び修繕並びに管更生等を実施することで適正に維持・管理を行った。(下水道課)	竜田川浄化センター、山田川浄化センター、各中継ポンプ場及び下水道管渠などの下水道施設において、設備機器の点検及び修繕並びに管更生等を実施することで適正に維持・管理を行った。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
下水道普及率の向上のため、さらなる整備事業の推進等が必要である。また、浄化槽転換時の宅内配管工事費及び単独浄化槽撤去費に対する補助制度を実施することで、単独処理浄化槽からの転換促進をさらに図る必要がある。今後は合併処理浄化槽整備促進のための周知方法を従前の方法に加え、SNS(ツイッター等)を利用するなどし、補助件数増加に努めていきたい。		

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
<ul style="list-style-type: none"> 県域水道一体化を検討するにあたって、緊急時の対応に影響が出ないように調整されたい。 水質を改善、維持することが目標なので、地域の状況に合わせて、下水道を増やすのか、合併処理浄化槽を推進するのかといった検討が必要。 	

4-3-1 低炭素・循環型社会

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
① 5R	①ごみの総排出量が低減し、リサイクル率が向上している。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		C1	環境フェスティバルにおける食品ロスを中心としたごみの減量啓発。フードドライブを実施し980個626kgの食品廃棄を減量。キエーロモニターを55台分増やした。コミステを行っている自治会（萩の台住宅、ひかりが丘、西菜畑）において、コミステの会場で資源ごみを受け付け、ごみ分別の理解を深めながらリサイクルを推進した。
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	
		コロナ感染防止による自宅待機時間の増加から、コロナ前の令和元年よりも令和2～3年度は家庭ごみが増えている。	
指標【C】			
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	480 460 440 420 400 380	① 1人1日当たりの燃えるごみ排出量 (g)
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		目指す値
	42.3% (参考) 前回 -%		R3
			実績値
			R3
			416
			445

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
② 再エネ	②再生可能エネルギーの普及が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B1	再エネ電源の普及拡大に向け、いこま市民パワーの電源確保や家庭の卒FIT電力を確保する取組が進んだ。再エネによる発電容量は、目標には達していないものの、創エネ・省エネシステム普及促進事業により、着実に増加している。
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	
		いこま市民パワーによる取組を通して、さらに広く市民の認知度を向上させる必要がある。	
指標【C】			
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	50,000 40,000 30,000 20,000 10,000	② 再エネによる発電容量 (kW)
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		目指す値
	20.3% (参考) 前回 -%		R3
			実績値
			R3
			31,845
			30,220

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
③ 省エネ	③省エネルギー型の暮らしが定着している。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B1	令和元年度の1人あたりCO2排出量が、前年度よりも減少し目標を達成しており、各種補助事業や啓発事業により、省エネルギー型の暮らしが定着しつつある。
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	
		環境意識の高い市民に限らない市民参画が課題であり、省エネルギー型の暮らしの定着のため、幅広く啓発や周知を実施する必要がある。	
指標【C】			
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	2.70 2.50 2.30 2.10 1.90	③ 1人当たりCO2排出量 (t-CO2)
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		目指す値
	24.5% (参考) 前回 -%		R1
			実績値
			R1
			2.33
			2.08

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	5R (リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル) を意識し、ごみの減量と資源化を実践している。		51.9%	-
②	再生可能エネルギー設備を家庭へ導入している。		13.7%	-
③	公共交通機関を利用している。		49.1%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠 【D】
① 9	市民等が行う燃えるごみ減量のための取組を支援します。(環境保全課)	資源物(新聞・雑誌・段ボール・くつ・カバン等)を自治会やPTA等が収集し、業者に売り渡しリサイクルしているが、生駒市からも1kg当たり4円の補助金を出し、ごみ減量を支援している。年2回、多くの団体から申請があり、年間3,000t程度、ごみの減量ができた。
① 5	市民・事業者・行政の活動を通して「プランターdeキエーロ」のモニターを増やしキエーロの普及啓発を進めます。(環境保全課)	環境フェスティバルでキエーロの実物展示や説明を行った。令和3年度はプランターdeキエーロが41台、バクテリアdeキエーロが14台、合計55台普及した。これによるごみ減量のデータはなく、ごみの総量からの割合はわずかだが、確実に燃えるごみの減量が図れた。
① 6	フードドライブを浸透させ、賞味期限の到来による食品廃棄を減量します。(SDGs推進課・環境保全課)	市役所ホームページや環境フェスティバル等において周知をはかり、賞味期限が切れそうな物の回収を行っている。令和元年200kg令和2年度280kg令和3年度は626kgと倍増し、燃えるごみの低減に寄与した。

進捗度向上に向けた今後の取組【A】	
今後はコロナの影響を確認しつつ、引き続き啓発等を行っていく。また、ごみの排出量の低減やリサイクル率向上を目指し、啓発活動の活発化やフードドライブの市民への浸透、キエーロモニターの増加を図る。	

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠 【D】
② 2	いこま市民パワー株式会社を核としたエネルギーの地産地消の仕組みをつくります。(SDGs推進課)	いこま市民パワーは、令和3年11月から「生駒市民共同発電所5号機」からの電力調達を開始した。また、環境保全につながる取組を行う自治会を対象とした「エコタウンまちづくり応援補助金」や置き配バッグの導入支援を実施するなど、認知度の向上につながるコミュニティサービスとの相乗効果によるエネルギーの地産地消に取り組んだ。
② 1	太陽光発電など再エネの導入促進を図ります。(SDGs推進課・各施設管理課)	・創エネ・省エネシステム普及促進事業により太陽光発電システムの設置補助を継続し、78件(約440kW)の交付を行った。補助事業開始からの累計で1,832件、対象システムの出力は合計約8,154kWとなった。 ・いこま市民パワーが家庭からの卒FIT電気の買取を開始した。

進捗度向上に向けた今後の取組【A】	
・創エネ・省エネシステム普及促進事業は、これまでの実績を分析して補助対象システムや補助金交付条件・交付額の見直しを検討し、更なる再エネ普及へ向けた取組を進めていく。 ・いこま市民パワーの認知度を上げるために、コミュニティサービスなど電力事業以外での支援を進めていく。また、いこま市民パワーの電源として、再エネを最大限に導入してエネルギーの地産地消・脱炭素化を図るなど、2050年のカーボンニュートラル達成に向けたロードマップを明らかにする。	

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠 【D】
③ 1	住宅等の省エネ化を進めます。(SDGs推進課・建築課)	市内住宅の省エネ設備導入及び工事への補助事業として、エネファーム224件、HEMS37件、家庭用蓄電システム100件、住宅省エネルギー改修工事27件の補助を行った。
③ 5	市の業務全般によって生じる環境負荷を低減します。(SDGs推進課)	・環境関連計画の一体的な管理を行う環境マネジメントシステムの運用を通して、エコオフィスづくりの取組を推進した。 ・各所属の取組状況については、ペーパーレス会議による紙使用量の大幅削減や、節電・節水を徹底している事例が確認できた。
③ 2	環境に配慮した省エネルギー型の暮らしや活動を推進します。(SDGs推進課)	・SDGs環境フェスティバルや環境施設見学会など、楽しみながら学べる環境啓発イベントを実施した。SDGs環境フェスティバルでは約530人の来場者に啓発を行った。 ・小学校社会科の副読本として、4年生約1,100人が活用する「かんきょういこま」を作成し、各家庭での環境配慮行動を促した。

進捗度向上に向けた今後の取組【A】	
・これまで以上に幅広く市民の環境意識を向上させる必要があるため、令和4年度にはいこまSDGsアクションネットワークを活用した環境啓発イベントを開催、多様な団体等との連携を通して意識の高揚を図る。 ・家庭の脱炭素化を促進するため、太陽光発電・HEMS・蓄電池またはV2Hを一体的に導入する場合への補助金を検討する。 ・EV・V2Hの啓発事業を検討する。	

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・複合型コミュニティ(こみすて)の取組を通じて、地域の環境意識が上がったとの声もある。全国的なモデルにもなっているため、庁内で連携しPRされたい。 ・いこま市民パワーをより一層普及させるためには、電気料金の損得だけではなく、まちの事を考えてもらえるよう働きかける必要がある。	

4-3-2 生活環境

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】														
① 地域美化・環境衛生	①環境美化の取組が進み、快適な生活環境が保たれている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 環境美化に関する市民等のモラル向上のため、啓発や河川美化活動を継続的に行った。													
		B2	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 環境美化に関する啓発を止めてしまうとポイ捨て等のマナー違反が目立つようになるため、効果的で持続可能な啓発方法を考える必要がある。ごみ集積所に分別できていないごみが放置されていると不法投棄となるため、分別のルールが細かくなると不法投棄が増える可能性がある。													
			指標【C】													
		市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		① 空き地等適正管理指導件数 (件)												
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	41.8%	(参考) 前回 -%		① 不法投棄の回収量 (kg)											
	26.4%	(参考) 前回 -%	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R3</td><td>R3</td></tr> <tr><td>50</td><td>23</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	50	23	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R3</td><td>R3</td></tr> <tr><td>7,915</td><td>12,246</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	7,915	12,246
	目指す値	実績値														
	R3	R3														
	50	23														
	目指す値	実績値														
R3	R3															
7,915	12,246															
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	26.4%	(参考) 前回 -%	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R3</td><td>R3</td></tr> <tr><td>13</td><td>11</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	13	11	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R3</td><td>R3</td></tr> <tr><td>13</td><td>11</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	13	11
目指す値	実績値															
R3	R3															
13	11															
目指す値	実績値															
R3	R3															
13	11															
②継続的な公害対策が推進されている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 市民から寄せられた公害に関する相談に対し、状況に応じ発生源への指導を行った。														
B1	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 公害苦情件数は少ないものの毎年、相談があるため、いかに適切に対応していくか。															
	指標【C】															
市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		② 公害相談件数 (件)														
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	26.4%	(参考) 前回 -%	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R3</td><td>R3</td></tr> <tr><td>13</td><td>11</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	13	11	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R3</td><td>R3</td></tr> <tr><td>13</td><td>11</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	13	11
目指す値	実績値															
R3	R3															
13	11															
目指す値	実績値															
R3	R3															
13	11															

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 「生駒市まちをきれいにする条例」「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」に定められた責務を認識している。		61.3%	-
② 地域内で環境の実態調査や公害発生のおそれがないか監視に努めている。		6.4%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①4 飼い主のいない猫により生活環境が著しく損なわれている地域が、飼い主のいない猫を減らすために取り組む活動(地域ねこ活動等)を支援します。(環境保全課)	ふるさと生駒応援寄附(ふるさと納税)を活用した飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を全額負担する取組を進め146件の避妊・去勢手術を実施した。
①1 生駒市まちをきれいにする条例及び生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例に基づき、環境美化に関する市民等のモラルの向上と空き地の適正管理等快適な生活環境の確保を図ります。(環境保全課)	歩きたばこ等禁止区域(生駒駅周辺)をパトロールをすることで、市民等への啓発やモラル向上に寄与した。不良状態の空き地等の土地所有者に対する適正管理指導件数は、令和3年度は23件であった。
①3 市民・事業者・市民団体との協働による河川美化活動等の定着を図ります。(環境保全課)	大和川一斉清掃は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、富雄川クリーンキャンペーンを実施し、美観を向上し河川愛護意識の高揚を図った。(参加約160名)
進捗度向上に向けた今後の取組【A】	
歩きたばこ等の禁止啓発のため、市内を走るバス車内での放送依頼を行う予定。分別のルールを理解してもらえよう、分別できていないごみについては、啓発シールを貼り、正しい分別を促していく。	

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】	取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②4 都市生活型を含む公害の未然防止のため、指導等監視体制を強化するとともに公害発生時の迅速な対応に努めます。(環境保全課)	市民から寄せられた騒音、振動、悪臭等の公害に関する相談を受け、発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行った。公害相談件数は令和2年度の13件に対して、令和3年度は11件であった。
②1 市内の環境状況を把握するため、大気質・騒音・振動・水質等を調査します。(環境保全課)	大気質・騒音・振動・水質等の環境測定を実施した。その結果、概ね環境基準を満たしていた。結果については「生駒市の環境」で公表した。
②3 特定施設、特定建設作業の届出と指導を徹底し、作業場周辺の環境を保全します。(環境保全課)	特定施設、特定建設作業の届出と指導を徹底した。これにより、作業場周辺の環境保全に努めた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】	
公害の発生源に対して、指導を続けるという地道な取組を続ける。	

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・不法投棄の減少に向けて、投棄されるごみの種類や投棄場所などの要因を分析し対応を検討されたい。 ・ごみステーションでの分別間違いも不法投棄になる。住民が分別方法を理解していない可能性があるため、周知する方法を検討されたい。

4-4-1 緑環境・公園

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】																		
① 緑の保全	①市民、NPO、事業者が協働して、緑の保全に取り組んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果																	
		B1	新たに里山づくりを始めたい市民団体に対し、情報提供や指導者の研修などを行うとともに、R4年度からは「地域で育む里山づくり事業」助成を活用することとなった。また、地域で緑地保全活動している団体が評価され、緑化推進運動功労者内閣総理大臣賞を受賞した。さらに、まちなかの樹林地について、所有者から市が一定期間無償で借上げ、市民とともに育て・守り、憩いの場として利活用する「市民の森」制度を平成26年から実施している。																	
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題																		
		地域住民や市民ボランティア団体との協働により緑の保全活動を進めるためには、地域住民や市民ボランティア団体の継続的な活動が求められる。構成員の高齢化等によるマンパワー不足への対策として、世代交代と団体数の拡大を後押しできる取組が必要となってくる。																		
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	指標【C】 ※補助指標あり																		
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合			① 緑地面積の割合 (%)																	
28.4% (参考) 前回 -%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目指す値</th> <th colspan="2">実績値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">R3</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> <tr> <th>市街化区域内</th> <th>市全域</th> <th>市街化区域内</th> <th>市全域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19.95</td> <td>47.88</td> <td>19.99</td> <td>47.91</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値		実績値		R3		R3		市街化区域内	市全域	市街化区域内	市全域	19.95	47.88	19.99	47.91		
目指す値		実績値																		
R3		R3																		
市街化区域内	市全域	市街化区域内	市全域																	
19.95	47.88	19.99	47.91																	

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】														
② 緑の創造	②市民、NPO、事業者が、花と緑であふれるまちに向けて、取り組んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果													
		B1	全7回のガーデニング講座を実施。参加者20人の内、7人のボランティア登録があり、ガーデンボランティアとして活躍されている。また、地域で緑化活動している団体が評価され、みどりの愛護功労者国土交通大臣賞を受賞した。													
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題														
		花と緑であふれるまちに向け、地域住民や市民ボランティアの取組の意識づけの継続と、世代交代を後押しできる取組、今後の財源確保が検討課題となる。														
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	指標【C】 ※補助指標あり														
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合			② 花のまちづくりセンターにおける講習会等の回数 (回)													
40.0% (参考) 前回 -%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目指す値</th> <th colspan="2">実績値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">R3</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>379</td> <td>360</td> <td>360</td> <td>360</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値		実績値		R3		R3		379	360	360	360		
目指す値		実績値														
R3		R3														
379	360	360	360													

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】														
③ 公園整備	③地域のニーズにあった公園の再整備や利用促進が図られ、公園施設の維持管理など、地域住民が支える公園づくりが進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果													
		B2	事業者と地域をつなぐことで、新しい利用の形が生まれ、公園利用者の増加、公園の魅力向上につながった。また、地域が主体的に事業者と交流することで、継続的な利活用につながるきっかけとなった。また、3公園で行った長寿命化計画に基づく遊具更新では、遊具の選定方法にHPやTwitter、現地アンケートを活用し、公園利用者の意見をくみ取る機会を設けた。さらに、地域のコミュニティの支えのもと、開催場所や時間だけを決め「やりたい人がやりたいときに集まる」取組が始まっている。													
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題														
		地域住民の高齢化が進み、住民主体の維持管理が難しい地域が増えてきている。今後は、地域のコミュニティを広げ、公園を支える地域を飛び越えたボランティア活動の促進、地域住民の公園に対する新しい関わり方の構築が必要である。														
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	指標【C】														
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合			③ 自治会による公園の維持管理の割合 (%)													
31.5% (参考) 前回 -%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目指す値</th> <th colspan="2">実績値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">R3</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>92</td> <td>94</td> <td>94</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値		実績値		R3		R3		92	94	94	94		
目指す値		実績値														
R3		R3														
92	94	94	94													

「市民ができること」取組状況			
	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	自宅や公園等の花壇の手入れやハイゲド道を利用するなど、緑豊かな自然環境の保全に関心をもっている。	32.7%	-
②	地域や自宅の庭先等に植栽するなど、まちなかの緑を増やすための活動を行っている。	34.8%	-
③	自らが主体となって、公園の再整備や維持管理に携わっている。	3.2%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】	
①4	里山の維持、保全、整備及び活用のため、里山整備活動を行う市民団体等を支援します。(みどり公園課)	地域住民や市民ボランティア団体による里山の維持保全・整備等に対して、森林環境譲与税を活用した「地域で育む里山づくり事業」を令和3年度に制度化し、補助金交付などの支援を行い、協働による緑の保全を進めることができた。(4団体9箇所)	
①2	環境教育を目的としたイベント等を行う市民・団体を支援します。(みどり公園課)	上記の「地域で育む里山づくり事業」の中で、利活用として親子や子ども向けの環境教育イベントを実施された団体に対して補助金を交付し、市民の緑を大切にしたいの心の高揚を図ることができた。(3団体8回、参加者総数416人)	
①5	緑化活動を行う市民やボランティアの活動を支援します。(みどり公園課・花のまちづくりセンター・農林課)	市民ボランティアによる生駒駅や東生駒駅の駅前花壇の整備等の支援を行うことで、ボランティア登録の増員があった。また、「おでかけふるーらむ」として、市内の小中学校や自治会などにふるーらむの職員とガーデンボランティアが出向き、花壇の整備・管理等の指導・助言を行い、地域での緑化活動を支援した(市内保育園、小学校、中学校 計7回)。各種団体の助成制度であるアーカイブをホームページに掲載し、市民団体等への情報提供を行った。	
進捗度向上に向けた今後の取組【A】			
地域で緑地保全・緑化活動している団体の取組や市の取組について、SNSを活用したPR活動を積極的に実施するとともに、多様な年齢層の参加を促せるよう各団体へのヒアリングを実施する。また、「おでかけふるーらむ」については今後も積極的に地域へ出向き、地域での緑化活動を支援していく。			
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】	
②2	助成制度の活用や花と緑の景観まちづくりコンテストの参加を促し、まちなかの花と緑の創出を図ります。(みどり公園課・花のまちづくりセンター)	ふるーらむを拠点に各種教室を実施。(30回、参加者総数302人)助成制度の参加を募り、104団体へ助成し、各々の地域での緑化活動を支援した。また、花と緑の景観まちづくりコンテストには17件(団体・個人)の応募があり、優秀な作品13件に最優秀賞などの賞を決定し、作る人・見る人の緑化意識を高めた。	
②1	緑の大切さを啓発し、市民や事業者が緑の創出に取り組むよう促します。(みどり公園課・花のまちづくりセンター)	市民団体(カフェボランティア)主催のイベントの開催を支援し、多世代の方々に花と緑に親しんでもらうことができた(イベント回数7回)。また、花と緑のわがまちづくり助成金の交付とともに、団体等の活動事例をホームページ等で情報発信し、花と緑のまちづくり推進のための啓発をした。全7回のガーデニング講座を実施(参加者数20人)。	
進捗度向上に向けた今後の取組【A】			
緑化活動を行う場への直接指導のほか、ガーデニング講座によるスキルアップなどの支援を継続する。助成制度やコンテストの申し込み方法をホームページからも出来るようにするなど参加しやすい環境を整え、参加者数の増加を図る。さらに、コンテストの参加部門を見直し、写真など簡単な形で応募できる「ポーチプレイスメイキング部門」を創設し、より幅広い世代の参加を促せるように工夫した。			
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組(協働)による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】	
③2	地域のニーズにあった公園の再整備・活性化・利用の促進を市民との協働で実施します。(みどり公園課)	50周年記念事業の一環として、市内公園でキッチンカーを出店する取組「公園でつなぐ応援マルシェ」を開催。6公園で企画し、3公園で6回開催した(コロナ感染症の拡大により3公園は中止)。市内のキッチンカー事業者が「公園を盛り上げたい」という想いで始めたこの企画は、自治会とも連携し、地域住民でにぎわう公園づくりにつながった。	
③4	指定管理者(企業と社会福祉法人)と連携して、生駒山麓公園の活性化を図ります。(みどり公園課・障がい福祉課)	昨年度に引き続き、生駒山麓公園にて指定管理者の自主事業により生産した花苗を、指定管理事業として公園内に植栽する範囲を拡大。市内の福祉事業所にも依頼し、障がい者就労の拡充と公園の魅力向上に貢献した。	
③3	日常点検に加え、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等を適正に管理します。(みどり公園課)	市内226公園の公園施設長寿命化計画に基づき、3公園の遊具の更新及び8公園の施設(園内灯や柵など)の改修を計画どおり実施した。これにより、公園利用者の安全を確保することができた。また、3公園で行った長寿命化計画に基づく遊具更新では、遊具の選定方法にHPやTwitter、現地アンケートを活用し、公園利用者の意見をくみ取る機会を設けた。	
進捗度向上に向けた今後の取組【A】			
市内の公園を取り巻く環境は日々変化しており、要望や意見なども利用者によって大きく異なる。その中で、利用者一人一人の意見や想いに耳を傾け、課題を解決したうえで、地域住民が支える公園をつくるためには、継続的な取組が必要であり、まずは市民等が抱く公園の印象(利用規制が厳しいなど)を払拭し、市民等の主体的な公園利活用の促進に向け、公園利活用に係る意識醸成を図る。さらに、SNSでの発信により、地域を越えた多様な参加者を誘発する。			
A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である			

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・表彰を受けた市民団体の活動などを市内全域にPRすることで、新しい活動につながると思われる。	
・生駒市ならではのユニークな公園利活用が始まっており、地域の活性化につながっている。市民にPRすることで地域コミュニティの活性化につながる。	
・これからは公園の利活用が重要になるので、次期計画策定時は利活用に重きを置かれたい。	

5-1-1 都市活力創造

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】								
① 都市ブランド形成	①主体的に地域に参画し、地域を語る人が増え、生活を豊かにするモノ・コトが生まれる機運が醸成されることで、生駒らしい魅力が形成され、都市ブランド化が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果							
		B2	地域に無関心だったり、関わり方が分からなかった人に、これまでとは別の「ゆるくて楽しそうな」アプローチをすることで、地域への関心を高め、参画のきっかけを作ることができたこと。これは、実施した講座の参加者の大多数が働き盛り世代であり、参加者アンケートでは高い割合の方が「まちへの関心が高まった」「新しいつながりができた」と回答していることと、ポータルサイト「good cycle ikoma」のPV数が年間16万PV、SNSのフォロワー数が700増加したことから導くものであり、生駒で暮らす人々の想いや活動を知ることが、エンパワメントの手段として作用し、まちを前進させると考えている。							
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題								
		まちづくりの方向性の理解が庁内外において十分であるといえない。まずは、庁内から部門を超えた対話の場を根気よくつくり続け、都市ブランドや都市イメージの発展に寄与する事業が創出される土壌づくりが必要である。								
		指標【C】								
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】		① 推奨意欲を持つ人の割合 (%)							
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	25.6%	(参考) 前回 -%	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R4</td><td>R4</td></tr> <tr><td>66.0</td><td>64.9</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	66.0	64.9
目指す値	実績値									
R4	R4									
66.0	64.9									
			① 都市ブランド構築のための庁内事業連携・支援件数 (件) (累計)							
		25.6%	(参考) 前回 -%	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R3</td><td>R3</td></tr> <tr><td>15</td><td>18</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	15	18
目指す値	実績値									
R3	R3									
15	18									

「市民ができること」取組状況	【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
① 地域に愛着・誇りを持ち、まちの魅力を市内外に発信している。		11.6%	-
② 新しい公共をつくる当事者意識を持ち、ニーズやアイデアを事業者や行政に伝えている。		5.9%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠 【D】
① 4	生駒らしいライフスタイルを市内外に発信・体感する場をつくることで、共感と推奨を広げ、都市イメージを形成します。(広報広聴課)	ポータルサイト「good cycle ikoma」を通じて、多様な働き方や暮らし方を実践する人や活動を可視化することで、まちづくりの方向性を伝えた。サイトの平均月間PVは13,000を超え、前年度から約4割増加した。アンケート調査で、サイト閲覧者は生駒の推奨意欲や居住意欲が高いことも判明し、市内外の人と都市イメージを共有できたと考えている。
① 1	地域課題の解決や、地域の魅力を創造する「まちの担い手」を増やすための場や仕組みをデザインします。(広報広聴課・商工観光課・地域コミュニティ推進課)	「いこまち宣伝部」(対象:18~49歳)には6期生12人、7期生13人の参加があり、1年間で100件以上の地域の魅力が発信された。部員の中には、取材先のカフェでアルバイトを始めたり、サークルに入って活動したり、読み聞かせの会を主催したりと継続して地域と関わる人が多い。この他、まちの交流会「つどい」を試験的に3回実施。まちへの愛情と人との関係性をつくることで、思考や行動を変えることに寄与している。
① 3	基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、生駒らしい魅力を形成し、差別化につながる戦略的な事業の支援や関係部門との連携を支援します。(広報広聴課)	庁内8課が連携して集中的に多様な暮らし方の選択肢を提示する「スタイリングウィーク」をコーディネートし、全体で167人の参加を得た。庁内向けの事業相談会・研修会の開催によって事業連携機会をつくったほか、近鉄百貨店生駒店と連携し市内のハンドメイド作家による「手シゴトマルシェ」の開催やOMデジタルソリューションズ株式会社との連携による「いこまち宣伝部」の実施など、市の進む方向への理解を広げることができた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
①ポータルサイトを核とした各種情報発信で生駒に興味関心をもってもらい、将来都市像に対しての理解と共感を広げる。 ②いこまち宣伝部、まちの交流会「つどい」、スタイリングウィークを実施し、興味関心でつながる交流の場をつくり、地域を推奨・参画する意欲の増加に取り組む。 ③職員向けの事業相談会や研修会を開催し、各課の広報や事業デザインをサポートする。		

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠 【D】
② 1	公民連携窓口を設置するとともに、公民連携に向けた運用ルールを整備します。(SDGs推進課)	・公民連携に向けた運用ルールとして、「民間事業者等との事業連携協定等に関する要綱」の検討を開始した。 ・当該窓口において民間事業者等からの提案9件を受け、市から課題テーマを4件提示した。提案9件のうち2件について公民の強みを活かした事業が実施できた。
② 2	公民連携の庁内外への周知や連携促進に取り組まます。(SDGs推進課)	・公民連携をさらに進めるため、民間事業者と行政で生駒の未来を描くワークショップを開催し、14名が参加した。 ・協創対話窓口への提案で事業化した案件を市ホームページに掲載しており、民間事業者等や他自治体から市の公民連携取り組みに関する問い合わせや新規提案が増えた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
個別の分野での連携協定や複数の分野にまたがる包括連携協定の定義や基準を定めた要綱の制定を予定している。また、民間企業等からのノウハウやアイデアを有効に活用するため、契約制度の見直しも含めた公民連携全体におけるガイドラインの作成も検討する。		

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
・将来都市像は、サラリーマンが多いベッドタウンという従来のコンセプトから大きく変わるものである。市民や職員へ時間をかけて浸透する必要がある。 ・民間からの提案は先進的でユニークな技術が多いと思うが、市としてできる限り実証実験につなげていく懐の深さが必要。公民連携を成功させるためには、一緒に良いものを作り上げて、全国のモデルにするという職員の意欲が求められる。

5-2-1 商工観光

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】			
① 企業立地	①学研生駒テクノエリア等において、自然環境と調和した良好な工業団地の形成が行われている中、製造業を中心とした企業立地が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果		
		B2	企業にとってのBCP（事業継続計画）の観点や、清滝生駒道路（163号線沿い）の改良工事の進行に伴い、このエリアの魅力は高まっている。このような魅力の発信を、パンフレット・HP・展示会出展等で実施した結果、企業立地件数の目標値である24件を達成した。		
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	指標【C】		
		企業立地は順調に進んでいる一方で用地が不足している。学研生駒テクノエリアにおいては誘致可能な整備された土地に限りがあるため、近隣不動産等と連携し空き工場の把握、案内に取り組み必要がある。	① 企業立地件数（件）（累計）	目指す値	実績値
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	40		R3	R3
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	19.2%	(参考) 前回 -%	24	24
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】			
② 商工業	②中小企業の安定的な経済活動及び多様な働き方（起業、サテライトオフィスの利用、企業への就職等）が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果		
		B1	創業支援事業計画に基づく創業支援策である「いこま経営塾」を引き続き実施し、市内創業を後押しした。ハローワークと本市で合同就職面接会を開催し、就職希望者と市内企業とのマッチングにつなげた。また、コロナにより経済的影響を受けた市内事業者を支援するため、事業サポート給付金等を支給した。		
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	指標【C】		
		「いこま経営塾」については、コロナ禍の影響で伴走支援期間が短く、十分な交流機会が創出できなかった。「面接会」については、参加者が減少傾向にある。また、原油・物価価格高騰により経営環境が悪化しており、事業者への経営支援策が必要となっている。	② 展示会出展支援件数（件）	目指す値	実績値
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	40		R3	R3
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	16.3%	(参考) 前回 -%	19	22
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】			
③ 観光	③PR強化や、ハード面の整備により、市民中心であった本市の観光について市外での認知度が向上し、観光客数が増えている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果		
		B2	従来にない本市の観光情報のタッチポイント増加や接点比較薄かった若年層への観光情報提供等により、市外での認知度を向上させることができた。また、着地型観光コンテンツのオンライン体験予約サイトでの販売開始や消費喚起事業の実施により、消費に資する観光客を誘致することができた。		
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題	指標【C】		
		観光需要の変化や外国人受入の一部再開など、状況に応じた取組が必要。また、市民実感度が低いことから、市民や事業者等、多様な主体に興味を持ってもらう観光施策や関わってもらえる仕組みづくりが必要。	③ 観光ボランティアガイド利用者数（人）	目指す値	実績値
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】	4,000		R3	R3
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	11.4%	(参考) 前回 -%	2,472	1,315

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	自分や家族などの就職先の選択肢に市内立地企業も含めている。		7.7%	-
②	できる限り市内で商品を購入するようにしている。		44.4%	-
③	観光地やまちを美しく保っている。		29.7%	-

5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①①	補助制度等立地企業への支援の推進及び恵まれた立地条件であることをPRしながら関係機関と連携し、企業や研究施設の誘致に取り組みます。（商工観光課）	本市に問い合わせがあった際も、綿密な連携が図れるように、奈良県、生駒商工会議所、市内金融機関、関西文化学術研究都市推進機構、デベロッパー、地元不動産業者等と連携しながらテクノエリア、サイエンスタウンへの企業誘致に取り組んだ。
①④	時代の転換を見据えた企業誘致の取組について調査、研究を進めます。（商工観光課）	市外在住者が市内で創業することを支援する創業塾である「IKOMA LOCAL BUSINESS HUB」を開講し18名の参加があった。審査を通過した5名に対し創業に向けた伴走支援を行った。中でも、シニア層向け食事提供サービスでの創業を目指していた事業者があり、開業場所探しに苦慮していたが、市内の類似事業者との出会いがあり共同経営という形態で創業を開始することができた。また、その事業者は現在住んでいる大阪から本市への移住も予定している。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
奈良県や庁内関係部署と連携し、本市内の誘致エリア拡大を図る取組を行い、本市の立地の優位性を活かした企業誘致に取り組む。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②③	地域活性化を図るため起業支援を行います。（商工観光課）	・コロナ禍のなか募集定員（30名）を越える応募があり、41名の申込があった。 ・伴走支援を実施した受講者6人のうち2人が実際に新事業を開始した。 ・相談サポートデスクの利用者数が145人だった。
②⑥	市内企業との連携により、市内の就職情報を提供できる環境の整備及び情報の提供・周知を行います。（商工観光課）	・高齢者面接会：10名参加・4名採用 通常版面接会：50名参加・10名採用 子育て世代向け面接会：17名参加・2名採用 学研生駒テクノエリア合同面接会：23名参加・8名採用 ・面接会だけでなく説明会などを開催することによって、参加事業者のアピールできる場が増え、好評だった。
②①	市内企業の新たな販路の拡大や事業の拡大を支援する取組を行います。（商工観光課）	①市内事業者の営業力向上を目的とした「いこま営業塾」を開催し、26名の参加があった。 ②コロナ禍において、新しい事業にチャレンジした事業者を支援する事業として「チャレンジ生駒みらい資金」を創設し、60件の応募があり、54件の交付決定を行い、新しい事業のチャレンジを支援した。 ③コロナ禍のなか対面式で開催された国際フロンティアメッセ（神戸）と新価値創造展（東京）に出展し、市内企業・本市のPRを実施した。ともに出展した市内事業者に対し他の参加事業者より見込みも依頼もあり、取引先の開拓につながった。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
・起業支援については、交流機会を増やすことで参加者同士の関わりを増やしたり、伴走支援期間の延長により参加者より密接に関わったりすることで、いこま経営塾をよりブラッシュアップしていく。 ・面接会については、さらに説明会などの機会を増やして、参加企業の魅力などをアピールできる場を増やし、参加者と参加企業のニーズに合わせたマッチングができるよう工夫し実施する。 ・原油・物価価格高騰により事業者の経営環境を改善する支援策を実施する。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
③②	市外客取り込みのための企画開発やツール作成を行います。（観光振興室）	着地型観光コンテンツを拡充し、オンライン体験予約サイトで販売開始することや市内宿泊施設を拠点とした消費喚起促進事業を実施することで、地域の消費拡大に資する観光客を誘致することができた。
③⑤	生駒市観光協会の活動や地場産業のPR等を支援します。（観光振興室）	生駒市観光協会や東大阪市及びその観光関連団体と生駒山の観光パンフレットを共同制作し、大阪・京都府下の宿泊施設や飲食店、美容室等に配架することで、生駒市の観光情報のタッチポイントを増やすことができた。
③①	市外に向けた、祭りやスポット等観光関連情報の発信を強化します。（観光振興室）	市外企業と連携し、SNS（Instagram）を活用した生駒山のプロモーション事業（Webサイト制作やフォトコンテスト）を実施することで、従来接点が薄かった40代前半までのターゲット層の多くに本市観光情報をリーチさせることができた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
着地型観光コンテンツは、さらに拡充を進めるとともに地域の看板となるコンテンツを創出する取組を実施する。高山地区の継続的な賑わいづくりのための取組を実施する。現行の商工観光ビジョン（平成29年度下半期から令和4年度）が改定期を迎えることから、これまでの取組の検証と課題を踏まえ、現況に即した地域のニーズを把握し、令和5年度以降の5年間の指針となるよう、改定する。		

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・起業はスキルとノウハウがあればどこでも可能であり、地域のネットワークが強い場所で起業することが多い。地域のネットワーク構築は起業リスク減少にもつながるので重要である。 ・観光において、着地型のコンテンツは良い取組なのでPR方法等工夫されたい。	

5-3-1 農業

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】						
① 農地保全	①既存農業者や新規就農者等を支援することにより、農地が適正に保全されている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 青年新規就農者が大幅に増加し、集落での有害鳥獣対策として広域柵の設置も順調に進み、農地の適正な保全に向け進んでいる。					
		A	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 青年新規就農者が農地面積を拡大できるよう、農地中間管理事業等を有効活用するとともに、遊休農地の活用や、広域柵の設置について推進する必要がある。					
	指標【C】		① 青年新規就農者数（人）（累計）					
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>19</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	16
目指す値	実績値							
R3	R3							
16	19							
14.3%	(参考) 前回 -%							
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】						
② 農地活用	②都市住民等による遊休農地の有効活用が進められている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 遊休農地活用事業の利用面積は順調に増加しており、都市住民等による遊休農地の活用が概ね進んでいる。					
		B1	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 市の遊休農地活用事業において、利用希望者が増えている一方で、農地の登録が進んでいない地域がある。					
	指標【C】		② 遊休農地活用事業面積（㎡）					
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>55,285</td> <td>55,401</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	55,285
目指す値	実績値							
R3	R3							
55,285	55,401							
19.9%	(参考) 前回 -%							
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】						
③ 地産地消	③市民等が農と親しむことで、地産地消が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果 地産地消の推進には販売機会の増加や6次産業化の加工品販売等による農業者の収益性の拡大が課題としてあるが、移動販売も軌道に乗ってきており、地場野菜等を地元飲食店が使用、事業者が販売している件数も増加してきており、概ね順調に地産地消が進んでいる。					
		B1	5年後のまち実現に向けて解決すべき課題 いこまレストラン等のマッチングイベントを積極的に活用し、さらなる地産地消の推進を今後も行っていく必要がある。新規就農者が増加し改善しつつはあるものの、地産地消の推進にあたっては、生産者及び生産量が不足する状況にある。					
	指標【C】		③ 地場野菜等を地元飲食店が使用、事業者が販売している件数（件）（累計）					
	市民実感度 【市民満足度調査 R2.8月実施】 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>16</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	16
目指す値	実績値							
R3	R3							
16	16							
21.2%	(参考) 前回 -%							

5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①②	新規就農者や担い手を支援するため、農地の斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援を行います。（農林課・農業委員会事務局）	県との共同での新規就農相談への対応、農業人フェア等への参加や農地見学会を積極的に行った結果、青年新規就農者が増加した。また、既存の担い手農業者に対しても、農地中間管理事業の活用等の推進により、農地の集積を図り、担い手農業者による適正な農地保全が進んだ。
①③	有害鳥獣被害対策として、防護柵や捕獲檻の設置、狩猟免許取得時に要する費用を支援します。（農林課）	有害鳥獣対策として、個人の防護柵設置に対する補助に加え、地域主体で広範囲に設置する防護柵用資材の支給を行い、農地保全につながった。
①④	獣害や遊休農地の増加等、地域農業の課題を解決するため、地域の農業者等の話し合いの場をもちます。（農林課・農業委員会事務局）	地域農業の課題解決のための集落座談会開催に向けアンケートを実施し、後継者等の有無や貸出希望農地等の情報を集めた。今後、上記情報を見る化した地図を用いて集落座談会を開催し、担い手への農地集積や集落の課題解決方法を検討する。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
集落において農業に関する課題と解決方針を共有すること、農地の流動性向上が課題である。1集落では「人・農地プラン」を作成し、集落における農業に関する課題と解決方針を共有した。他の集落においても、アンケートをもとに座談会を開催し、課題共有と話し合いによりまとめた課題解決方法に取り組むとともに、農地中間管理事業を周知し、農地のマッチングを進める。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②①	遊休農地の解消を図るため、市民の野菜づくりや、季節感を活かす地域活動を推進していくための相談や支援を行います。（農林課）	市の遊休農地活用事業について、新型コロナウイルスの影響による市民の農業への関心増加を受け、広報やHPへの掲載のほか、各種イベントでの啓発を行い、利用者が増加し、都市住民による農地の有効活用が進んだ。
②③	後継者不足が進む時代の中で、まちなかの地域住民による農地活用を推進するため、人材育成に取り組めます。（農林課）	例年実施している子育て世代を対象とした親子ふれあい農業体験に加え、大人を対象とした農業体験イベントをスタイリングウィークにおいて実施し、市民農園や遊休農地活用事業へのチャレンジを後押しした。大人の農業体験では担い手農業者の話聞いたことにより、本市農業に興味を持ちます。（農林課）
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
更なる遊休農地活用に向け、集落座談会等の場を活用し、制度の周知を進めるとともに、令和4年度から半農半X支援事業を実施し都市住民による農地の有効活用を図る。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
③②	事業者が地場野菜等を販売する取組について、情報発信等により支援します。（農林課・商工観光課）	希望する自治会に移動販売を実施し、農業者団体と自治会との連携による地域活性化や地場野菜等の魅力発信に取組み、農業者主体の朝市において、場所の提供や広報誌・HPへの掲載などのPR事業を行ったことから、農業者の生産意欲維持向上につながり、地場野菜等の供給体制が強化された。
③④	農と親しむ人づくりのため、農業体験の実施や農業者と都市住民との交流を図ります。（農林課）	新型コロナウイルスの影響もあり、都市住民の農業への関心が高まるなか、親子ふれあい農業体験、農業祭の芋掘り体験及びスタイリングウィークの大人向け農業体験を開催し、農業に親しむ機会づくりや農業者と都市住民との交流を図り、都市住民の地元農業への理解を深められた。
③①	学校給食用食材の生産拡大、地域農産物の加工品化（6次産業化）等の取組を支援します。（農林課・学校給食センター・商工観光課）	学校給食への地場野菜の出荷について、地元農業者団体に加入している担い手農業者による出荷が定着し、需給調整ができる環境が進み、また、ふるさと納税について農業者の出品が1名増加し、地産地消が進んだ。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
新規就農者の獲得及び小規模農業者の販売へのチャレンジを推進するため、移動販売や学校給食への出荷を推進する等、本市での販売確保に取り組む。		

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

「市民ができること」取組状況		【市民満足度調査 R2.8月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) 前回
①	新規就農をしている。またはしようとして検討している。		4.6%	-
②	遊休農地の利用など、農地活用について関心をもっている。		10.7%	-
③	地産地消について関心を持ち、地場野菜等を購入している。		38.0%	-

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等	
・	地権者と土地利用希望者をつなぐ取組は効果がある。市として継続して取り組まれたい。
・	今後は、自身が育てた作物で「加工品を作りたい」、「レストランをしたい」といった農業がメインではない関わり方も増える。
・	高付加価値な農産物やブランド商品があると農家の経営に効果がある。農産物や商品のブランド化ができると良い。

6-1-1 行政経営

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
① 行政マネジメント	①総合計画と財政、組織が連動し、経営資源が最適かつ効果的に配分される仕組みが確立されている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	新規・主要事業ヒアリングで重点施策に位置付けた事業に対して、予算の配分、人員の配置、組織体制の整備を行い、メリハリのある経営資源の配分を行った。
			5年後のまち実現に向けて解決すべき課題
		総合計画の進行管理を次年度のアクションに効果的に繋げづらくなっている。また、限られたリソースを最大限活用するため、引き続き事務事業の見直し等による行政サービスのあり方の検討を進める必要がある。	
指標【C】			
		① 総合計画の進行管理のために設定した指標の達成割合（％）	
		目指す値	実績値
		R3	R3
		75.0	39.5
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
② 公共施設	②人口減少に伴う市民ニーズの変化に合わせて、公共施設等の適正配置に向けた取組が進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		C2	金鷲の杜倭苑を令和3年度末で廃止した。
			5年後のまち実現に向けて解決すべき課題
		施設の適正配置を進めるにあたっては、市民の理解が不可欠であり、影響の大きい施設については、特に広く市民の声を聴く機会を設ける必要がある。	
指標【C】			
		② 公共施設マネジメント推進計画に掲げる目標の達成割合（％）	
		目指す値	実績値
		R3	R3
		20	10
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
③ EBPM	③証拠に基づく政策づくりが進んでいる。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		C2	令和3年度市民満足度調査のライフスタイルに関する設問データを用いて因子分析及びクラスター分析を実施した。分析結果を重点施策のターゲットやテーマ設定に活用し、組織で共有することで、政策づくりにおけるデータ解析の実践例を提示することができた。
			5年後のまち実現に向けて解決すべき課題
		分析結果とそれを踏まえた今後の方向性の共有を庁内グループウェアで行ったが、解析手法の複雑さなどから職員の間い合わせは少なかった。今後は、庁内で一様の共有方法ではなく、ニーズに応じた個別説明等、より丁寧な共有方法が必要。	
指標【C】			
		③ 実証的研究による効果計測の実施件数（件）（累計）	
		目指す値	実績値
		R3	R3
		2	2

5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①2	総合計画の進行管理を適切に実施するとともに、施策評価の結果をもとに、予算や人員、組織等の経営資源を最適かつ効果的に配分します。（企画政策課）	新規・主要事業ヒアリングで重点施策に位置付けた事業（15件）に対して、予算の配分、人員の配置、組織体制の整備を行った。特に人員については、重点的に取り組む事業の内容をオープンにし、担当を希望する職員の公募を行った。
①4	生駒市行政改革大綱を新たに策定し、限られた資源で効果的・効率的な行政経営を図ることができるようマネジメントを行い、業務の見直し、部局をまたいだ事業の統廃合や、人材育成の推進等の行政改革を推進します。（行政経営課）	生駒市行政改革推進委員会において、前期行動計画の令和元年度・令和2年度分の取組状況評価を行い、各課の取組の進捗管理を行った。また、前期行動計画の取組による課題を踏まえ、後期行動計画を策定した。
①5	行政改革と予算査定を連動することにより、経常経費を見直し、費用対効果の低い事業の縮小や再構築を行います。（行政経営課）	経常経費を中心とした歳出の削減に向けて、事務事業の廃止・縮小に関する全庁調査を行い、現状把握及び事業の廃止・縮小を行った。また、令和元年度及び2年度に実施した事務事業の見直しの答申を踏まえた予算査定と予算への反映を行った。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
総合計画進行管理検証シートについて、「5年後のまち」実現のために、何が足りていないのかを思慮できるようなフォーマットに変更する。これにより、次年度何をしなければいけないか、どこに経営資源を優先的に配分すべきかを明確にしたい。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②1	今後進行する人口減少や人口構造の変化を見据え、将来の市全体の施設の利用状況等をもとに、公共施設の適正な配置方針や計画的な改修の時期等を決定します。（行政経営課）	令和2年度に策定した「個別施設計画」について、各部位の劣化状況や建物の構造等をもとに、施設を長寿命化するために必要となる修繕・改修等の時期及び概算費用を追記する改定を行い、計画的に改修等を実施する道筋を定めた。
②2	各施設の状況を把握して施設を有効活用します。（行政経営課・各施設管理課）	各施設の計画に対する取組状況や課題等を担当課にヒアリングした結果を、庁内組織である公共施設等マネジメント推進会議で情報共有し、次年度からの具体的な取組に繋げた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
公共施設等マネジメント推進会議で各担当課が抱える課題等を共有し、再配置案を検討するとともに、地域住民や利用者など施設関係者と協議を行うことで、施設の適正配置を推進する。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
③2	市民や利用者のニーズを把握し、ニーズに即した行政サービスを提供するため、定期的に満足度調査を実施します。（企画政策課）	市民満足度調査の解析（因子分析・クラスター分析）は、総合計画審議会委員でもある大学教授のご指導の元実施した。EBPMは専門性が求められる領域になるので、官学連携で推進することで、新たな知見が明らかになり、政策づくりにも反映することができた。
③1	客観的なデータ等を積極的に利用して、施策、事業の政策目的を明確にし、証拠に基づく施策や事業立案を進めます。（企画政策課）	チラシの配架方法の工夫が、市民への情報伝達促進に寄与すると仮定し、ナッジ理論を活用した効果検証を実施した。EBPMとも親和性が高く、理解しやすいナッジ理論を活用することで、庁内でのEBPM浸透の一助となった。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
取組の周知方法や連携方法、データの提供方法を工夫することで、職員へEBPMの重要性を周知し、政策の検討・立案に活かす。事業立案にあたってのデータ収集方法や基幹統計データの活用方法等を伝えることで、政策づくりにおいてまずは現状をデータで確認することの大切さを理解してもらう。		

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等

- ・公共施設の最適配置に向けて、財政面とのバランスを考慮しながら、複合化、縮小、廃止等を検討されたい。

6-1-2 情報提供・情報利活用

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】																
① 情報提供	①年齢、障がいの有無、言語を問わず市民が必要とする情報を様々な媒体から入手できている。	<p>進捗度</p> <p>5年後のまち実現に向けて得られた成果</p> <p>コロナ禍で、ワクチン情報や感染状況を知りたい人が増え、市ホームページのアクセス数が、令和3年度は元年度（約660万）の倍以上（約1,550万）となった。そうした中、広報紙やチラシへのQRコードの掲載やSNSとの連携等を行い、ホームページを基幹情報源として認識してもらえた。</p> <p>B2</p> <p>5年後のまち実現に向けて解決すべき課題</p> <p>デジタル化が加速する反面、紙媒体や音声による手段でしか情報を入手できない方への情報提供方法をその都度検証する必要がある。また、各担当課の広報力をいかに向上させていくかが課題である。</p>																
		<p>指標【C】</p> <p>① 広報紙、ホームページからの情報収集率（％）</p> <p>※H29は広報広聴課で独自調査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目指す値</th> <th colspan="2">実績値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">R2</th> <th colspan="2">R2</th> </tr> <tr> <th>広報紙</th> <th>HP</th> <th>広報紙</th> <th>HP</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78.9</td> <td>73.1</td> <td>73.9</td> <td>55.7</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値		実績値		R2		R2		広報紙	HP	広報紙	HP	78.9	73.1	73.9	55.7
		目指す値		実績値														
		R2		R2														
広報紙	HP	広報紙	HP															
78.9	73.1	73.9	55.7															
<p>進捗度</p> <p>5年後のまち実現に向けて得られた成果</p> <p>積極的なデータの公開や職員研修、市民向け活用促進イベントなどを通じて、多様な主体の参画や都市活力の向上に寄与していると考ええる。</p> <p>B1</p> <p>5年後のまち実現に向けて解決すべき課題</p> <p>二次利用しやすい形で公開し適切に更新するだけでなく、データ利活用促進の取組も必要である。そして地域課題の解決や新たなサービスの創出につながる、有用で利活用しやすいデータの提供を目指す環境整備が必要である。</p>																		
<p>指標【C】</p> <p>② オープンデータ公開件数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目指す値</th> <th colspan="2">実績値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">R3</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>320</td> <td>364</td> <td>364</td> <td>364</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値		実績値		R3		R3		320	364	364	364						
目指す値		実績値																
R3		R3																
320	364	364	364															
② 情報利活用	②公共データの公開が、多様な主体の参画を通じた地域課題の解決や、都市活力の向上につながっている。																	
③ 情報通信技術の活用	③情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。																	

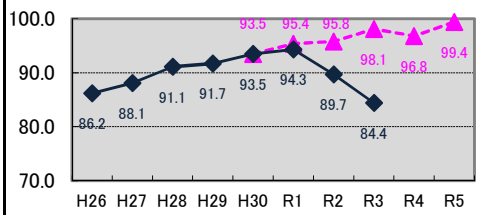
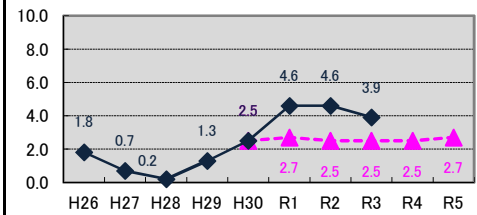
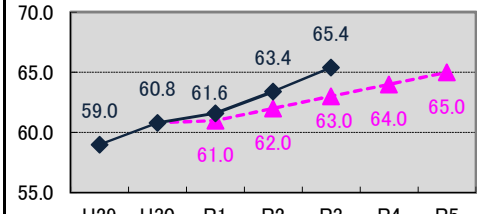
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①	年齢や障がいの有無、言語、使用機器にかかわらず、市が発信する情報を簡単に検索・閲覧できるホームページを整備します。（広報広聴課）	市ホームページ全ファイルのウェブアクセシビリティ解析を行い、問題点を修正したことで、音声読み上げの精度が向上した。また、ウェブアクセシビリティ向上を付けるべきことを、概ね月1回庁内LANで情報共有することで、各担当課の広報力向上に寄与した。
②	市民が親しみやすく、分かりやすい記事作りに加え、年齢や障がいの有無、言語に関わらず、正確な情報が伝わる広報紙を発行します。（広報広聴課）	読者モニターの意見を参考にしながら、読みやすく分かりやすい広報紙を発行した。特に、主要事業や新規事業は、有識者や市民のインタビューも掲載しながら特集化し、まちの課題を認知してもらい、参画や行動につながるよう心がけて編集した。
③	市民が必要とする情報を入手できるよう、情報媒体の多様化を進めます。（広報広聴課）	令和3年4月から、新型コロナワクチンの情報をLINEで発信し、多くの方（R4.3.1現在の登録者17,697人）に、よりすばやく効果的に情報発信した。また、新型コロナウイルス感染症の支援情報等をチラシやポスターなどで伝える等、ターゲットごとに必要な情報を適宜発信した。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
各担当課の広報力向上のため、定期的に課題を共有し、職員研修やグループウェアでの情報提供を行う。また、デジタル媒体での情報発信の重要性がますます高まることから、市ホームページについて、国や民間が行うアクセシビリティの達成状況やユーザビリティ調査結果を踏まえて必要な対応を行い、前年度以上に質を向上し、正しい情報を分かりやすく入手できる環境づくりを行う。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②	③ 多様な主体によるオープンデータの利活用を促進します。（デジタル推進課）	オープンデータの意義やシビックプライドの醸成を図る市民向けオープンデータ活用促進イベント「いまの写真をアプリ開発」を実施し15名が参加。イベントの様子が開発された一部アプリをオープンデータポータルサイトに公開した。これらを通じ、オープンデータを知り、活用するきっかけを創出できた。
②	④ 市民が必要としている情報を的確に把握し、国や県等のデータを横断的に発信・提供します。（総務課）	国や県等が公表している統計データへのアクセスや統計調査に係る情報を取得し易いように統計ポータルサイトを整備した。また、町ごとの男女別年齢別のデータを掲載し、より詳細なデータを利用できるよう環境を整えた。
②	① オープンデータの取組に関する基本計画を策定すると共に、オープンデータの意義の周知と、キーパーソン育成を推進します。（デジタル推進課）	オープンデータの意義について初級職員向け（約50名）に研修を実施した。研修後、オープンデータに関する質問や自業務で公開できる情報について相談を受ける等、実務の中でオープンデータの公開を実践できる職員を増やすことができた。令和3年度は新規で19件のデータを登録できた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
職員保有データの公開やデータ利活用研修を実施するとともに、イベント等を通じて市民や企業のデータ利活用を促進する。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組（効果のあった取組から順に）【D】		取組（協働）による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
③	① マイナンバーカードを普及するとともに、利便性の高いコンビニ交付について周知し、普及に努めます。（市民課）	昨年度から引き続き、マイナンバーカードの申請・交付のための臨時休日開庁や申請サポート、コンビニ交付やマイナポイント等のマイナンバーカードを利用するサービスを周知した結果、マイナンバーカードの交付率とコンビニ交付の利用が増加した。
③	② 行政事務の効率化を図るため、業務プロセスにおけるICT利活用を検討します。（デジタル推進課）	本庁舎・出先機関の無線再構築、ネットワーク機器更新作業により、業務の効率化を図り、安定した市民サービスが提供できる環境を強化した。コロナワクチン接種、子育て世帯への臨時特別給付、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金等の突発的業務において、ICTを活用した業務フローの提案やサポートを行った。
③	③ 情報セキュリティに対する職員意識の向上を図ります。（デジタル推進課）	マイナンバー業務従事者237名、一般職員126名に対して情報セキュリティ研修を実施した。行政のデジタル化に向け、職員意識の向上に努めた。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
今後も引き続きマイナンバーカードの普及啓発を行い、庁内では行政手続きのオンライン化を進める。令和4年度は、申請書を記入することが困難な方の負担の軽減、窓口滞在時間の短縮等を目的として、マイナンバーカードに搭載されている申請者の個人情報を読み取り、申請書を印刷する窓口申請受付システムを導入する。		

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
 C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等

- ・オープンデータの活用は、市民や企業だけでは難しい。より一層活用を進めるためにも、市と市民や企業が連携できるような仕組みを検討されたい。
- ・次期基本計画では、オープンデータの整備だけでなく、利活用に焦点を当てた指標を検討されたい。

6-1-3 財政経営

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】		
① 財政運営	① 社会保障費の増加に対応し、安定的な歳入を確保することで、一定の投資的経費を賄える健全な財政運営が行われている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果	
		B2	優良起債やふるさと納税の活用、納付環境の整備により、歳入の確保に努めている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、様々な感染症対策に対応しつつ、健全な財政運営を継続することを心掛け、結果として経常収支比率の目標を大きく上回る結果となった。実質公債費比率については、借入起債の厳選により3カ年平均では目標値を超えた値となっているものの、単年度としては減少傾向となっている。	
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題		
		今後、生産年齢人口の減少に伴い、市税収入の増加は見込めず、歳出においては社会保障関係費の増加も見込まれるなど経常経費が市の財政を逼迫する厳しい状況にあり、継続して事業の見直し等を進める必要がある。		
	指標【C】			
			① 経常収支比率 (%)	
		目指す値	実績値	
		R3	R3	
		98.1	84.4	
		① 実質公債費比率 (%)		
		目指す値	実績値	
		R3	R3	
		2.5	3.9	
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】		
② 公会計	② 地方公会計を活用し、長期的な視点で財政運営が行われている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果	
		B2	統一的な基準に基づく財務書類を毎年度作成し、市の資産の老朽化比率等を明らかにし、今後市として公共施設の修繕をどのように進めるかの資料として活用している。	
		5年後のまち実現に向けて解決すべき課題		
		地方公会計を活用した詳細な財政分析を行うため、改めて市の資産状況を整理し、今後の資産の在り方について検討をしていく必要がある。		
	指標【C】			
			② 資産老朽化比率 (%)	
		目指す値	実績値	
		R3	R3	
		63.0	65.4	

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
①3	市債は、世代間の負担の公平性も考慮しつつ、将来世代への負担の増加につながらないように厳選して借入します。(財政課)	多額の財源を必要とする事業については、地方債の発行により財政負担を平準化している。また、借入時には普通交付税の基準財政需要額に算入される起債を活用することにより、将来負担を軽減し、健全な財政運営に努めている。
①7	ふるさと納税をより積極的に活用し、寄附金の増加に努めます。(行政経営課)	ニュースレター等により寄附金の使途とその効果についてお知らせするなど、積極的に市内外に寄付を呼びかけた結果、94,426,000円(6,219件)の寄附をいただいた。返礼品については、新規の協力事業者の開拓と、既存の協力事業者との新規返礼品の開拓を積極的に進め、前年度の2倍以上の417品目に拡充した。また市制50周年記念事業には、花火の打ち上げ事業に本市初めてのガバメントクラウドファンディングを活用するなどし、6,073,815円の寄附を集めた。遺贈寄附については、遺言代用信託1件100万円の申込を受け、R3年9月には金融機関と共催で土業者セミナーを開催し、啓発を行った。
①6	納付環境を整備することにより、納期内納付の推進とさらなる利便性の向上に努めるとともに、収税確保を図ります。(収税課)	市税の納付に、スマートフォン収納(1件約60円(税抜き))や地方税共通納税システムを導入し、納付環境を整備したが、収納手数料が安価(1件10円(税抜き))な口座振替の利用が減少し、コンビニ収納やスマートフォン収納などの利用増により、手数料が年々増加してきている。また、R2年度現年分徴収率は、コロナ禍により98.98%と低かったが、H30年度99.46%、R元年度99.45%と高い水準を維持するとともに、督促状の発付率もH30年度7.54%、R元年度7.22%、R2年度6.49%と減少傾向にあることから、納期内納付が進んでいると考えられる。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
新型コロナウイルス感染症の終息がまだ見えないことで、今後も多額の感染症対策経費を措置することが必要であるため、市税やふるさと納税等の歳入の確保を行い、継続して事業の見直し等を進め、将来に負担を残さない財政運営を目指し取り組んでいく。		

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に)【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠【D】
②1	国の示す統一的な基準による財務書類を毎年度作成し、今後の財政運営に活用します。(財政課)	統一的な基準に基づく財務書類を地方公会計を活用して詳細な財政分析を行うため、国の示す統一的な基準による財務書類を作成し、資産・負債等のストック情報と行政サービスにかかるコストのフロー情報を合わせて把握している。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
老朽化が進む施設の保全や更新等の財政負担の増や、市民ニーズの変化に対応した施設の維持・管理等に対応するため、地方公会計を活用して施設の維持・管理等に係る資料を作成し、ファシリティマネジメントに活かしていく。		

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
 C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
 ・施設を廃止することで予算を捻出するなど、財政のバランスを検討しつつ進められたい。

6-1-4 職員・行政組織

細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
① 人事制度	①少数精鋭で効率的・効果的な職員体制となっている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		C1	兼務辞令発令や職員動員を柔軟に行うことで、職員数が少ない中であっても効率的・効果的に職員体制を整え、コロナワクチン接種業務等を実施することができた。また、採用においても、新卒・社会人ともに優秀な人材を多数確保し、職員ピラミッドの凹みである30～40代の職員を一定確保した。
			5年後のまち実現に向けて解決すべき課題
		コロナワクチン接種業務等の影響により、時間外勤務は全庁的に増加した。令和5年度から定年延長制度が開始し、人件費の増額や定員管理の複雑化が見込まれる。	
指標【C】			
		① 時間外勤務手当 (千円)	
		目指す値	実績値
		R3	R3
		173,071	183,403
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
② 人材育成	②職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		B2	新たな自主研究グループが2つ立ち上がるなど職員の自主的な動きがあり、そこから生まれた繋がりやイベント実施の経験により、通常業務においても部署横断的かつチャレンジ精神あふれる取組みへの波及効果が期待ができる。
			5年後のまち実現に向けて解決すべき課題
		新型コロナウイルスの影響により、令和2年度、3年度は研修が通常どおり実施できなかった。職員がより受講しやすく効果的な研修の在り方を検討する必要がある。	
指標【C】			
		② 職員の地域における課題解決能力・協創力の向上に資する研修・勉強会等の開催数 (回) (累計)	
		目指す値	実績値
		R3	R3
		9	10
細分野	5年後のまち【P】	評価【C】	
③ 行政組織	③市のビジョンに即した、柔軟で連携のとれた機能的な組織になっている。	進捗度	5年後のまち実現に向けて得られた成果
		C1	新規・主要事業ヒアリングを通じて決定した将来都市像実現に資する重点施策を効果的に推進するため、令和4年4月1日付で組織改編を行った。また、重点施策の担当を希望する職員の公募を行い、将来都市像の実現に向けて取り組む環境を整備することができた。
			5年後のまち実現に向けて解決すべき課題
		部局をまたぐ横連携が活発であると言い難く、連携しやすい仕組み作りが必要である。行政課題が複雑化する中、スピーディな対応を進めるため、必要に応じてプロジェクトチームの設置を進める。	
指標【C】			
		③ プロジェクトチームによる事業実施件数 (件) (累計)	
		目指す値	実績値
		R3	R3
		6	5

5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠 【D】
①	業務の省力化・システム化を推進し、複雑・多様化する行政課題に対応できる職員体制を整えます。(人事課)	コロナワクチン接種業務、各種給付金関連事務、衆議院議員選挙事務において、柔軟な人事配置を行うことで、市民に直面する喫緊の課題等に対応した。業務の省力化・システム化については各部署で個別に着手しているが、全庁的な取組までには至っておらず、R4.4.1付で組織改編、DX人材の採用(正職2+会計年度2)を実施した。
①	①4 優秀な人材確保に向け、採用PRや説明会の開催等、早期から積極的な採用活動を展開します。(人事課)	新卒採用では、保健師・土木職の実地試験を担当課とともに企画・運営し、優秀な人材確保に努めた(34名)。社会人採用では、市の重点施策に沿った分野、担当課のニーズに合った職種で採用を行い、知見・実績を有する人材を確保した(22名)。後者は職員ピラミッドの凹みである30～40代の職員の確保にも資する。
①	①3 職員の能力・実績を適正に評価する人事評価制度を効果的・効率的に運用することで、その意欲と能力の発揮を促すとともに、適材適所の人事配置を推進し、効果的な人事管理と人材育成に活用します。(人事課)	人材育成基本方針のバリュー(市の職員に求められる価値観)に沿った職務行動評価シートを導入し、昇任・人事配置等の検討に活用した。また、適材適所の人事配置、職員のモチベーション向上を目的とし、重点施策担当課への庁内公募を実施した。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
R5年度までの定員適正化計画を見直し、定年延長制度開始後の適切な職員数を定める。職員の時間外勤務の更なる削減に向けて業務のスリム化・DX化を実施し、効率化を図るとともに、柔軟な働き方を可能とする勤務制度を検討する。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠 【D】
②	②3 自主研究グループを積極的に支援します。(人事課)	新たな自主研究グループが2つ立ち上がり、人事課からは広報誌や掲示板でイベント周知を図るなどの支援を行った。自主研究グループを通じて生まれた繋がりやイベント実施の経験により、通常業務においても部署横断的かつチャレンジ精神あふれる取組みへの波及効果が期待ができる。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
オンライン研修をはじめ、アフターコロナの時代にふさわしい研修実施の在り方を検討しながら、職員の能力向上を図る。昨年度提言いただいた現場でのリアルな経験の導入となる研修((仮)協創力向上研修)を企画している。		
5年後のまちの実現に効果のあった取組 (効果のあった取組から順に) 【D】		取組 (協働) による5年後のまちへの効果の内容とその根拠 【D】
③	③1 総合計画の施策評価の結果をもとに、予算や人員、組織等の経営資源の最適かつ効果的な配分を行います。(企画政策課)	組織改編および人事課と連携した重点施策への職員公募を行い、将来都市像の実現に取り組む環境を整備した。
③	③3 トップマネジメント機能を強化するため、理事者、部長級職員が市の基本的な方針や政策、分野横断的な行政課題等について定期的に協議し、迅速な意思決定や機動的な対応ができる体制を整えます。(企画政策課)	行政経営会議を6回開催し、新規・主要事業や予算編成に関する内容など、市政運営や政策に関する内容を議論した。また、理事者と各部管理職が意見交換を行う各部ミーティングを実施し、施策の方向性等を共有した。
進捗度向上に向けた今後の取組【A】		
将来都市像の実現や重要な政策課題の解決に向けて、スピーディに対応するためプロジェクトチームを活用した実行力のある組織を複数立ち上げる。		

A: 5年後のまちをすでに実現している B1: 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2: 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
C1: 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2: 5年後のまちの実現には努力が必要である C3: 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等
<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した採用活動は効果が高いと思う。人材確保は重要なので、今後も採用に注力されたい。 ・職員が地域に出る文化は大切。市民と職員が協働する関係性ができれば、様々な案件がスムーズに進むと思うので、今後も推進されたい。

(3) 補助指標

各細分野の「5年後のまち」の進捗度合いを定量的に測るため、必要に応じて補助的な指標を設定した。

小分野	細分野	指標の動向						
1-2-1 高齢者保健福祉・地域福祉	③ 地域福祉活動							
補助指標名	指標の説明	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>80.5</td> <td>76.7</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	80.5	76.7
目指す値	実績値							
R3	R3							
80.5	76.7							
災害時要援護者避難支援者の登録割合(%)	災害時要援護者リストに登録済みの人のうち、避難支援者がいる人の割合。少子高齢化の進行により、要援護者が増加し、支援する層が減少する中、さらなる制度に関する周知と自治会等との支援協力連携を強化し、避難支援者の登録を進め、緊急時に対応できるよう、支援体制の充実を図ります。(福祉政策課)							
小分野	細分野	指標の動向						
1-4-2 消防	② 警防・救助							
補助指標名	指標の説明	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	4	1
目指す値	実績値							
R3	R3							
4	1							
隣接消防本部との合同訓練回数(回)	隣接する消防本部との活動連携を目的とした合同訓練の年間実施回数。合同訓練を通して、隣接消防本部との連携を深め、災害現場における活動連携等を円滑に進めます。(警防課)							
小分野	細分野	指標の動向						
1-4-2 消防	③ 救急							
補助指標名	指標の説明	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td>46.4</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	100	46.4
目指す値	実績値							
R3	R3							
100	46.4							
バイスタンダーによる応急手当実施率(%)	心肺停止傷病者に対し、バイスタンダー(※)による応急手当(心肺蘇生や AED による電気ショック)が実施された割合。救急車が到着するまでの間に、いち早く応急手当が実施されるように救命講習等で知識・技術を指導し、救命率の向上を図ります。(警防課) ※バイスタンダー: 傷病者のそばに居合わせた人 (参考)全国平均 H29: 49.9%、H30: 50.7%、R1: 50.7%、R2: 51.5%							

小分野	細分野	指標の動向						
1-4-2 消防	③ 救急							
補助指標名	指標の説明							
救急搬送における非緊急事案の割合(%)	救急搬送のうち、救急搬送の必要性が低かった事案(非緊急)の割合。救急車適性利用の啓発を行うことにより、非緊急事案の救急車利用を減らし、救急車適正利用の推進を図ります。(警防課)							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>11.4</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	0	11.4
目指す値	実績値							
R3	R3							
0	11.4							

小分野	細分野	指標の動向						
1-5-1 生活安全	② 防犯							
補助指標名	指標の説明							
「こども110番の家」旗設置軒数(件)	1,000世帯当たりの「こども110番の家」旗設置軒数。幅広く周知することにより、地域での防犯力を高めます。(防災安全課)							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>30.2</td> <td>15.2</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	30.2	15.2
目指す値	実績値							
R3	R3							
30.2	15.2							

小分野	細分野	指標の動向						
2-1-2 子ども・子育て支援	③ 子育て支援							
補助指標名	指標の説明							
地域子育て支援拠点の利用者数(人)	市内の地域子育て支援拠点の年間延べ利用者数(市内全10箇所)。利用者の増加を図り、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助子育て世帯の孤立化を防ぎます。(子育て支援総合センター)							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>47,035</td> <td>23,868</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	47,035	23,868
目指す値	実績値							
R3	R3							
47,035	23,868							

小分野	細分野	指標の動向						
3-1-2 男女共同参画	② 女性活躍推進							
補助指標名	指標の説明							
市役所の女性管理職の割合(%)	各年4月1日時点の市役所管理職総数に対する女性管理職の割合。生駒市特定事業主行動計画の計画年次であるR7に33.0%を目指します。(人事課・男女共同参画センター)							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>30.0</td> <td>27.3</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	30.0	27.3
目指す値	実績値							
R4	R4							
30.0	27.3							

小分野	細分野	指標の動向																		
4-4-1 緑環境・公園	① 緑の保全	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>56.8</td></tr> <tr><td>H28</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>H29</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>44.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>50.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>56.8</td></tr> </tbody> </table>	年次	実績値	H27	56.8	H28	50.0	H29	50.0	H30	50.0	R1	50.0	R2	44.6	R3	50.0	R4	56.8
年次	実績値																			
H27	56.8																			
H28	50.0																			
H29	50.0																			
H30	50.0																			
R1	50.0																			
R2	44.6																			
R3	50.0																			
R4	56.8																			
補助指標名	指標の説明																			
「自然や緑豊かな住宅街が広がるまち」というイメージを持つ人の割合	市民満足度調査における「生駒市のイメージ」で「自然や緑豊かな住宅街が広がるまち」と回答する人の割合。緑化を推進することで、生駒のイメージとしてブランド力のある「緑豊かなまち」の評判を高めます。(みどり公園課)																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>44.6</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	-	44.6												
目指す値	実績値																			
R2	R2																			
-	44.6																			

小分野	細分野	指標の動向																
4-4-1 緑環境・公園	② 緑の創造	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>103</td></tr> <tr><td>H30</td><td>102</td></tr> <tr><td>R1</td><td>103</td></tr> <tr><td>R2</td><td>102</td></tr> <tr><td>R3</td><td>104</td></tr> <tr><td>R4</td><td>106</td></tr> <tr><td>R5</td><td>108</td></tr> </tbody> </table>	年次	実績値	H29	103	H30	102	R1	103	R2	102	R3	104	R4	106	R5	108
年次	実績値																	
H29	103																	
H30	102																	
R1	103																	
R2	102																	
R3	104																	
R4	106																	
R5	108																	
補助指標名	指標の説明																	
花と緑のわがまちづくり補助金の交付団体数(団体)	公園や街路などで、花壇などを整備して花と緑のまちづくりのための活動をされている団体(市民、NPO、事業者)の件数。緑化を推進する活動を支援し、活動団体の増加を目指します。(みどり公園課)																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>104</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R3	R3	104	104										
目指す値	実績値																	
R3	R3																	
104	104																	

(4) 戦略的施策

多様なライフスタイルの広がりに対して、戦略的に施策を展開するため、基本計画で掲げる施策・取組の中から3つのテーマごとに選定し、「戦略的施策」として位置づけている。

取組状況

ア 「個人のライフスタイルや価値観の多様化への対応」に関する施策の取組状況

小分野	取組	令和3年度取組状況
3-1-2 男女共同参画	学校や地域等で自分の能力や個性を輝かせ、自分らしく生きることができる社会の実現	男女共同参画推進のため、市内の幼保こども園、小中学校の教職員を対象に、「互いに尊重する関係をつくりあうために」をテーマに講座を行った。また、多様な働き方や暮らし方を推進し、ライフスタイルの選択肢を増やす「スタイリングウィーク」において、人生を前向きに捉え、地域と関わりながら楽しく生きる女性3人の話から、働く、暮らす、生きるのヒント探しをするセミナーや、男性の家事育児参画や家事シェアをテーマにセミナーを開催した。コロナ禍でも参加しやすいようオンライン開催とした。(男女共同参画プラザ)
	施策に多様な価値観と発想を取り入れるため、政策・方針決定過程への女性参画の拡大と女性の人材育成・活用	附属機関等委員における女性割合について、前年度に引き続き増加しており、市政への女性参画を図ることができたと考えるが、目標達成に向け引き続き啓発が必要。 また、女性職員の積極的な管理職登用を行っているものの、令和3年度末の女性管理職の退職者数が例年に比べ多く、R4年4月1日現在の女性の管理職割合については27.3%と前年度比で2.4ポイント下がった。(男女共同参画プラザ・人事課)
4-1-2 住宅環境	地域の特長を生かしたライフスタイルの実現と多様な住まい方・暮らし方への受容と理解の促進	あすか野小学校の放課後教室では、実施回数や参加者が増加しているだけでなく、地域内外の住民からの持ち込み企画が実施されるなど、運営側の多様化も進んだ。 また、市内での横展開を目指し、本取組に興味を持った他地域へのノウハウの提供も進めている。(住宅政策室・都市計画課)
5-1-1 都市活力創造	夢や目標の実現を目指す人や新しい暮らし方をする人の可視化とつながりや交流の支援	スタイリングウィークにて「～起業家、デザイナーと考える自分らしい働き方～」というイベントを開催。 市内で実際に起業した方とクリエイターによるトークセッションにて、起業の大変さや孤独さ、好きなことを仕事にする方法や自分の可能性を広げるヒントについて話があった。 イベント終了後には、お互いの連絡先を交換したり、そのまま会場でランチを食べながら交流する光景が見られ、交流の場となった。(商工観光課)
5-2-1 商工観光	企業や研究施設の誘致	本市に問い合わせがあった際も、綿密な連携が図れるように、奈良県、生駒商工会議所、市内金融機関、関西文化学術研究都市推進機構、デベロッパー、地元不動産業者等と連携しながらテクノエリア、サイエンスタウンへの企業誘致に取り組んだ。(商工観光課)
	時代の転換を見据えた企業誘致の取組の調査研究	市外在住者が市内で創業することを支援する創業塾である「IKOMA LOCAL BUSINESS HUB」を開講18名の参加があった。審査を通過した5名に対し創業に向けた伴走支援を行った。その中でも、シニア層向

		け食事提供サービスでの創業を目指していた事業者がおり、開業場所探しに苦慮していたが、市内の類似事業者との出会いがあり共同経営という形態で創業を開始することができた。また、その事業者は現在住んでいる大阪から本市への移住も予定している。(商工観光課)
	地域活性化を図るための起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のなか募集定員(30名)を越える応募があり、41名の申込があった。 ・伴走支援を実施した受講者6人のうち2人が実際に新事業を開始した。 ・相談サポートデスクの利用者数が145人だった。(商工観光課)
	子育て女性や高齢者等多様な人材への就業支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者面接会:10名参加・4名採用 子育て世代向け面接会:17名参加・2名採用 ・面接会だけでなく説明会などを開催することによって、参加事業者のアピールできる場が増え、好評だった。(商工観光課)
	多様な働き方の啓発と施設・設備の利用促進	ハローワークと本市で合同就職面接会を開催し、就職希望者と市内企業とのマッチングにつなげた。また、就業だけでなく、創業や起業といった働き方に取り組んでもらうため、創業セミナーの一部をイコマドで実施する等、市内施設の利用促進、PRにも努めた。(商工観光課)
	市内企業との連携による、市内の就職情報を提供できる環境整備と情報提供・周知	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者面接会:10名参加・4名採用 通常版面接会:50名参加・10名採用 子育て世代向け面接会:17名参加・2名採用 学研生駒テクノエリア合同面接会:23名参加・8名採用 ・面接会だけでなく説明会などを開催することによって、参加事業者のアピールできる場が増え、好評だった。(商工観光課)
5-3-1 農業	農地幹旋、農地情報提供、営農相談等の新規就農者支援	県との共同での新規就農相談への対応、農業人フェア等への参加や農地見学会を積極的に行った結果、青年新規就農者が増加した。また、既存の担い手農業者に対しても、農地中間管理事業の活用等の推進により、農地の集積を図り、担い手農業者による適正な農地保全が進んだ。(農林課・農業委員会事務局)
	事業者の地場野菜等の販売支援及び消費ニーズの把握	希望する自治会に移動販売を実施し、農業者団体と自治会との連携による地域活性化や地場野菜等の魅力発信に取組み、農業者主体の朝市において、場所の提供や広報誌・HPへの掲載などのPR事業を行ったことから、農業者の生産意欲維持向上につながり、地場野菜等の供給体制が強化された。(農林課・農業委員会事務局)

●まとめ

令和3年度市民満足度調査において、普段の行動や意識について問う設問を追加し、従来の年代や性別にライフスタイル等を加えた分析を実施したことにより、「能動型層」、「まちや地域に関心の無い層」をはじめ、5つのグループを特定することができ、特に「能動型層」は「幸福度」や「生駒市への居住推奨度」がほかのグループよりも高いことが分かった。

そんな中、令和3年度においては、「スタイリングウィーク」をオンラインで開催し、住居選びに関するセミナーや子育てに関するセミナー、40代で大学院に入学した方の講演などを配信したことで、多様な働き方・暮らし方を推進することができた。

また、放課後子ども教室において、参加者が増加しているだけでなく、地域内外の住民からの持ち込み企画が実施されるなど、地域と学校のつながりも強化されている。

他にも市外在住者が市内で創業することを支援する創業塾である「IKOMA LOCAL BUSINESS HUB」を開講し18名の参加があり、審査を通過した5名に対し創業に向けた伴走支援を行った。その中でも、開業場所探しに苦慮していた創業希望者が、市内の類似事業者との出会いがあり共同経営という形態で創業を開始することができ、多様な働き方の推進につながった。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で一部イベントやセミナーを中止せざるを得ないなど、様々な施策を推進するにあたり難しい一年であったが、上記のとおり、取組を推進することができた。

イ 「人口減少・人口構造の変化への対応」に関する施策の取組状況

小分野	取組	令和3年度取組状況
1-2-1 高齢者 保健福祉・地域福祉	介護予防・日常生活支援 総合事業の充実	地域の通いの場や教室の数を増やすことは別に、個々の取組に対して継続的に改善を行っている。教室参加者に毎月セルフケアチェックシートをつけた手紙を配布したことにより、高齢者が健康の維持に対して自分で考えるきっかけとなり自助の考え方が進んだ。(地域包括ケア推進課)
	自立支援に向けた介護 予防・重度化防止の推進	令和3年度では、延べ440人を対象とした地域ケア会議を35回実施し、本人のやる気や、もう一度あの場所へ行きたいといった希望にそった自立支援・重度化防止を推進した。短期集中の通所型サービスCにおいては70%以上の改善率があり、本人、家族、事業所、地域包括支援センターなどが成功事例を重ねることで自立支援への取組につながった。(地域包括ケア推進課)
	高齢者が地域で日常的 に交流できる「通いの場」 の拡充	老人クラブ連合会などにも声をかけ、地域の通いの場の代表者交流会を開催した。新型コロナウイルス感染症の拡大もあったが63名に集まってもらい、コロナ禍における健康維持や体操のポイントについて大学教授から講義いただくなどしたことにより、地域の通いの場の継続につながった。また改めて再開に対して悩んでいる自治会などに市職員も積極的にかかわることで通いの場の維持に努めた。(福祉政策課・地域包括ケア推進課)
	地域福祉活動が機能する ための環境整備	<p>・市内の民生委員・児童委員、老人クラブ連合会、自治連合会、社会福祉施設等の福祉関係団体と連携・協働し地域福祉活動の充実に取り組んでいる生駒市社会福祉協議会の組織体制及び運営基盤の強化を図るため補助金を交付した。(福祉政策課)</p> <p>・昨年に引き続き住民同士の支え合い活動として中地区健康まちづくり協議会においてモデル事業を実施。専門的知識がなくても日常のちょっとした困りごとを住民が支えることで地域福祉の向上につながった。(地域包括ケア推進課)</p>

	シルバー人材センターの活性化支援と高齢者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家事援助サービスなど地域ニーズに則した事業実施により地域活性化に寄与するシルバー人材センターの運営補助を継続して行った。また、シルバー人材センターは、地域共生社会の一端を担う一人暮らし高齢者の日常生活支援を行う「エリアサポートチーム事業」を立上げ、事業の充実を進めている。(福祉政策課) ・高齢者面接会:10名参加・4名採用 ・ハローワークと本市で合同就職面接会を開催し、就職希望者と市内企業とのマッチングにつなげた。面接会だけでなく説明会などを開催することによって、参加事業者のアピールできる場が増え、好評だった。(商工観光課) ・身体介助を伴わない生活援助のみを行う、訪問介護サービスである「訪問型サービス A」従事者研修を入門的研修と一体的に実施し、計37人の参加があり、マッチングにより3人を介護の現場に送り出すことができた。(地域包括ケア推進課)
2-1-1 母子保健	不育症治療・一般不妊治療費の助成による経済的負担の軽減	一般不妊治療費助成制度と不育症治療助成制度について、所得制限を撤廃したり事実婚関係での申請を認めるなど、より多くの市民が経済的な負担を軽減できるよう制度改正を行った。(健康課)
	妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供	有職妊婦が増加する中、「パパママ教室参加率」向上のために、開催曜日や参加回数等を毎年検討し、妊婦やパートナーが参加しやすい環境づくりを行っている。令和3年度もコロナ禍でパートナーの参加制限をせざるを得なくなり、市独自の感染拡大緊急警報発表時には教室を中止したりと参加率を向上させることはできなかったが、市ホームページや電子版親子手帳で育児に関する知識や技術が習得できるよう整備し、オンラインで相談できる環境を整えた。また、希望者には個別で沐浴指導を実施するなど妊婦に寄り添った対応ができる環境づくりを行った。(健康課)
	産婦・新生児や乳児の訪問指導	令和3年度も直営で訪問事業を実施したことで、早い月齢での訪問が可能となり、早期に相談支援等を実施することができた。新型コロナウイルス感染拡大により、市独自の感染拡大緊急警報発表時には、玄関先での確認(短縮訪問)や電話での育児状況の聞き取り、相談に対する助言等を行い、感染に対する不安の高い保護者には臨機応変に対応した。(健康課)
	疾病の早期発見・治療、障がいの早期発見、育児支援等のための乳幼児健康診査の実施	毎月すべての乳幼児健診未受診者に対して期間内での受診を勧奨し、最終的な未受診者には面接や家庭訪問、所属や医療機関での様子確認等を行い健康状態を確認している。また、健診受診者の受診結果を確認し、支援が必要と判断される家庭に対して支援を開始した。(健康課)
	発達や育児の不安解消等の親の支援と子どもの健全育成のための取組	乳幼児健診や育児相談等で育てにくさや心配を抱えている保護者の話を聞き取り、発達や育児への不安解消のために親子教室への参加を促して教室内で成長を見守ったり、個別の発達相談場面を活用しながらそれぞれの家庭に寄り添ったサポートを継続している。(健康課)

2-1-2 子ども・子育て支援	待機児童解消に向けた、保育所の開設と保育士の確保	待機児童を解消するため、待機児童の多い地域を対象として、小規模保育所等の公募に取り組んだ。また、「資格をいかそう！相談会」、「保育園・こども園見学ツアー」及び「職場体験(インターンシップ)」を実施し、保育士の確保に取り組み待機児童減少に努めた。(R4.4.1 待機児童(実質待機)10人)(幼保こども園課)
	保護者ニーズに合わせた保育事業の継続実施と充実	公立保育所4園、私立保育所等23園のうち、全園で延長保育、私立9園で一時預かり保育、私立1園で休日保育、私立1園で病後児保育を実施。また、病児保育を2カ所で実施し、保護者のニーズに合わせた保育サービスの充実に努めた。(幼保こども園課)
	多様化する保護者ニーズに対応した預かり保育の充実	コロナ禍で感染対策を講じながら、南こども園と認定こども園生駒幼稚園において、1号認定児の早朝・延長預かり保育を実施した。また、市立幼稚園全園で保護者からの要望が多い夏休み期間中の預かり保育を実施した。(幼保こども園課)
	地域での幼稚園ニーズや園児数の推移等を勘案した、幼稚園のこども園化の推進	「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」を基に、再編の対象となった園で地域協議会を開催し意見書の提出を受け、教育委員会として「生駒市立幼稚園の再編に係る方向性について」を策定した。(幼保こども園課)
	地域子育て支援拠点事業及びファミリーサポート事業等による子育て支援体制の充実	新型コロナ感染拡大緊急警報発表中もみっきランド等を運営したことに対して、コロナ禍で不安を抱えた保護者からは安堵の声があった。また、ファミサポでは、市内掲示板にポスターを掲示したり、みっきランドと連携するなど、周知を強化した結果、依頼会員・援助会員ともに増加した。(会員数 818 名 44 名増)(子育て支援総合センター)
2-2-1 学校教育	全国学力・学習状況調査結果を踏まえた、学力向上や生活習慣の改善等さらなる教育活動の推進	主体的・対話的で深い学びを進めるため、キャリア教育では、コロナ禍においてもオンラインを最大限活用し、講話型、対談型、参加型等の授業を展開するなど様々な形式の授業を子どもたちが体験した。また、児童生徒1人1台タブレット端末を活用することで、児童生徒が主体的に学ぶ機会が増えた。(教育総務課・教育指導課)
	小学校1年生からの独自教材の使用や外国語指導助手の活用による英語教育の推進	ALT や、英語に堪能な地域人材(わくわくイングリッシュサポーター)を配置することで、地域の力も活用した多角的な教育活動を進めた。新学習指導要領に合わせ、小学校での学びを中学校へスムーズに接続できるように、R3も生駒市英語教育小中連携会議を開催し、中学校区ごとの小中連携による指導力向上に努めた。(教育指導課)
	ICT機器の活用による教育効果の向上と、児童生徒が主体的・協働的に学習できる環境づくり	GIGA スクール構想に基づく、児童生徒1人1台タブレット端末と教室の無線LAN環境を整備した。また、ICT機器の利活用を進めるために教員向けの研修を行ったことに加え、各校での取組を共有することで情報の横展開を行いICT機器活用能力のボトムアップを行った。(教育総務課・教育指導課)

	学校司書を中心とした学校図書館の活性化による児童生徒の読書意欲の向上	全小中学校に学校司書を週3日配置し、学校司書連絡会を学期毎に実施することで、各校における読書活動推進のための取組を共有した。R3は、トライ!読書会議(教諭、学校司書、保育士、PTA、保護者、ボランティア、行政職員などが参加して課題解決や新たな取組を考える会議)において、家庭での読書を推進するために学級文庫を選書する取組「家読(うちどく)にトライ!」について、学校と家庭が繋がる図書館運営について活動を進めた。また、中学生の読書推進活動の1つとして、生駒市長杯ビブリオバトル市内中学生大会を学校司書が運営スタッフとして開催した。(教育指導課)
	学校給食センター整備運営事業の推進	中学校給食を提供している学校給食センター(小明町)において、令和3年から5年にかけて施設・設備の改修整備を実施するとともに、アレルギー対応食の提供に必要な施設・設備の整備を行っている。(学校給食センター)
5-1-1 都市活力創造	生駒らしい魅力の形成と、差別化につながる戦略的事業の推進や関係部門間の連携促進	庁内8課が連携して集中的に多様な暮らし方の選択肢を提示する「スタイリングウィーク」をコーディネートし、全体で167人の参加を得た。庁内向けの事業相談会・研修会の開催によって事業連携の機会をつくったほか、近鉄百貨店生駒店と連携し市内のハンドメイド作家による「手ゴトマルシェ」の開催やOMデジタルソリューションズ株式会社との連携による「いこまち宣伝部」の実施など、市の進む方向への理解を広げることができた。(広報広聴課)
	生駒らしいライフスタイルの発信等による都市イメージの形成	ポータルサイト「good cycle ikoma」を通じて、多様な働き方や暮らし方を実践する人や活動を可視化することで、まちづくりの方向性を伝えた。サイトの平均月間PVは13,000を超え、前年度から約4割増加した。アンケート調査で、サイト閲覧者は生駒の推奨意欲や居留意欲が高いことも判明し、市内外の人と都市イメージを共有できた。(広報広聴課)

●まとめ

例年1,000人前後で推移してきた出生数が600人台に急減するなど、人口減少・少子高齢化は急速に進行しており、令和4年4月1日現在の人口は、118,139人と前年同月と比べて400人以上減少している。また、生産年齢人口も前年同月と比べて300人以上減少しているが、ポータルサイト「good cycle ikoma」を中心に市内の多様な暮らし方や住まい方の紹介に注力し、市内外に向けてまちづくりの方向性を発信したことなどで、25~44歳の純移動数は110人プラスとなり、働き盛り世代の転入は増加傾向である。リモートワークの普及に伴う二拠点居住など、全国的に地方への関心が高まっていることをチャンスととらえ、引き続き市外にアピールする必要がある。

地域コミュニティに関しては、少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの多様化、SNSの普及等により、自治会等の組織に限らない世代や空間を超えた「緩やかなつながり」の

構築がみられる。

このような状況下で、一般不妊治療費助成制度と不育症治療助成制度において、所得制限の撤廃や事実婚関係での申請を認めるなど、経済的な負担軽減に向けた取組やオンライン相談の体制構築や個別指導等、社会情勢に対応した体制を構築した。また、地域でのコミュニティを活性化するため、複合型コミュニティづくりに取り組み、ごみ出しや図書館、畑等、地域の特徴を生かした様々な取組が生まれ、世代を超えた交流が促進されている。

ウ 「生活構造や社会構造の変化に対応した都市機能の見直し」に関する施策の取組状況

小分野	取組	令和3年度取組状況
2-1-2 子ども・子育て支援	保育所及び認定こども園園舎の長寿命化も視野に入れた施設の老朽化対策	より良い園環境を整備するため、南こども園において、北側手洗い場屋根設置工事を実施した。(幼保こども園課)
	幼稚園及び認定こども園園舎の長寿命化も視野に入れた施設の老朽化対策	より良い園環境を整備するため、俵口幼稚園の保育室に網戸の新設工事を実施した。また、安全対策のために、あすか野幼稚園、壱分幼稚園、なばた幼稚園、桜ヶ丘幼稚園で非常通報装置の新設工事を実施した。(幼保こども園課)
2-2-1 学校教育	学校施設の安全点検と計画的な老朽化対策	経年劣化による設備の老朽化に対応するため、屋上防水の改修、トイレの改修等の工事を行った。(教育総務課)
4-1-1 住宅環境	空き家等の市場への流通促進を図るため、空き家流通促進プラットフォームの運営支援	アンケートでの空き家所有者に対する意向確認や空き家相談会等により、空き家期間 40 年超の物件など、埋もれている空き家 22 件をプラットフォームで新規に取り扱った。成約物件も 20 件あり、新たな住まい手に受け継がれるだけでなく、学童保育所として活用される事例も生まれた。(住宅政策室)
	事業者との連携による近居・住み替えニーズの掘り起こしと魅力的な賃貸住宅等の供給策の検討	引き続き、転入・転出・転居者に対して、家族構成と住宅の種類の関係性や住まいを変えるきっかけ等のアンケートを行い、住宅選択行動の実態把握と分析を行った。また、調査結果から、特に子育て世帯の転入促進には戸建て賃貸住宅の充実が不可欠であることが明らかになったため、不動産事業者等にヒアリングし、次年度からの戸建て住宅賃貸化促進奨励金の制度開始につなげた。(住宅政策室・都市計画課)
	空き家対策として、住宅需給バランス、周辺環境への負荷に配慮した新築・土地利用のあり方の検討	人口減少時代に相応しい都市計画マスタープラン(都市づくりの指針)を策定した。また、本計画における未来の暮らしのイメージとして、概要版である「みらいのいこま」の発行や、広報いこまちで特集記事を掲載するなど、今後の適切な土地利用のあり方の周知を行った。(住宅政策室・都市計画課)

4-1-2 都市づくり	時代のニーズに即した持続可能なコンパクトなまちづくりを進めるための、柔軟で合理的な土地利用の推進	生活構造や社会構造の変化、コロナ禍を含む社会潮流に対応する都市計画マスタープラン(都市づくりの指針)を策定した。また、本計画における未来の暮らしのイメージとして、概要版である「みらいのいこま」の発行や、広報いこまちにおいて特集記事を掲載するなど、今後の適切な土地利用の指針としての役割を担うことの周知を行った。(都市計画課)
	将来人口推計値やオープンデータの活用による、人口構成に適應する細やかな都市(地域)構造の分析・検討	将来の人口増減や年齢構成が市内一律でない状況を踏まえ、都市計画マスタープランにおいて、これまでの北・中・南の3区域から、日常生活に必要な都市機能にアクセスできる「将来生活交通圏域」10 圏域に区分を見直し、都市計画マスタープラン策定時に実施した将来人口推計や地域特性などのデータを各圏域ごとに整理し HP にて公開した。また、圏域ごとの適切な土地利用の方針に基づき、要望のあった3つの地区において地区計画や用途地域について都市計画変更を行った。(都市計画課)
	商業・産業集積による持続的で活力ある都市形成のための適切な土地利用の誘導	商業・産業機能の集積を一層進めるため、生駒駅などの都市機能を備えた駅周辺を都市・地域拠点として、関西文化学術研究都市における高山地区及び北田原地区を産業拠点とした都市計画マスタープランを策定した。また、本計画における未来の暮らしのイメージとして、概要版である「みらいのいこま」の発行や、広報いこまちにおいて特集記事を掲載するなど、今後の適切な土地利用の指針としての役割を担うことの周知を行った。(都市計画課)
	市民アンケートやワークショップ等による住民意向や地域特性の把握と、地域特性を踏まえたまちづくりの推進	地域が主体となった地域をよりよくするための活動「地域まちづくり」の考え方や、まちづくりに関わる市民・事業者・行政の役割などを次期都市マスに盛り込み、地域特性に応じたきめ細やかなまちづくりを地域住民と共に推進する素地を整えた。また、過年度の地域ワークショップ実施地区(あすか野)での取組み支援によって、地域での継続的な取り組みが定着しつつある。(拠点形成課・住宅政策室)
	学研高山地区第2工区の新たなまちづくり検討組織による全体土地利用計画等や段階的整備などの検討・策定	検討会を通じマスタープラン素案をとりまとめたことにより、まちが目指す方向性や土地利用の方針、また今後の早期事業化に向けた課題などを関係者、関係機関などで互いに共有することができた。(学研推進室)
4-2-1 道路・公共交通	学研生駒テクノエリアを中心とした企業誘致関連道路等のインフラ整備の推進	北田原中学校線道路整備工事において、第3工区の221m区間における工事を完成した。 谷田小明線道路改良事業において、用地買収に向けて、補償調査業務及び不動産鑑定業務を実施した。また、1件の土地売買契約を締結した。(事業計画課・土木課)
	道路インフラの長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修工事の実施	第2阪奈2号橋(一般部)予防保全補修工事に着手した。また、生駒2号歩行者専用橋(跨線部)の漏水対策工事を実施した。(管理課)

	生駒市地域公共交通活性化協議会における地域公共交通網形成計画の検討・策定	令和2年度に策定した市域の公共交通のマスタープランとなる「生駒市地域公共交通計画」に基づき、持続可能な公共交通サービスで誰もが円滑に移動でき、市民の活動機会が保障されているまちの実現に向けて検討を進めている。(事業計画課)
4-2-2 上下水道	効率的で持続可能な経営を行うための経営方針や事業計画の策定	令和3年3月に策定した生駒市水道事業ビジョンに示すアクションプランに基づき事業等を実施した。また、その進捗と実績等についてのとりまとめと検証を行い、課題については次年度以降の事業に反映させ取り組んでいくこととしている。(上下水道部総務課)
	効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づく効率的な事業展開	国の交付金を活用し下水道普及率の低い竜田川流域を中心に面整備事業を実施したことで、下水道普及率の向上を図った。また、国の交付金及び県からの補助金を使い合併処理浄化槽の設置者に対して補助を行い、合併処理浄化槽の普及促進を図った。その結果、効率的な汚水処理施設整備を推進することができた。(下水道課)
4-4-1 緑環境・公園	公園施設長寿命化計画に基づく遊具等の適正管理	市内226公園の公園施設長寿命化計画に基づき、3公園の遊具の更新及び3公園の施設(防球フェンスやバックネットなど)の改修を計画どおり実施した。これにより、公園利用者の安全を確保することができた。また、3公園で行った長寿命化計画に基づく遊具更新では、遊具の選定方法にHPやTwitter、現地アンケートを活用し、公園利用者の意見をくみ取る機会を設けた。(みどり公園課)
6-1-1 行政経営	人口減少や人口構造の変化を見据えた、公共施設の適正な配置方針や計画的な改修時期等の決定	令和2年度に策定した「個別施設計画」について、各部位の劣化状況や建物の構造等をもとに、施設を長寿命化するために必要となる修繕・改修等の時期及び概算費用を追記する改定を行い、計画的に改修等を実施する道筋を定めた。(行政経営課)
	各公共施設の状況把握と施設の有効活用	各施設の計画に対する取組状況や課題等を担当課にヒアリングした結果を、庁内組織である公共施設等マネジメント推進会議で情報共有し、次年度からの具体的な取組に繋げた。(行政経営課・各施設管理課)
	公共施設等の長寿命化の推進	・生駒市水道事業ビジョンに基づき、水道管の漏水調査、点検及び修繕など適切な維持管理を行い、管路の延命化に取り組んだ。施設についても、水道施設耐震化事業及び配水場電気設備更新事業に取り組んだ。(工務課・浄水場)
	既存インフラ施設の継続的な保全・更新	安全安心な水道水を安定して供給するため、水道管について、移設及び老朽管の布設替えなどにより、8.85kmの管路更新を実施した。施設については、真弓浄水場内の浄水池耐震補強工事及び老朽化に伴う鹿ノ台配水場の電気設備等改良工事の工事発注を行うと共に中央監視制御設備更新工事を引き続き行った。(工務課・浄水場)

●まとめ

新型コロナウイルスの影響もあり、「休日は市内にいる」傾向が継続して強く、市内でより充実した時間を過ごすことができる環境を整備していく必要がある。

令和3年度は、都市計画の基本的な方針となる都市計画マスタープランを策定し、「住まい方・暮らし方を選択できるまち」を都市づくりの目標と定め、総合計画の将来都市像の実現を都市計画の面から支える環境づくりを行った。

また、空き家の増加が深刻化していく中、住居としてではなく、新たな活用方法として、学童保育所として活用する事例が生まれるなど、空き家活用の新たな可能性のきっかけとなる取組を進めることができた。

公共施設やインフラ施設についても、より具体的な改修時期・概算費用を追記した「個別施設計画」を改定するなど、前年度に引き続き、将来を見据えた公共施設の適正管理に向けた取組を進めることができた。

令和4年度以降も、脱ベッドタウンにつながるコンパクトで持続可能な都市づくりの取組を進めていく。

資料

1. 生駒市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 生駒市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定及び適切な進行管理を図るため、生駒市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 総合計画の策定に関すること。
- (2) 総合計画に基づく施策等の取組状況及び成果の検証に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 審議会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

2 生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和31年11月生駒市条例第12号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成24年10月条例第30号)

この条例は、公布の日から施行する。

2. 生駒市総合計画審議会委員名簿

(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿

◎=会長 ○=会長代理

(敬称略・選出区分別の役職)

選出区分		氏名	所属母体・役職等
学識経験のある者 (6)		ヒサ タカヒロ ◎久 隆浩	近畿大学 総合社会学部 教授
		タカトリ カツヒコ ○高取 克彦	畿央大学 健康科学部 教授
		モリ ヒロユキ 森 裕之	立命館大学 政策科学部 教授
		シミズ ヒロコ 清水 裕子	畿央大学 健康科学部 准教授
		タナカ アキヨ 田中 晃代	近畿大学 総合社会学部 教授
		オオタニ ユミコ 大谷 裕美子	文部科学省CSマイスター
その他市長が 必要と認める者	団体代表者 (6)	イトウ セイシロウ 伊藤 征史郎	生駒市自治連合会 副会長
		ナカガキ ユリ 中垣 由梨	CODE for IKOMA 代表
		テツウ タカカズ 鐵東 貴和	生駒商工会議所 会頭
		クスノキタシ 楠 正志	エコネットいこま 副代表
		アサマ シンイチ 浅間 晋一	生駒市民生・児童委員連合会 会長
		フジオ ヨウコ 藤尾 庸子	生駒市健康づくり推進員連絡協議会 会長
	一般公募市民 (3)	ワダ マキコ 和田 牧子	公募市民
		ヤマガミ カズエ 山上 和栄	公募市民
		ウエヤマ イクコ 上山 育子	公募市民

(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿

(敬称略)

部会	選出区分		氏名	所属母体・役職等
第一部会	学識経験のある者		シミズ ヒロコ 清水 裕子	畿央大学 健康科学部 准教授
			モリ ヒロユキ 森 裕之	立命館大学 政策科学部 教授
	その他市長が必要と認める者	団体代表者	イトウ セイシロウ 伊藤 征史郎	生駒市自治連合会 副会長
			ナカガキ ユリ 中垣 由梨	CODE for IKOMA 代表
	一般公募市民		ワダ マキコ 和田 牧子	公募市民
第二部会	学識経験のある者		タナカ アキヨ 田中 晃代	近畿大学 総合社会学部 教授
			ヒサ タカヒロ 久 隆浩	近畿大学 総合社会学部 教授
	その他市長が必要と認める者	団体代表者	テツウ タカカズ 鐵東 貴和	生駒商工会議所 会頭
			クスノキタダシ 楠 正志	エコネットいこま 副代表
	一般公募市民		ヤマガミ カズエ 山上 和栄	公募市民
第三部会	学識経験のある者		オオタニ ユミコ 大谷 裕美子	文部科学省CSマイスター
			タカトリ カツヒコ 高取 克彦	畿央大学 健康科学部 教授
	その他市長が必要と認める者	団体代表者	アサマ シンイチ 浅間 晋一	生駒市民生・児童委員連合会 会長
			フジオ ヨウコ 藤尾 庸子	生駒市健康づくり推進員連絡協議会 会長
	一般公募市民		ウエヤマ イクコ 上山 育子	公募市民